

令和5年度つくばみらい市予算資料

つくばみらい市

目 次

1. 令和5年度予算編成方針	1
2. 会計別予算総括表	4
3. 一般会計予算概要	5
4. 一般会計予算款別前年度比較表	7
(参考資料) 一般会計予算 主な歳入・歳出予算額円グラフ	9
5. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表	10
6. 新型コロナウイルス感染症対策事業	12
7. 主な物価高騰案件	13
8. 市税の収入見込額	14
9. 都市計画税充当状況	15
10. 基金残高の状況	16
11. 一般会計歳出予算事業別概要	
議会事務局	17
秘書広報課	18
企画政策課	19
地域推進課	22
総務課 (デジタル推進室含)	23
財政課	28
税務課	30
収納課	31
防災課	31
会計課	34
産業経済課	34
生活環境課 (廃棄物対策室含)	41
市民窓口課	44
農業委員会事務局	44
社会福祉課	45
こども課 (保育所、おやこ・まるまるサポートセンター含)	51
介護福祉課	58
国保年金課	60
健康増進課 (生活習慣病対策室、新型コロナウイルスワクチン接種対策室含)	62
都市計画課	67
開発指導課 (空家対策室含)	69
プロジェクト推進課	71
建設課	72
上下水道課	76
学校総務課 (適正配置推進室、学校、幼稚園、給食センター含)	78
教育指導課	88
生涯学習課 (文化振興室、スポーツ推進室、公民館、図書館含)	90
12. 新たな政策的経費・拡充事業	100
13. 主な廃止・縮小事業	102

14. 負担金（市が会員となっている団体運営）一覧	103
15. 補助金一覧	
(1) 団体運営	114
(2) 大会、イベント	117
(3) 外郭団体	117
(4) 事業費	118
16. 主な一部事務組合負担金等一覧	120
17. 特別会計等への繰出金等一覧	120
18. 市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費	121
19. データでみる市の財政状況の推移	
一般会計予算額の推移	122
地方債現在高の推移	123
基金残高の推移（一般会計分）	124
交付税・臨時財政対策債の推移	125
市税の推移	126
財政力指数の推移	127
20. 特別会計等予算概要	
国民健康保険特別会計[所管：国保年金課]	128
後期高齢者医療特別会計[所管：国保年金課]	131
介護保険特別会計[所管：介護福祉課]	133
水道事業会計[所管：上下水道課]	136
下水道事業会計[所管：上下水道課]	142
特別会計予算額の推移	149
公営企業会計予算額の推移	150
21. 財政用語	151

1. 令和5年度予算編成方針

みらい財 2 2 2 号

令和4年11月1日

各部課等の長

つくばみらい市長 小田川 浩

令和5年度予算編成方針について（通知）

1 日本経済の状況及び国の動向

内閣府が発表した令和4年9月の月例経済報告によると、日本経済の基調判断は、「景気は、緩やかに持ち直している。」としている。また、先行きについては、「ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）」において、「当面は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化する令和3年度補正予算及び令和4年度予算を着実に執行するとともに、令和4年度予備費等を活用した「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を迅速かつ着実に実行し、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資を始め民需中心の景気回復を着実に実現するべく、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものにする」としている。また、令和5年度予算については、「景気の下振れリスクにしっかり対応し、民需中心の景気回復を着実に実現することで、成長と分配の好循環に向けた動きを確かなものとしていく」などとしている。

2 本市の財政状況及び今後の見通し

市の財政状況については、ここ数年は、一般会計の歳出決算額が200億円前後で推移していたが、令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業を数多く実施したことから250億円を超えている。また、地方債現在高は、平成29年度をピークに減少傾向にあるものの、依然として200億円を超える額で推移している。

財政の健全性を示す4指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも健全化判断比率の基準を下回っている。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和2年度の90.3%から令和3年度は7.1ポイント減の83.2%となっている。令和3年度は、経常収支比率の大幅な改善をはじめ、全体的に数値は改善されたが、これは、約12億円の臨時財政対策債の発行と、約4億円の普通交付税の追加交付が主な要因であり、市の財政状況が好転したとは言い切れない状況にある。

今後の見通しとしては、まず、歳入の根幹となる市税では、みらい平地区への人口増や福岡工業団地への企業立地により、市民税や固定資産税の増額が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、先行きは不透明な状況にある。また、普通交付税については、税収増に伴う基準財政収入額の増加などにより減少が見込まれる。

一方、歳出では、子どもや高齢者の増加により扶助費が増加するとともに、公債費が高い水準で推移するなど引き続き義務的経費の増加が見込まれる。

さらに、公共施設等の老朽化への対応のほか、みらい平地区への中学校建設やスマートインターチェンジ整備、東檜戸台線整備等の大規模事業の実施による経費の増加が見込まれる。

このように、大幅な歳入増は見込めないにもかかわらず、大規模事業を進めていかざるを得ないことから、引き続き厳しい財政状況が見込まれる。このことから、真に必要な事業等を見極め、メリハリのある予算編成を行い、将来に向けてより一層健全な財政運営を堅持していかなければならない。

3 予算編成の基本姿勢

令和5年度予算編成にあたっては、引き続き市民サービス向上に資する市政を展開していくとともに、原油価格・物価高騰に対する市内の経済対策も進めていくものとする。

また、限られた財源で、健全な財政運営を持続させるため、「事務事業の整理・合理化」に継続的に取り組み、施策の必要性・効率性を精査し歳出抑制を行うのと併せ、歳入にこれまで以上に目を向け、財源の確保にも取り組むものとする。

市の長期計画である「第2次つくばみらい市総合計画」の前期基本計画が今年度で終了するため、現在後期基本計画を策定しており、基本構想の見直しも図っている。

これらに掲げられるであろう施策を、着実に推進させる体制を確立しつつ、小田川市政2期目に掲げた新しいつくばみらい市を作り上げる「もっとみらいへ」をテーマにした4つの新たな「みらいビジョン」をもとに政策を検討し、予算編成へ反映させるものとする。

【4つの新たな「みらいビジョン」】

① “みらい”につながる好循環なまち

人が賑わいを作り、まちが潤い、新たなチャレンジが人を呼ぶまちを目指す

② “あれも、これも”本気の子育てのまち

子育て・子育ちや学びを応援し、寄り添う支援のあるまちを目指す

③ “ど真ん中”に市民がいるまち

市民目線・地域目線で地域の特性を活かし、スピード感があるまちを目指す

④ “人に、社会に”やさしいまち

すべての人が社会で支え合う、優しさあふれるまちを目指す

4 予算編成に際しての留意点

(1) 身の丈にあった予算編成

- ・市の財政状況を鑑み、限られた財源を有効活用するため、実現可能な事業規模・事業工程とすること。
- ・市の財政規模に見合った予算編成を行い、将来を担う子どもたちの生活も考慮し、必要以上に後世へ負担の先送りをしない。

(2) 歳入に関する事項

- ・各種財源を精査し、極力一般財源基金からの繰入れに頼らない予算編成を基本とすること。
- ・国県支出金等は、これまでの財源だけでなく、幅広く新たな財源を検討すること。
- ・ふるさと納税制度については、担当課だけに頼ることなく、全庁的に返礼品の確保に取り組むこと。
ふるさと納税制度を、財源としての効果だけでなく、市のPRにもつなげること。
- ・市の資産を大いに活用し、これまで想定していなかった収入を検討すること。
また、店舗・企業に働きかけ、互いに利益となる広告収入（広告入り物品寄附やネーミングライツを含む）の確保に努めること。

(3) 歳出に関する事項

- ・施策評価の結果も踏まえ、全ての事業についてゼロベースで見直しを行い、事務事業の整理・合理化を進めること。
- ・事業の必要性、費用対効果、過年度実績等を精査した上で、歳出の抑制に努め、事業の優先順位をつけること。
- ・事務事業を見直す上では、単に廃止（スクラップ）するだけでなく、創意工夫により効果の高い事務事業を生み出し（ビルド）、メリハリのある予算編成とし、市民サービスの向上を図ること。
- ・民間企業、NPO、教育・研究機関等との連携について積極的に検討を行い、コストの縮減が図られるものや、費用対効果の高いものについては採り入れること。
- ・当該年度に想定される事務事業については、原則全て予算計上し、適正な額で見込み、計上もれや過小計上により補正予算で対応することがないように注意すること。

(4) 各種基金

- ・適正な運営及び活用を図るとともに、使途については一般財源同様、真に必要な事業に限定し、安易に一般財源の代替えとしないこと。
- ・積立てについては、活用すべき将来の事業を見据え、必要な額を精査すること。

(5) 特別会計及び企業会計

- ・特別会計及び公営企業会計については、一般会計同様の視点に立ち、その設置目的を十分理解し、全事務事業について徹底した見直し検討を行うこと。
- ・企業感覚を持って経営状況及び将来の見通しを立て、安易に一般会計からの繰出金に頼ることのないよう経営の健全化に最大限の努力を払うこと。

(6) その他

- ・市議会において決議、採択された請願、陳情その他指摘事項及び要望事項については、その内容に十分配慮すること。
- ・職員からの提案については、部署内で事務の効率化、費用対効果、市のPR効果などを検討した上で、その対応を図ること。

2. 会計別予算総括表

(単位 千円)

会計名	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較	増減率 (%)
一 一般会計	24,996,600	24,937,000	59,600	0.2
国民健康保険特別会計	4,829,987	4,374,784	455,203	10.4
後期高齢者医療特別会計	730,542	663,480	67,062	10.1
介護保険特別会計	3,702,967	3,695,896	7,071	0.2
特別会計合計	9,263,496	8,734,160	529,336	6.1
合計	34,260,096	33,671,160	588,936	1.7
水道事業会計	1,641,451	1,608,878	32,573	2.0
水道事業収益	1,553,856	1,515,226	38,630	2.5
資本的収入	802,787	629,304	173,483	27.6
資本的支出	1,351,929	1,170,866	181,063	15.5
下水道事業収益	1,879,387	1,878,679	708	0.0
下水道事業費用	1,603,677	1,555,513	48,164	3.1
資本的収入	1,084,995	657,883	427,112	64.9
資本的支出	1,505,008	1,077,704	427,304	39.6

3. 一般会計予算概要

■歳入歳出予算

24,996,600 千円（前年度 24,937,000 千円） 増減率 0.2%
（内 新型コロナウイルス感染症対策事業費 275,002 千円）

■継続費

新規設定 1 件 総額 7,040 千円（内 令和 5 年度分 3,630 千円）
既設定 5 件 総額 868,732 千円（内 令和 5 年度分 646,712 千円）

■債務負担行為

新規設定 2 件 限度額 60,879 千円
1 件 限度額 2,170,460 千円に契約に定める金利変動、物価変動及び税制度の
変更等による増減額を加算した額
既設定 41 件 限度額 8,981,236 千円

■地方債

設定 11 件 限度額 564,400 千円
（令和 5 年度末現在高見込額 20,188,619 千円 前年度比 1,405,871 千円減）

■給与費

特別職（市長・副市長・教育長・市議会議員・各行政委員）	204,670 千円
一般職（390 人（前年度比 9 人増））	2,901,262 千円
会計年度任用職員（378 人（前年度比 35 人増））	723,045 千円

■概要説明

【総括】

- ・令和 5 年度一般会計当初予算は 249 億 9,660 万円で、前年度比で約 6,000 万円増の過去最大規模。
- ・令和 4 年度は、年度途中で新型コロナウイルス対策費での大幅な増額、物価高騰による対策など、想定外の事情により、年度末までに 12 回の補正見込み。
- ・議会には、臨時会でも対応をお願いし、結果的に令和 4 年度の最終予算額（歳出予算）は、約 265 億円を見込み、この年度末予算と比較すれば、減額予算。
- ・令和 5 年度当初予算は、将来を見据えた投資的な予算。

【歳出】

- ・令和 4 年度当初予算の、大規模事業であった「みらい平地区の中学校用地購入」（12 億円）、「総合運動公園体育館空調等改修工事」（約 2 億 4,000 万円）の終了、「小絹小学校大規模改修工事」については全体の 3 分の 2 が終了（約 5 億 4,000 万円減）などから、教育費（性質別では普通建設事業費）は、大幅な減額。

- ・新年度は、教育費では、総合教育支援センターの設置や、新たに「教育改革事業」を立ち上げ、休日の部活動の地域移行などを推進。
- ・民生費は、前年度比で4億円以上の増額で、款別で最大の予算額で、最大の増額。
- ・特に、全体事業が12億円を超える「自立支援給付事業」は、ここ2年は利用者増加により、1億円ずつの増額。増額ではあるが、令和4年度の補正予算で、年度中に6,000万円増額しているので、年度末の予算額からすると、4,000万円増。
- ・新年度は、「本気の子育てのまち」へのステップとして、児童手当所得上限限度額超過者に対する給付金支給、子育て家庭への相談支援体制強化のための精神保健福祉士の配置など、子育て支援を加速。
- ・土木費も「スマートインターチェンジ関連事業」で、工事に着手することから、前年度比で4億円近い増額で、伸び率としては款別で最大。なお、工事については、今後、スケジュールの見直しも想定。
- ・新年度は、周辺開発については、組合施行による土地区画整理事業を目標とし、関係機関との協議を推進。

【歳入】

- ・市税については、前年度比で約7.5億円増額の約92億4,000万円を計上。
- ・令和4年度当初予算は、新型コロナウイルスの影響を考慮した積算であったが、実際には想定ほどの影響がなかったことなどから、年度内に増額補正を行い、令和4年度の最終予算額の見込額は約92億円となり、令和5年度は微増。
- ・「稼ぐつくばみらい市」として、力を入れている「ふるさと納税」（ふるさとづくり寄附金）については、20億円という額を維持し、新規・拡充事業の財源として次年度活用予定。
- ・繰入金については、前年度比で約7,000万円の減額であるが、財源不足を補うために、財政調整金の繰入れについては、約15億8,000万円を計上。

【特殊事情】

- ・歳出予算は、全体的に世界的な物価高騰の影響を大きく受け、予算額を押し上げ。（性質別では、物件費）
- ・特に、影響を受けている電気料では、庁舎をはじめとする主な施設で、前年度比でほぼ倍増で、影響額は2億円を超過。
- ・「新型コロナウイルスワクチン接種事業」（約2億5,000万円）については、国の動向が定まらない中、市の対応が決定した際に、速やかに接種体制が確保できるよう6か月分の予算を計上。

4. 一般会計予算款別前年度比較表

歳入

(単位 千円)

款	名称	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	市税	9,240,618	8,485,997	754,621	8.9	37.0
2	地方譲与税	257,354	269,226	△ 11,872	△ 4.4	1.0
3	利子割交付金	3,200	3,628	△ 428	△ 11.8	0.0
4	配当割交付金	48,000	26,455	21,545	81.4	0.2
5	株式等譲渡所得割交付金	32,000	42,722	△ 10,722	△ 25.1	0.1
6	法人事業税交付金	138,000	119,680	18,320	15.3	0.6
7	地方消費税交付金	1,226,000	1,110,614	115,386	10.4	4.9
8	ゴルフ場利用税交付金	116,000	117,000	△ 1,000	△ 0.9	0.5
9	環境性能割交付金	22,000	28,500	△ 6,500	△ 22.8	0.1
10	地方特例交付金	88,000	76,000	12,000	15.8	0.4
11	地方交付税	2,687,000	2,512,264	174,736	7.0	10.7
12	交通安全対策特別交付金	4,200	4,000	200	5.0	0.0
13	分担金及び負担金	164,590	188,228	△ 23,638	△ 12.6	0.7
14	使用料及び手数料	106,084	106,513	△ 429	△ 0.4	0.4
15	国庫支出金	3,345,823	3,172,767	173,056	5.5	13.4
16	県支出金	1,611,100	1,517,524	93,576	6.2	6.4
17	財産収入	61,217	58,071	3,146	5.4	0.2
18	寄附金	2,005,109	2,000,009	5,100	0.3	8.0
19	繰入金	2,550,218	2,475,480	74,738	3.0	10.2
20	繰越金	300,000	300,000	0	0.0	1.2
21	諸収入	425,687	404,375	21,312	5.3	1.7
22	市債	564,400	1,917,947	△ 1,353,547	△ 70.6	2.3
	(合計)	24,996,600	24,937,000	59,600	0.2	100.0

前年度比増減の主な要因 (摘要別で抽出し、その主な要因を記載) ※予算は百万単位に四捨五入

市税	14ページに掲載の「市税の収入見込額」、126ページに掲載の「市税の推移」を参照
増額	障がい者等自立支援給付費負担金 +5,200万円 (予算額 5億7,500万円) 子どものための教育・保育給付交付金 (現年度) (保育施設運営) +4,000万円 (予算額 7億2,400万円) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 +4,500万円 (予算額 1億2,300万円) (福新橋負担金) 防災安全社会資本整備交付金 (計画12) (福新橋負担金) +9,700万円 (予算額 同額) ICアツセス道路補助金(工事着手) +6,400万円 (予算額 7,900万円) 減額：社会資本整備総合交付金 (計画24) (中原線工事業量減) △5,000万円 (予算額 1億1,600万円) 学校施設環境改善交付金 (小絹小学校大規模改修工事) (小絹小工事業量減) △6,400万円 (予算額 5,200万円)
国庫支出金	
増額	子どものための教育・保育給付費負担金 (保育施設運営) +1,300万円 (予算額 3億2,000万円) 子どものための教育・保育給付費地方単独費用負担金 (保育施設運営) +1,100万円 (予算額 2,600万円) 障がい者等自立支援給付費負担金 (利用者増) +2,600万円 (予算額 2億8,700万円) 地域医療介護総合確保基金事業補助金 (老人福祉施設開設) +6,000万円 (予算額 同額) 減額：県議選・参院選選挙費委託金 △4,000万円 (予算額 0円)
繰入金	増額：財政調整基金繰入金 +7億1,300万円 (予算額 15億8,100万円) 減額：土地開発基金繰入金 △6億5,000万円 (予算額 0円)
諸収入	増額：派遣職員負担金 (職員増) +1,600万円 (予算額 2,600万円) 米売上金 (売払数増) +1,500万円 (予算額 2,500万円)
市債	増額：スマートインターネット設置事業債 (工事着手) +5,700万円 (予算額 7,100万円) 減額：小絹小学校大規模改修事業債 (工事業量減) △3億7,700万円 (予算額 1億7,100万円) 総合運動公園体育館空調設備改修事業 △1億2,200万円 (予算額 0円) 中学校用地取得事業債 △5億5,000万円 (予算額 0円) 臨時財政対策債 △3億300万円 (予算額 1億5,300万円)

歳出 (単位 千円)

款	名称	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	議会費	196,324	196,390	△ 66	△ 0.0	0.8
2	総務費	3,301,022	3,189,811	111,211	3.5	13.2
3	民生費	7,930,663	7,461,254	469,409	6.3	31.7
4	衛生費	1,609,788	1,454,515	155,273	10.7	6.5
5	農林水産業費	759,888	690,989	68,899	10.0	3.0
6	商工費	81,040	77,925	3,115	4.0	0.3
7	土木費	3,075,334	2,679,269	396,065	14.8	12.3
8	消防費	968,707	908,418	60,289	6.6	3.9
9	教育費	3,950,996	5,156,748	△ 1,205,752	△ 23.4	15.8
10	災害復旧費	1	1	0	0.0	0.0
11	公債費	2,157,196	2,113,333	43,863	2.1	8.6
12	諸支出金	935,641	978,347	△ 42,706	△ 4.4	3.8
13	予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
	(合計)	24,996,600	24,937,000	59,600	0.2	100.0

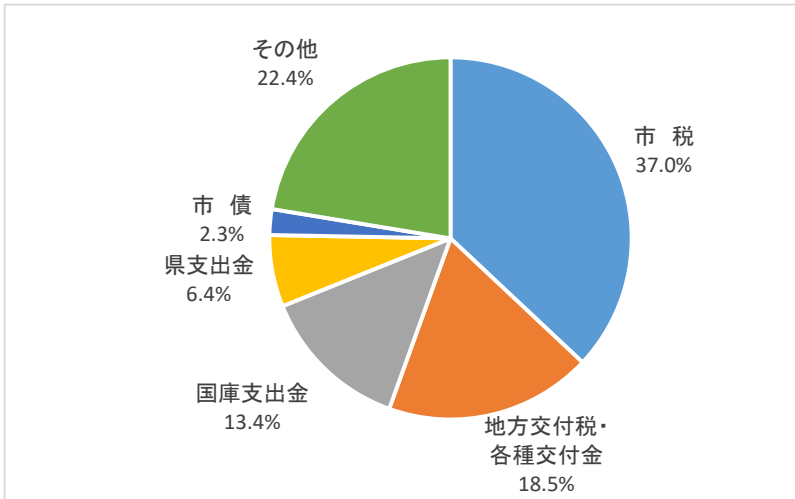
前年度比増減の主な要因 (事業別で抽出し、その事業内での主な要因を記載)

※予算は百万単位に四捨五入

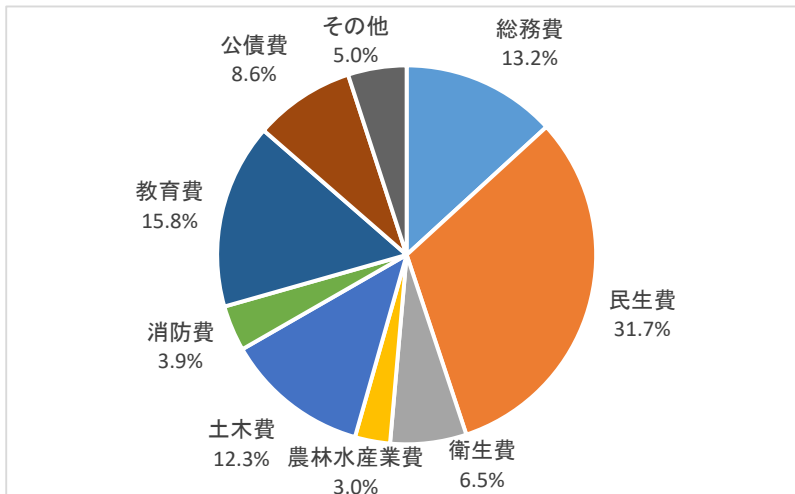
総務費	増額：ふるさとづくり寄附事業 (ふるさと納税セールスプロモーション戦略業務委託料追加) +3,900万円 (予算額 10億9,200万円) 市議会議員一般選挙 +3,700万円 (予算額 同額) 窓口DX事業 (新規事業) +7,100万円 (予算額 同額) 減額：市長選・参院選・県議選 △5,900千円 (予算額 0円)
民生費	増額：自立支援給付事業 (利用者増加) +1億500万円 (予算額 12億200万円) 出産・子育て応援交付金支給事業 (R5.2月からの国事業) +4,600万円 (予算額 同額) 老人福祉総務費 (老人福祉施設開設) +5,400万円 (予算額 6,400万円) 後期高齢者医療経費 (県広域連合負担金増(システムクラウド化に伴う改修)) +5,200万円 (予算額 5億2,400万円)
衛生費	増額：新型コロナウイルスワクチン接種事業 (来年度の方針未定) +7,500万円 (予算額 2億5,000万円)
農林水産業費	増額：みらい型農業事業 (米集荷拡大) +2,900万円 (予算額 5,500万円) 農業集落排水負担金事業 (企業会計負担金増(処理場機器交換)) +3,800万円 (予算額 3億円)
土木費	増額：守谷小絹線整備事業 (工事量増) +2,900万円 (予算額 3,100万円) 橋梁施設改修事業 (福新橋赤道部分県への負担金増) +9,100万円 (予算額 1億5,000万円) スマートインテリジェント関連事業 (工事着手) +4億1,200万円 (予算額 5億2,300万円) 減額：中原線整備事業 (工事量減) △9,100万円 (予算額 6,500万円) 公共下水道負担金事業 (企業会計負担金減(企業債借入増)) △7,700万円 (予算額 4億5,000万円)
教育費	増額：ICT支援事業 (支援員増員) +1億3,100万円 (予算額 1億5,500万円) 中学校耐震・大規模改修事業 (谷和原中埋築校舎賃貸開始) +1億2,700万円 (予算額 1億4,000万円) 学校給食センター施設費 (物価高騰による賄材料費増) +6,600万円 (予算額 7億900万円) 放課後子ども総合プラン事業 (開所時間増、施設内ネットワーク整備) +4,100万円 (予算額 2億4,900万円) 減額：体育施設維持管理経費 (体育館空調工事終了) △1億9,900万円 (予算額 1億500万円) 小学校耐震・大規模改修事業 (小絹小工事量減) △4億7,400万円 (予算額 3億5,600万円) 中学校建設事業 (用地購入済) △10億8,100万円 (予算額 2億1,300万円)

(参考資料)一般会計予算 主な歳入・歳出予算額円グラフ

歳入		(単位 千円)	
名称	予算額	構成比(%)	
市税	9,240,618	37.0	
地方交付税・各種交付金	4,621,754	18.5	
国庫支出金	3,345,823	13.4	
県支出金	1,611,100	6.4	
市債	564,400	2.3	
その他	5,612,905	22.4	
合計	24,996,600	100.0	



歳出		(単位 千円)	
名称	予算額	構成比(%)	
総務費	3,301,022	13.2	
民生費	7,930,663	31.7	
衛生費	1,609,788	6.5	
農林水産業費	759,888	3.0	
土木費	3,075,334	12.3	
消防費	968,707	3.9	
教育費	3,950,996	15.8	
公債費	2,157,196	8.6	
その他	1,243,006	5.0	
合計	24,996,600	100.0	



5. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表

(歳出：節別)

(単位 千円)

節	名称	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	報酬	666,473	599,950	66,523	11.1	2.7
2	給料	1,409,691	1,382,529	27,162	2.0	5.6
3	職員手当等	1,189,531	1,212,768	△ 23,237	△ 1.9	4.8
4	共済費	595,177	549,523	45,654	8.3	2.4
5	災害補償費	42	40	2	5.0	0.0
6	恩給及び退職年金	-	-	-	-	-
7	報償費	727,046	722,155	4,891	0.7	2.9
8	旅費	43,470	31,792	11,678	36.7	0.2
9	交際費	1,260	1,260	0	0.0	0.0
10	需用費	981,262	700,320	280,942	40.1	3.9
11	役員費	354,491	498,340	△ 143,849	△ 28.9	1.4
12	委託料	4,472,126	3,887,562	584,564	15.0	17.9
13	使用料及び賃借料	551,745	397,601	154,144	38.8	2.2
14	工事請負費	928,022	1,465,337	△ 537,315	△ 36.7	3.7
15	原材料費	5,975	7,173	△ 1,198	△ 16.7	0.0
16	公有財産購入費	3,304	1,280,192	△ 1,276,888	△ 99.7	0.0
17	備品購入費	88,807	96,094	△ 7,287	△ 7.6	0.4
18	負担金、補助及び交付金	4,807,659	4,142,819	664,840	16.0	19.2
19	扶助費	3,902,487	3,621,295	281,192	7.8	15.6
20	貸付金	10,162	13,481	△ 3,319	△ 24.6	0.1
21	補償、補填及び賠償金	5,803	3,625	2,178	60.1	0.0
22	償還金、利子及び割引料	2,177,792	2,132,330	45,462	2.1	8.7
23	投資及びひ出資金	74,763	146,694	△ 71,931	△ 49.0	0.3
24	積立金	935,637	978,318	△ 42,681	△ 4.4	3.8
25	寄附金	-	-	-	-	-
26	公課費	1,083	1,608	△ 525	△ 32.6	0.0
27	繰出金	1,032,792	1,034,194	△ 1,402	△ 0.1	4.1
29	予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
	合計	24,996,600	24,937,000	59,600	0.2	100.0

前年度比増減の主な要因 (摘要別 (又は細節別) で抽出し、その主な要因を記載) ※予算は百万単位に四捨五入

需用費	増額：光熱水費 (主に物価高騰による電気料) +1億3,500万円 (予算額 3億4,600万円) みらい型農業での米買上げ (みらい型農業の推進) +2,100万円 (予算額3,500万円) +6,300万円 (予算額 同額) 小学校教師用教科書 (定期的な購入) 学校給食センター陪材料費 (物価高騰) +2,000万円 (予算額 2億7,100万円)
役員費	減額：ふるさとづくり寄附事業で、通信運搬費 (予算額 1億3,200万円)、広告料 (2,000万円) を業務見直しで、委託料へ移管
委託料	増額：ふるさと納税中間運用管理業務委託料 (通信運搬費から移管) +1億3,200万円 (予算額 同額) ふるさと納税セールスプロモーション戦略業務委託料 (広告料から移管) +4,600万円 (予算額 同額) (新型コロナウイルスワクチン) 予防接種委託料 +3,100万円 (予算額 1億2,700万円) 乳幼児等定期予防接種委託料 (HPV9価ワクチン定期接種化) +3,100万円 (予算額 1億6,300万円) (みらい平地区) 中学校建設設計業務委託料 (継続費の年割額) +1億1,700万円 (予算額 2億500万円) (幼稚園) ALT業務委託料 (新規事業) +1,900万円 (予算額 同額) スクールバス運行業務委託料 (谷和原小ルート追加) +3,100万円 (予算額 6,600万円)
使用料及び賃借料	増額：谷和原中学校増築校舎賃借料 (新規事業) +1億4,000万円 (予算額 同額)
工事請負費	増額：(スマートインテリタムチェーン) 道路新設改良工事 (新規事業) +7,600万円 (予算額 同額) 豊小学校校舎北側サッシ改修工事 (新規事業) +3,900万円 (予算額 同額) 減額：小絹小学校大規模改修工事 (工事量減) △5億3,600万円 (予算額 2億5,200万円) (総合運動公園) 体育館空調等改修工事 △2億3,500万円 (予算額 0円)
公有財産購入費	減額：(みらい平地区) 中学校用地費 △12億円 (予算額 0円)
負担金、補助及び交付金	増額：スマートインテリタムチェーン建設事業負担金 (事業着手) +4億200万円 (4億3,600万円) 橋梁施設改修工事負担金 (福新橋改修工事) +9,100万円 (予算額 1億5,000万円) 老人福祉施設開設準備経費助成金 (老人福祉施設開設) +6,000万円 (予算額 同額) 増額：障害福祉サービス等事業 (利用者増) +1億400万円 (予算額 11億4,900万円) 1号認定施設型給付費 (対象施設増) +8,900万円 (予算額 2億500万円) 出産・子育て応援交付金 (R5.2月からの国事業) +4,500万円 (予算額 同額)
投資及びひ出資金	減額：下水道事業出資金 (企業会計負担金減 (企業債借入増)) △4,600万円 (予算額 2,500万円) 取手地方広域下水道組合出資金 (建設改良費減) △3,100万円 (予算額 2,300万円)

〔歳出：性質別〕

(単位 千円)

名称	令和5年度年度当初予算	令和4年度年度当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
人件費	3,803,866	3,691,382	112,484	3.0	15.2
職員給	2,357,796	2,331,034	26,762	1.1	9.4
その他	1,446,070	1,360,348	85,722	6.3	5.8
物件費	6,033,119	5,224,251	808,868	15.5	24.2
維持補修費	82,453	79,601	2,852	3.6	0.3
扶助費	4,832,317	4,595,392	236,925	5.2	19.3
補助事業	4,405,034	4,196,294	208,740	5.0	17.6
単独事業	427,283	399,098	28,185	7.1	1.7
補助費等	4,164,925	3,644,701	520,224	14.3	16.7
国に対するもの	867	1,322	△ 455	△ 34.4	0.0
県に対するもの	63,999	64,188	△ 189	△ 0.3	0.3
同級他団体に対するもの	3,183	2,830	353	12.5	0.0
一部事務組合に対するもの	1,591,882	1,542,653	49,229	3.2	6.4
その他に対するもの	2,504,994	2,033,708	471,286	23.2	10.1
普通建設事業費	1,318,126	2,916,680	△ 1,598,554	△ 54.8	5.3
補助事業費	298,435	881,058	△ 582,623	△ 66.1	1.2
単独事業費	832,404	1,946,063	△ 1,113,659	△ 57.2	3.3
県営事業負担金	187,287	89,559	97,728	109.1	0.7
同級他団体に対するもの	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-
災害復旧事業費	1	1	0	0.0	0.0
補助事業費	-	-	-	-	-
単独事業費	1	1	0	0.0	0.0
公債費	2,157,196	2,113,333	43,863	2.1	8.6
地方債元利償還金	2,157,196	2,113,333	43,863	2.1	8.6
積立金	935,637	978,318	△ 42,681	△ 4.4	3.8
投資及び出資金	74,763	146,694	△ 71,931	△ 49.0	0.3
貸付金	10,162	13,481	△ 3,319	△ 24.6	0.0
その他	10,162	13,481	△ 3,319	△ 24.6	0.0
繰出金	1,554,035	1,503,166	50,869	3.4	6.2
予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
合計	24,996,600	24,937,000	59,600	0.2	100.0

前年度比増減の主な要因 (概要別 (又は細別) で抽出し、その主な要因を記載) ※予算は百万単位に四捨五入

人件費	増額：会計年度任用職員増
物件費	節別の報償費・旅費・需要費・委託料・使用料及び賃借料・備品購入費等が該当 増額：節別の需用費・委託料・使用料及び賃借料の増額理由と同
扶助費	節別の扶助費・職員の児童手当が該当 増額：節別の扶助費の増額理由と同
補助費等	節別の報償費・役務費・負担金・補助及び交付金・償還金・利子及び割引料等が該当 増額：節別の役務費・負担金・補助及び交付金の増額理由と同
普通建設事業費	節別の工事請負費・補償・補填及び賠償金・その他工事に係る委託料、公有財産購入費 (用地) 等が該当 減額：節別の工事請負費・公有財産購入費の減額理由と同

6. 新型コロナウイルス感染症対策事業

※事業費は、事業全体ではなく、該当事業のみの額

(単位 千円)

事業名	新規 継続	事業概要	予算科目	事業費	財源			前年度 当初事業費	担当課
					国県支出金	地方債	その他		
子育て支援・ 保育サービス推進事業	継続	感染拡大防止対策事業補助 (公立：消耗品等)	3-2-1-06	600	400	-	200	600	こども課
子育て支援・ 保育サービス推進事業	継続	感染拡大防止対策事業補助 (民間：消耗品等)	3-2-1-06	3,750	2,500	-	1,250	2,700	こども課
保育対策総合支援事業	継続	保育所等感染拡大防止対策事業補助 (公立：消耗品分)	3-2-1-10	2,000	1,000	-	1,000	2,000	こども課
保育対策総合支援事業	継続	保育所等感染拡大防止対策事業補助 (民間：消耗品等)	3-2-1-10	10,700	5,350	-	5,350	10,600	こども課
新型コロナウイルス ワクチン接種事業	継続	ワクチン接種	4-1-3-50	250,406	248,129	-	2,277	175,480	健康増進課
新型コロナウイルス 感染症対策事業	継続	コロナ関連予算（全庁分の消耗品等）	4-1-3-51	7,546	-	-	7,546	3,711	健康増進課
合 計				275,002	257,379	0	2,277	195,091	

7. 主な物価高騰案件

(単位 千円)

電気料 (主な施設)	事業費	前年度 当初事業費	差額
伊奈庁舎	11,820	5,400	6,420
谷和原庁舎	10,800	4,800	6,000
市民センター	4,320	3,600	720
教育庁舎	3,172	2,000	1,172
防犯灯・防犯カメラ	26,065	21,850	4,215
保健福祉センター	8,562	4,182	4,380
保育所 (伊奈1、伊奈2、谷和原1)	3,600	2,218	1,382
幼保施設 (谷和原2、谷和原幼稚園)	6,732	2,640	4,092
児童館	1,500	1,158	342
幼稚園 (わかくさ、すみれ)	5,280	3,120	2,160
小学校	73,080	30,160	42,920
中学校	37,260	15,960	21,300
学校給食センター	33,600	20,760	12,840
公民館・コミュニティセンター	5,904	3,372	2,532
図書館 (本館)	6,187	3,960	2,227
間宮林蔵記念館・結城三百石記念館	807	705	102
公園 (都市計画課管理)	2,761	1,826	935
コミュニティ・プラント (下水道施設)	11,929	6,257	5,672
上水道施設【水道事業会計】	80,756	47,773	32,983
下水道施設【下水道事業会計】	138,613	73,540	65,073
合計	472,748	255,281	217,467

(単位 円)

コピー用紙	事業費	前年度 当初事業費	差額
A4 (1箱)	2,145	1,485	660
A3 (1箱)	2,530	1,771	759

※令和5年度購入予定数：A4…1700箱、A3…150箱

(単位 千円)

賄材料費	事業費	前年度 当初事業費	差額
保育所	27,463	25,735	1,728
学校給食センター	270,868	250,566	20,302

8. 市税の収入見込額

(単位 千円)

市税	令和5年度		令和4年度		令和5年度積算基礎				令和4年度積算基礎				
	収入見込額	予算額	内訳	内訳	現年度	予算額	内訳	内訳	現年度	予算額	内訳	内訳	
市民税 (個人)	3,138,031	3,122,631	95,383 3,027,248	3,500円×27,500人×99.1% 3,054,740,620円×99.1%	現年度 滞納分	3,061,487	均等割 所得割	93,811 2,967,676	3,500円×27,074人×99.0% 2,997,652,111円×99.0%	現年度 滞納分	3,061,487	均等割 所得割	93,811 2,967,676
市民税 (法人)	1,109,450	1,109,210	15,400	141,635 967,575	現年度 滞納分	15,400	均等割 法人税割	19,500	147,150,000円×99.5% 556,806,226円×99.5%	現年度 滞納分	700,436	均等割 法人税割	146,414 554,022
固定資産税	4,055,925	4,043,925	220 20	1,076,974 1,698,217 1,268,734	現年度 滞納分	4,043,925	土地 家屋 償却資産	260 30	1,052,380,407円×99.25% 1,639,143,781円×99.25% 1,126,055,056円×99.25%	現年度 滞納分	3,788,947	土地 家屋 償却資産	1,044,487 1,626,850 1,117,610
国有資産等所在 市町村交付金	12,224	12,224	12,224	12,224	現年度	12,224	茨城県	12,261	12,261,000円×100%	現年度	12,261	茨城県	12,261
軽自動車税 (環境性能割)	6,000	6,000	6,000	6,000	現年度	6,000	環境性能割	3,483	322,500円×12か月×90%	現年度	3,483	環境性能割	3,483
軽自動車税 (種別割)	157,316	156,316	1,000	4,745 6,998 144,573	現年度 滞納分	156,316	原付自転車 小型特殊 軽自動車	146,811	4,776,300円×98.5% 7,191,600円×98.5% 137,078,800円×98.5%	現年度 滞納分	146,811	原付自転車 小型特殊 軽自動車	4,705 7,084 135,022
市たばこ税	311,487	311,487	1,000	311,487	現年度	311,487	1,000	308,809	47,132,040本×6.552円	現年度	308,809	1,200	308,809
都市計画税	450,185	448,585	1,600	194,955 253,630	現年度 滞納分	448,585	土地 家屋	426,373	189,224,430円×99.25% 240,370,794円×99.25%	現年度 滞納分	426,373	土地 家屋	187,805 238,568
合計	9,240,618	9,240,618	8,485,997	8,485,997	現年度 滞納分	8,485,997				現年度 滞納分	8,485,997		

9. 都市計画税充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税です。このため、一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当しています。

区分	名称	事業費	財源				内訳		うち都市計画税
			国庫補助金	県補助金	地方債	その他特財	一般財源		
							一般財源	うち都市計画税	
1	都市計画事業 街路樹帯防草対策工事（絹の台）	1,000	-	-	-	-	1,000	700	
2	都市計画事業 みらい平駅前歩道補修工事	13,000	-	11,700	-	-	1,300	900	
3	都市計画事業 みらいの森公園排水対策工事	3,209	-	-	-	3,209	-	2,200	
4	都市計画事業 下水道事業負担金	425,414	-	-	-	425,414	-	124,055	
5	都市計画事業 取手地方広域下水道組合負担金及び出資金	591,463	-	-	-	591,463	-	280,676	
6	地方債償還金 該当事業に係る地方債償還金	40,054	-	-	-	40,054	-	40,054	
	合計	1,074,140	0	11,700	0	1,062,440	0	448,585	

(単位 千円)

※地方債償還金は、都市計画事業又は区画整理事業を実施するための財源として借り入れた地方債の元利償還金を計上している。

都市計画税額 (現年度+過年度)	450,185千円 (現年度448,585+過年度1,600)
---------------------	------------------------------------

※令和5年度予算には、現年度分のみを充当している。

10. 基金残高の状況

(単位 千円)

区分	令和4年度末 現在高見込額	令和5年度予算計上額		主な充当事業	令和5年度末 現在高見込額
		積立額	取崩額		
財政調整基金	3,348,598	252	1,581,201	財源不足分	1,767,649
減債基金	292,323	6	-		292,329
小 計	3,640,921	258	1,581,201		2,059,978
その他の特定目的基金					
ふるさと創生基金	197,511	20	19,014	シテイプロモーション事業7,500、福岡堰桜並木保全事業1,973、河川占用区域管理事業8,500、谷和原小学校開校記念事業1,041	178,517
公共施設整備基金	263,471	27	-		263,498
地域福祉基金	165,610	9	50,000	社会福祉協議会補助費13,700、高年クラブ事業4,322、敬老事業3,767、在宅福祉・生活支援事業4,207、買物弱者支援事業1,387、子育て支援・保育サービス推進事業9,150、予防接種事業9,150など	115,619
ふるさとづくり基金	917,711	928,966	900,000	交通安全対策事業1,000、防犯対策事業5,000、地域課題調整事業2,000、協働のまちづくり推進事業300、市民活動支援事業500、窓口DX事業22,000、こども食堂支援事業2,000、おやこ・まるまるサポート事業22,430、母子保健事業3,000、温暖化対策事業10,000、農業振興総務費150,000、みらい型農業事業15,000、農業機械等購入費補助事業3,000、道路安全対策事業7,000、スマートイノベーション推進事業12,000、空家等対策管理事業500、子育て応援住宅(PFI)事業1,000、グロースバブル人材育成事業60,000、ICT支援事業60,000、教育改革事業5,500、放課後子ども総合プラン事業20,000、コミュニティスクール事業300など	946,677
みらいこども基金	50,948	2	-		50,950
森林環境譲与税基金	17,092	6,355	-		23,447
小 計	1,612,343	935,379	969,014		1,578,708
土地開発基金	336,249	4	-		336,253
うち土地開発基金預金分	119,379	4	-		119,383
合 計	5,589,513	935,641	2,550,215		3,974,939

11. 一般会計歳出予算事業別概要

歳出予算事業別概要の標記について

- ・各事業に係る標記方法は、
▼事業名（款項目事業番号） 予算額（前年度当初予算額） 予算書のページ
〔財源内訳〕 ※特定財源がある場合には、その歳入名称及び額
〔事業概要・効果等〕の記載項目は主なものであり、合計と予算額は一致しない。
・予算額等は、千円単位の数字。（積算根拠については、円単位。）

■議会事務局

▼議員報酬等経費（1-1-1-02） 122,278（129,172） P.33

〔一般財源：122,278〕

〔事業概要・効果等〕

市議会議員報酬等に要する経費。

- ・議員報酬（議長426,000円/月 副議長384,000円/月 議員362,000円/月） 75,242
- ・期末手当 23,681
- ・議員共済会負担金（地方議会議員年金制度廃止後の既受給者に対する公費負担） 23,355

▼議会活動費（1-1-1-03） 4,922（4,060） P.34

〔一般財源：4,922〕

〔事業概要・効果等〕

議会運営・議員活動に要する経費で、行政運営が適正に行われているかを監視し、議決機関としての役割を果たすために本会議や委員会を開催する。

市政の課題解決のため先進事例を調査研究し、一般質問や政策提言を行い市民サービスの向上を図る。

- ・委員会研修費用弁償（80,000円/人） 2,240
総務常任委員会6人、教育民生常任委員会7人
経済常任委員会6人、議会運営委員会9人



視察風景

▼議会事務局費（1-1-1-04） 23,916（17,848） P.35

〔一般財源：23,916〕

〔事業概要・効果等〕

議会運営に関する事務的経費。

永年保存が義務付けられている会議録を作成する。

議会に対する市民の関心を高めるため、会議（本会議・委員会）の結果や行政視察の報告などを掲載する「議会だより」（年4回）と、年間の審議結果や議会構成等を掲載する「概要書」（年1回）を発行する。

簡単に検索できる会議録検索システムで情報公開を推進する。

令和5年度は、会議録作成の効率化を図り、全員協議会室の音響設備更新及びライブ・録画配信ができる環境を整える。

- ・印刷製本費（議会だより21,900部×4回、概要書21,900部×1回、会議録） 1,902
- ・会議録作成委託料（本会議、各委員会） 5,500
- ・議会車等運転業務委託料（27,500円/日） 1,328



議会だより「みらいのとびら」

- ・会議録検索システム運用業務委託料（管理、データ加工） 1,248
- ・全員協議会室机改修工事（赤外線マイク導入のため） 1,123
- ・全員協議会室映像配信設備増設工事（配信環境整備） 7,560

■秘書広報課

▼秘書総務費（2-1-1-02） 8,278（4,716）P.38

〔一般財源：8,278〕

〔事業概要・効果等〕

秘書業務のほか、褒章及び表彰に関する業務、文化交流や親善を目的とした友好都市の締結等に関する業務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,817
- ・普通旅費（行政視察、友好都市視察） 3,773
- ・市長車借上料（96,800円/月×6月、88,000円/月×6月） 1,109

▼特別職活動費（2-1-1-03） 3,775（2,683）P.39

〔その他：800 一般財源：2,975〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金800

〔事業概要・効果等〕

市政の円滑な運営を図るため、政策課題の調査・研究や要望活動等を行う。

- ・普通旅費（行政視察、友好都市視察） 1,042
- ・市長交際費 700

▼賀詞交換会事業（2-1-1-04） 250（250）P.40

〔その他：10 一般財源：240〕

※諸収入：複写機使用料10

〔事業概要・効果等〕

「つくばみらい市新春の集い」の運営主体である「世話人会」に対し、賀詞交換会の運営費の一部を補助する。

- ・新春の集い世話人会補助金（招待状印刷・会場借上料等） 250



新春の集いの様子

▼広報事業（2-1-2-01） 18,161（8,109）P.46

〔国庫支出金：33 その他：2,520 一般財源：15,608〕

※国庫支出金：自衛官募集事務委託金33 諸収入：ホームページ有料広告掲載料1,080、広報紙等有料広告掲載料1,440

〔事業概要・効果等〕

市の施策や情報を市民に周知するため、広報紙を毎月、市内全世帯に届けている。

ホームページでは、市民が必要な情報を蓄積し、知りたい情報をいつでも収集できるシステムを構築している。

- ・印刷製本費（広報つくばみらい平均印刷部数22,400部/月） 7,665
- ・ホームページ運営管理業務委託料（保守・管理） 1,066
- ・広報紙等配布業務委託料（平均配布部数21,500世帯/月） 8,585



広報つくばみらい

▼シティプロモーション事業 (2-1-6-09) 16,593 (15,578)

P. 54

[国県支出金：8,000 その他：7,500 一般財源：1,093]

※国庫支出金：地方創生推進交付金8,000 繰入金：ふるさと創生基金繰入金7,500

[事業概要・効果等]

市民を主役とするプロモーションを行い、街への愛着を醸成し、定住促進を図る。実施した企画の効果的なPRや、市民の自発的な情報発信により移住促進にも繋げる。

- ・シティプロモーションPR支援業務委託料（企画提案、映像・広告制作、事業補助） 16,000



移住・定住促進プロモーション

▼ふるさとづくり寄附事業 (2-1-6-11) 1,091,782 (1,052,350) P. 55

[その他：1,071,080 一般財源：20,702]

※寄附金：ふるさとづくり寄附金1,071,080

[事業概要・効果等]

ふるさと納税による市の魅力発信と地域活性化を図るとともに、市内企業等と連携しながら魅力ある返礼品を用意し、財源確保を目指す。

- ・ふるさとづくり寄附者返礼品（返礼品代、送料） 680,000
- ・通信運搬費（ポータルサイト利用料等） 177,018
- ・収納代行手数料（クレジットカード、携帯払い等） 33,000
- ・ふるさとづくり寄附金受領証明書発行等業務委託料（ワンストップ特例受付業務含） 16,330
- ・ふるさと納税セールスプロモーション戦略業務委託料（広告等掲載、マーケティング等） 46,000
- ・ふるさと納税中間運用管理業務委託料（返礼品掲載、配送管理、コンサルティング等） 132,000



ふるさと納税 PR 広告
及びダイレクトメール

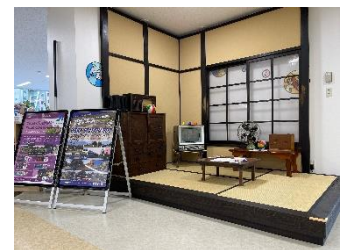
▼フィルムコミッション推進事業 (2-1-6-12) 369 (1,513) P. 55

[一般財源：369]

[事業概要・効果等]

ワークステーション江戸を中心とした「撮影のまち」としての市民認知度、地域の愛着度を高め、新たな魅力・地域活性・個性豊かな地域づくりに向けた人的・文化的交流を推進する。

- ・フォトスポット用セット制作業務委託料（市施設等での展示） 300



フォトスポット用セット

■企画政策課

▼企画総務費 (2-1-6-01) 249,951 (260,977) P. 53

[一般財源：249,951]

[事業概要・効果等]

企画事務全般の経費を計上している。国、県及び関係機関の情報を随時確認し、市政への反映を検討する。

- ・産官学連携業務委託料（高校、大学との連携） 450
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（総務費等分） 247,448



産官学連携事業グループワークの様子

▼行財政改革推進事業 (2-1-6-03) 240 (84) P. 53

〔一般財源：240〕

〔事業概要・効果等〕

社会経済情勢の変化に対応した効率的な行財政運営の確立に向けて改革を推進する。

第4次行財政改革大綱及び実施計画の取組期間が令和5年度までのため、第5次行財政改革大綱及び実施計画を策定する。

- ・行政改革懇談会委員謝礼 (6,000円×8人×5日) 240

▼ふるさと創生事業推進委員会運営費 (2-1-6-06) 126 (126) P. 53

〔一般財源：126〕

〔事業概要・効果等〕

ふるさと創生事業の推進に関し必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて市長へ答申を行う。

- ・ふるさと創生事業推進委員報酬 (6,000円×10人×2日、答申6,000円×1日) 126

▼企業誘致推進事業 (2-1-6-07) 236 (541) P. 54

〔一般財源：236〕

〔事業概要・効果等〕

産業立地の企画調整、企業誘致の促進を図る。

- ・雇用促進奨励金 (市内に住所を有する者を事業者が新規雇用した場合の奨励金) 150

▼総合計画推進事業 (2-1-6-10) 4,188 (10,017) P. 54

〔一般財源：4,188〕

〔事業概要・効果等〕

令和5年度以降の新たなまちづくりの指針となる「総合計画後期基本計画」に基づく、持続可能で戦略性の高い政策を推進する。新たに策定した総合計画の冊子・概要版を印刷し、市内外への周知や市内での活用を進めることで、将来像を共有し、政策・施策の効率的な推進を図る。

新たな計画に合わせ、行政評価に関する支援を委託し、総合計画の効果的・効率的な進行管理を行う。

- ・印刷製本費 (総合計画印刷 冊子350部、概要版5,000部) 900
- ・行政評価支援業務委託料 (事務事業及び施策を評価し、予算・施策推進等に活用) 3,276



第2回ワークショップの様子

▼地方版総合戦略推進事業 (2-1-6-55) 661 (78) P. 56

〔一般財源：661〕

〔事業概要・効果等〕

まち・ひと・しごとの好循環を生み出す地方創生の取組をより一層加速させていくため策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗評価を行う。

企業版ふるさと納税について、支援業務を委託することにより、積極的に推進する。

- ・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員謝礼 (6,000円×15人×1日) 90
- ・企業版ふるさと納税支援業務委託料 (企業との仲介業務) 550

▼統計調査総務費 (2-5-1-01) 2,639 (2,519) P. 78

〔国県支出金：183 一般財源：2,456〕

※県支出金：住宅・土地統計調査委託金163、統計調査員確保対策事業委託金20

〔事業概要・効果等〕

統計調査業務の庶務全般の経費を計上。

・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,837

▼常住人口調査経費（2-5-2-02） 42（41）P.79

〔国県支出金：42〕

※県支出金：常住人口調査委託金42

〔事業概要・効果等〕

国勢調査間における市町村ごとの人口及び世帯の移動状況を明らかにするための調査を行う。

（所管：茨城県）

▼学校基本調査経費（2-5-2-03） 14（14）P.79

〔国県支出金：14〕

※県支出金：学校基本調査委託金14

〔事業概要・効果等〕

学校に関する基本的な事項（児童・生徒数、教員数や卒業生の進路など）の調査を行う。

（所管：文部科学省）

▼経済センサス調査区管理経費（2-5-2-06） 11（一）P.79

〔国県支出金：11〕

※県支出金：経済センサス調査区管理費委託金11

〔事業概要・効果等〕

経済センサスは、市内の事業所や企業の経済活動の実態を捉える調査であり、調査区ごとの状況を把握し、適正な区割りを管理するための調査を行う。（所管：総務省及び経済産業省）

▼国勢調査経費（2-5-2-08） 3（一）P.79

〔国県支出金：3〕

※県支出金：国勢調査委託金3

〔事業概要・効果等〕

令和7年度に実施する国勢調査に向けての実務検討を行う。（所管：総務省）

▼住宅・土地統計調査経費（2-5-2-51） 3,418（483）P.79

〔国県支出金：3,418〕

※県支出金：住宅・土地統計調査委託金3,418

〔事業概要・効果等〕

市内の住宅や土地の実態を捉える調査を行う。（所管：総務省）

▼農林業センサス調査経費（2-5-2-53） 5（一）P.80

〔国県支出金：5〕

※県支出金：農林業センサス委託金5

〔事業概要・効果等〕

令和6年度に実施する農林業センサスに向けて、農業集落や調査区の設定等を行う。

（所管：農林水産省）

■地域推進課

▼男女共同参画推進事業（2-1-9-02） 7,153（5,180）P.60

〔その他：24 一般財源：7,129〕

※諸収入：男女共同参画啓発事業参加者負担金24

〔事業概要・効果等〕

第2次市男女共同参画計画に基づき、男女が互いに人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向け事業を推進する。

男女共同参画計画の中間見直しを実施する。

男性の家事・子育てで参画とワーク・ライフ・バランス促進のため、啓発事業を実施する。

女性の様々な悩みについて、専門研修を受けたスタッフが相談対応にあたる。

- ・男女共同参画推進委員会委員報酬（6,000円×10人×5回、6,000円×2人×1回） 312
- ・男女共同参画計画策定業務委託料（計画期間：H30～R10） 4,697
- ・女性に寄り添った相談等支援業務委託料（NPO法人等と連携） 1,945



啓発事業「どすこいクッキング」の様子

▼自治振興事業（2-1-10-01） 22,712（30,859）P.61

〔その他：2,326 一般財源：20,386〕

※諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金2,200、回覧文書配布業務負担金126

〔事業概要・効果等〕

市行政と地域住民との連絡調整を行う行政協力員等と連携し、効率的な自治振興を図る。

地域の拠点となる集会施設の補修整備が必要になった行政区に対し、補修等にかかる費用の一部を助成することにより、地域コミュニティ活動を支援する。

地域のコミュニティの充実・強化や地域社会の健全な発展に寄与するため、活力ある地域づくり等に対して活動目的等を精査した上で助成を行う。

- ・行政協力謝礼（均等割：12,000円/行政区、世帯割：1,200円/世帯） 13,716
- ・行政区事務委託料（均等割：12,000円/行政区、世帯割：1,200円/世帯） 3,792
- ・集会施設整備補助金（狸沢行政区、下平柳行政区、平和台行政区、細代行政区、内宿行政区、中曽根行政区） 1,607
- ・コミュニティ助成事業補助金（青木住宅自治会） 2,200

▼地域課題調整事業（2-1-10-02） 2,731（2,504）P.61

〔その他：2,000 一般財源：731〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金2,000

〔事業概要・効果等〕

市民に寄り添うまちづくりを進めるため、市長との意見交換会等により、市民の声を聴き、市民とのつながりを深めながら、地域の課題や要望等を把握し、課題解決に向けた担当部署との総合調整を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,912
- ・消耗品費（テプラテープ等） 27



市長との意見交換会の様子

▼協働のまちづくり推進事業（2-1-10-03） 3,707（－）P.62

〔その他：300 一般財源：3,407〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金300

〔事業概要・効果等〕

市民を対象とした協働に関する講座等を開催し、市民の意識醸成を図る。

協働に対する理解を深めるため、市民協働職員研修を実施する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,864

- ・市民協働推進委員会委員謝礼（6,000円×10人×3回） 180
- ・市民協働講座業務委託料（60,000円×6回） 360

▼市民活動支援事業（2-1-10-04） 2,110（－）P.63

※令和4年度に「市民協働事業」に計上していたふれあいコミュニティ補助事業を制度変更して計上するとともに、地域づくり活動への補助について新たに計上する。

〔その他：600 一般財源：1,510〕

※寄附金：協働のまちづくり寄附金100 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金500

〔事業概要・効果等〕

地域課題の解決やコミュニティの推進のため、地域コミュニティ組織等が自主的に取り組む公益的事業等に対して、財政的支援を行う。

- ・市民活動支援補助金（スタートアップ補助金250,000円×2団体、ステップアップ補助金200,000円×3団体） 1,100
- ・地域づくり活動モデル地区支援補助金（1,000,000円×1団体） 1,000

▼市民活動まちづくりセンター管理事業（2-1-10-05） 2,974（5,813）P.63

〔その他：2,010 一般財源：964〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金2,000 諸収入：印刷機プリペイドカード売上金10

〔事業概要・効果等〕

市民が行う自発的で営利を目的としない社会貢献のための公益的な市民活動を支援するため、市民活動に関する情報の収集、提供及び発信のほか、市民活動に係る相談や交流の場の提供を行い、協働のまちづくりの実現に向けた市民への意識醸成を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,864
- ・消耗品費（市民活動関連図書等） 98

▼多文化共生事業（2-1-10-06） 93（－）P.64

※令和4年度まで秘書広報課「秘書総務費」に計上していたが、地域推進課に移行

〔一般財源：93〕

〔事業概要・効果等〕

市内在住外国人の言語習得を支援し、互いの文化を尊重しながら共に生活する社会の実現に取り組む。

- ・やさしい日本語研修講師謝礼（11,000円×3時間） 33
- ・消耗品費（在住外国人用日本語教材図書） 30

▼婚活支援事業（3-2-1-08） 2,345（2,162）P.102

〔国県支出金：900 一般財源：1,445〕

※県支出金：結婚新生活支援事業費補助金900

〔事業概要・効果等〕

結婚希望者に対し婚活をサポートすることにより、市民の未婚化や晩婚化に歯止めをかけ、少子化対策及び定住化促進を図る。

- ・結婚相談員謝礼（相談、対面立会い等 6,000円/回） 366
- ・結婚新生活支援事業費補助金（200,000円×9件） 1,800

■総務課

▼庁内物品購入費（2-1-1-08） 15,323（13,357）P.40

〔その他：100 一般財源：15,223〕

※諸収入：封筒等有料広告掲載料100

〔事業概要・効果等〕

庁舎内の共通事務用品等を一括購入することにより、経済的・効率的に消耗品の管理を行う。

- ・消耗品費（コピー用紙4,098、事務用封筒876、文具事務用品240、印刷機消耗品代1,059、レーザープリンタ消耗品1,228、その他1,499） 9,000
- ・複合機等使用料（カウンター料 モノクロ1.17円/枚、カラー9.35円/枚） 4,684

▼賠償・補償保険事業（2-1-1-09） 3,844（3,587）P.40

〔一般財源：3,844〕

〔事業概要・効果等〕

市の施設管理瑕疵により事故が起きた場合、市が主催する活動及び行事に参加中の者が身体に傷害を被った場合等に賠償又は補償する保険に加入し、事故等に備えるもの。

新たに、サイバー攻撃や情報漏えい、システムやネットワークの管理誤り等に関連して発生するセキュリティ事故等に備えるサイバー保険を付加する。

- ・全国町村会総合賠償補償保険料（72.1円×53,300人） 3,843

▼通信運搬費（2-1-1-10） 33,860（27,020）P.41

〔一般財源：33,860〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎及び出先機関等からの郵便物の発送を行う。

- ・後納郵便料（伊奈庁舎27,360、谷和原庁舎6,000） 33,360

▼文書管理経費（2-1-1-11） 3,458（1,098）P.41

〔一般財源：3,458〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎内及び出先機関の公文書の管理、保存、廃棄を行う。

市の情報化計画を推進するため、文書の電子化によるペーパーレス化や文書保存に係るコストの削減などを図るため、新たに文書管理システムを導入する。

- ・消耗品費（フォルダー378、ファイルボックス327、文書保存箱142、その他121） 968
- ・文書管理システム導入業務委託料（導入経費1,100、管理料660） 1,760
- ・廃棄文書処理委託料（22円×10,500kg） 231
- ・文書保存棚（27,720円×18台） 499



文書を保管する書庫



▼シャトル便運行事業（2-1-1-12） 2,488（2,400）P.41

〔一般財源：2,488〕

〔事業概要・効果等〕

両庁舎における文書等の仕分け、配布をシャトル便運行に集約することで効率的に実施する。

市民が各種手続・相談のため来庁した際、庁舎間（みらい平市民センター、みらい平駅、保健福祉センター経由）を移動する手段として運行。

- ・会計年度任用職員報酬（運転員2人） 2,053



シャトル便運行車両

▼法制業務経費（2-1-1-13） 7,183（6,609）P.41

〔一般財源：7,183〕

〔事業概要・効果等〕

多様化する訴訟事務や法令改正に対応するため、判例・官報・法令等検索システムの運用や法令図書の追録、購入を行う。

各課で例規整備を行う際の内容相談や審査、例規集データベース更新、行政問題について相談するための顧問弁護士契約、法制執務研修を行う。

- ・消耗品費（法令集等追録代2,129、法令図書代51） 2,180
- ・法律相談委託料（顧問弁護士1人、55,000円/月） 660
- ・例規集管理業務委託料（例規更新データ作成費1,430、例規CD-ROM作成費44、法制ソフト支援業務275） 1,749
- ・例規システム使用料（例規システム132,000円/月、政策法務支援システム33,000円/月） 1,980

▼情報公開制度等関係経費（2-1-1-14） 1（30）P.42

〔その他：1〕

※使用料：情報公開手数料1

〔事業概要・効果等〕

情報公開決定等について審査請求があった場合に、中立的な立場で審査・答申する。

▼政治倫理審査会経費（2-1-1-15） 30（－）P.42

〔一般財源：30〕

〔事業概要・効果等〕

政治倫理審査会とは、市長をはじめ、副市長、教育長、市議会議員において、自己の地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることを防止するための組織であり、市民から有効な調査請求があった場合において調査を行う。

委員の任期満了に伴い、新たな委員へ委嘱状の交付及び勉強会を実施する。

- ・政治倫理審査会委員報酬（6,000円×5人×1日） 30

▼一般管理人事費（2-1-1-18） 51,001（43,937）P.42

〔その他：1,744 一般財源：49,257〕

※諸収入：グループ保険事務手数料1,744

〔事業概要・効果等〕

職員の採用、システムによる人事データの管理等、人事管理に関する事務全般を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員8人） 13,661
- ・職員採用試験委託料（6,050円×200人） 1,210
- ・人事記録・給与計算関連システム借上料（231,000円/月） 2,772
- ・県職員給与費負担金（1人） 9,159

▼職員厚生費（2-1-1-19） 6,111（6,189）P.44

〔一般財源：6,111〕

〔事業概要・効果等〕

良好な健康状態で職務に専念できるよう、健康診断、ストレスチェック、メンタルヘルス対策等の厚生事業を実施し、職員の健康維持・増進を図る。

- ・職員定期健康診断業務委託料（630人分） 4,828
- ・メンタルヘルスサポート業務委託料（電子メール相談業務） 264
- ・ストレスチェック業務委託料（600人分） 268
- ・メンタルヘルス対策業務委託料（27,500円/月） 330

▼職員研修経費（2-1-1-20） 1,622（1,637）P.44

〔一般財源：1,622〕

〔事業概要・効果等〕

職員の能力向上を目指し、各種研修に職員を参加させ、全職員のレベルアップを図るにより効率的・効果的な行政運営を展開し、地域活性化や住民満足度の向上を図る。

職務に関連した資格の取得を希望する職員に対し、資格取得専門課程の受講・資格検定試験の受験に係る費用の援助を行う。

- ・職員研修負担金（茨城県自治研修所研修、市町村アカデミー研修、早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会研修等） 604
- ・資格取得等研修助成金 200

▼特別職報酬等審議会経費（2-1-1-21） 132（132）P. 45

〔一般財源：132〕

〔事業概要：効果等〕

市長の諮問に応じて、各特別職の報酬額の適正額について審議、答申する。

- ・特別職報酬等審議会委員報酬（6,000円×7人×3日、答申6,000円×1日） 132

▼いじめ再調査委員会経費（2-1-1-22） 1（1）P. 45

〔一般財源：1〕

〔事業概要：効果等〕

いじめ防止対策推進法に基づき、第三者によって構成される委員会を設置し、市立小中学校におけるいじめの重大事態の再調査を行う。

▼行政不服審査会経費（2-1-1-23） 1（1）P. 45

〔一般財源：1〕

〔事業概要：効果等〕

行政不服審査法に基づき、処分に対し審査請求が提出された場合に、審査会を設置し審査を行う。

▼情報システム管理・運用経費（2-1-7-01） 108,372（81,628）P. 56

〔国県支出金：8,732 その他：2,618 一般財源：97,022〕

※国庫支出金：マイナポイント事業費補助金8,732 諸収入：デジタル基盤改革支援補助金2,618

〔事業概要・効果等〕

国・県等の外部組織と接続するネットワーク、庁舎間や市施設間ネットワーク及び情報系機器の安定した運用のため、セキュリティ対策並びに機器の更新及びネットワーク改修業務を行い、行政事務の向上及び効率化を図る。

自治体DXの推進を行うため、システムの標準化・共通化のためのシステム構築を行う。

- ・通信運搬費（ネットワーク回線使用料等 伊奈、谷和原庁舎、市民センター等の通信費用等） 8,879
- ・ネットワーク機器保守委託料（LGWAN、インターネット等に接続するためのネットワーク機器等の保守等） 13,395
- ・ネットワーク運用等支援委託料（庁内ネットワーク運用管理補助員派遣費用等） 4,444
- ・ネットワーク改修業務委託料（システムの標準化・共通化、庁内アクセスポイント更新等） 13,501
- ・基幹系システム管理業務委託料（住民記録、福祉、税分野等の電算システム管理等） 7,650
- ・LAN機器借上料（伊奈、谷和原庁舎、市民センター等の通信機器等） 14,756
- ・ネットワークサーバ機器借上料（情報、システム系サーバ等） 16,032
- ・いばらきブロードバンドネットワーク負担金（IBBN運用管理委託等） 6,165
- ・県市町村共同システム整備運営協議会負担金（電子申請、統合型GIS等使用料及び空中写真（3年に1度）） 5,904
- ・番号制度導入に伴う中間サーバ・プラットフォーム利用負担金（マイナンバー制度に伴う地方公共団体情報システム機構への負担金） 3,101
- ・いばらき情報セキュリティクラウド運営費負担金（県及び県内市町村が共同運営管理する広域イーサネットサービス費用） 1,919



ネットワークサーバ

▼情報化推進経費 (2-1-7-02) 5,340 (8,725) P.57

〔一般財源：5,340〕

〔事業概要・効果等〕

デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させるとともに、業務の迅速化・効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げる。

- ・通信運搬費 (RPA及びOCRライセンス費用) 2,192
- ・ネットワーク運用等支援委託料 (DX推進支援員費用) 1,408

▼固定資産評価審査委員会経費 (2-2-1-03) 31 (34) P.67

〔一般財源：31〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服申立について、中立的・専門的な立場で審査を行う。

- ・固定資産評価審査委員会委員報酬 (委員長10,200円×1日、委員9,000円×2人×1日) 29

▼選挙管理委員会経費 (2-4-1-01) 2,197 (2,197) P.75

〔国県支出金：1 一般財源：2,196〕

※県支出金：在外選挙人名簿登録事務委託金1

〔事業概要・効果等〕

選挙人名簿の定時登録、投票時間や氏名掲示の設定等、適正な執行体制を構築するための委員会を年4回開催する。

- ・選挙管理委員会委員報酬 (委員長10,200円×5日、委員9,000円×3人×4日) 159
- ・選挙人名簿電算処理委託料 (選挙人名簿登録、裁判員制度対象者抽出) 2,001



市内小・中学生による選挙啓発ポスター

▼つくばみらい市議会議員一般選挙費 (2-4-2-01) 36,591 (一) P.76

〔一般財源：36,591〕

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市議会議員一般選挙を適正に執行するための経費。

任期満了日：令和6年2月29日 (任期4年)

- ・投票管理者報酬 (12,800円×1人×17投票所) 218
- ・投票立会人報酬 (10,900円×2人×17投票所) 371
- ・選挙長 (開票管理者) 報酬 (10,800円×1人×2日) 22
- ・期日前投票立会人報酬 (9,600円×2人×6日×3期日前投票所) 346
- ・選挙 (開票) 立会人報酬 (8,900円×10人×1種類) 89
- ・消耗品費 (ポスター掲示板作成費20,350円×132枚、候補者交付物品16,500円×24候補者、不在者投票用封筒27,500円、期日前投票所案内グラフィックステッカー (3か所) 15,400円等) 3,785
- ・印刷製本費 (投票用紙7.7円×43,000枚、選挙公報33円×22,200部、候補者用ビラ証紙 (4,000枚) 7,370円×24候補者等) 1,336
- ・通信運搬費 (入場券郵送料 (封筒) 60円×23,000通、不在者投票等郵送料730円×100通、期日前投票所ネットワーク接続料30,000円) 1,483
- ・投開票機器点検料 (投票用紙交付機点検料6,600円×22台、投票用紙計数機点検料8,800円×8台、自動読取機点検料475,200円、増設ユニット点検作業料200,000円) 891



期日前投票所案内
グラフィックステッカー

- ・ポスター掲示場設置業務委託料（13,750円×132か所＋管理費572,000円） 2,387

つくばみらい市 議会議員一般選挙 ポスター掲示場	1	4	7	10	13	16	19	22	25
	2	5	8	11	14	17	20	23	26
	3	6	9	12	15	18	21	24	27

ポスター掲示板
(市内各所に設置)
※デザインは、令和2年執行市議選のもの

- ・入場券作成業務委託料 908
- ・選挙システム管理業務委託料（選挙システム管理業務委託料（二重登録処理等含む）330、選挙（当日）速報システム委託料132） 462
- ・投票者パソコン処理業務委託料（期日前・不在者投票システム経費） 400
- ・選挙公報配布業務委託料（13.2円×16,000世帯×1種類） 212
- ・選挙公営負担金（選挙運動用はがき63円×2,000通×24候補者、選挙運動用自動車64,500円×7日×24候補者、選挙運動用ポスター541.31円×132枚×24候補者、選挙運動用ビラ7.73円×4,000枚×24候補者） 16,317



啓発横断幕（市内各所に設置）※デザインは、令和4年執行参院選のもの

▼監査委員経費（2-6-1-01） 943（997）P.80

〔一般財源：943〕

〔事業概要・効果等〕

市の財務事務や経営に係る事業の管理等が、法令に従って適切に行われているか、また最少の経費で最大の効果を発揮するように運営されているか等、事務処理の合理性・効率性の観点から監査を行う。（例月出納検査12日、決算審査9日、定例監査9日）

- ・監査委員報酬（代表監査委員15,000円×34日、監査委員12,000円×32日） 894

■財政課

▼財政管理総務費（2-1-3-01） 7,895（8,143）P.46

〔一般財源：7,895〕

〔事業概要・効果等〕

予算の編成、地方交付税、地方債等の市財政全般の事務を行う。

統一的な基準に基づく財務書類作成を行う。

- ・補助金等審議会委員報酬（6,000円×4人×3日、答申6,000円×1日） 78
- ・財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成支援業務委託料 3,080
- ・財務事務支援システム借上料（財務会計システム、公債台帳システム） 4,620

▼庁舎管理事業（2-1-5-01） 94,449（71,938）P.48

〔その他：37,732 一般財源：56,717〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料（職員駐車場分6,997、企業会計分2,361、自動販売機分2,849、案内板等160）12,367 財産収入：土地貸付収入（歴史公園分13,650、保育施設4か所分5,258、福祉施設2か所分1,408、神生ストックヤード分4,084、その他604）25,004 諸収入：公衆電話使用料1、市有建物災害共済金1、有料広告掲示等広告料263、余剰電力売払収入96

〔事業概要・効果等〕

伊奈庁舎（コミュニティスペースみらいを含む）・谷和原庁舎の維持管理のための修繕や各

種設備点検・保守、夜間警備、清掃業務等の委託及び光熱水費や電話料等の支払いを行う。

- ・光熱水費（電気料23,448、上下水道料1,860、ガス代48） 25,356
- ・通信運搬費（電話代：一般5,880、携帯420） 6,300
- ・警備委託料（伊奈庁舎夜間5,478、谷和原庁舎機械455、谷和原庁舎巡回792） 6,725
- ・日常清掃業務委託料（各庁舎清掃員2人） 5,015
- ・コミュニティスペースみらい管理業務委託料（清掃管理等1名） 1,204
- ・電話交換等業務委託料（電話交換・総合案内員4人） 18,216
- ・谷和原庁舎空調設備等改修工事実施設計業務委託料 6,996
- ・階段昇降機借上料（3か月分 ※準備期間を設け、1月から使用開始予定） 330
- ・LED照明器具借上料（12か月分） 1,744
- ・庁舎補修工事（個別空調更新2,500、2階トイレ改修1,210、内装塗装1,265、高圧受電設備改修2,354、雨漏改修1,300） 8,629
- ・谷和原庁舎駐車場整備事業（ATM付近） 1,500



伊奈庁舎



谷和原庁舎



コミュニティスペースみらい

▼公有財産管理事業（2-1-5-02） 4,516（5,145）P.50

〔その他：244 一般財源：4,272〕

※財産収入：土地貸付収入242、物品売払代金1、土地売払代金1

〔事業概要・効果等〕

普通財産の維持管理及び施設用地の借地料の支払いを行う。

- ・不動産鑑定手数料（土地払下げ等に対応） 99
- ・市有地除草委託料（市内13か所・55,767㎡） 1,925
- ・土地借上料（借地施設：伊奈庁舎駐車場、谷和原庁舎駐車場） 2,049

▼公用車管理事業（2-1-5-03） 37,005（31,014）P.51

〔その他：1,525 一般財源：35,480〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金1,000 諸収入：自動車損害共済金300、災害共済等加入推進費225

〔事業概要・効果等〕

公用車の維持管理、行政バスの運行業務等を行う。

- ・燃料費（3,800ℓ/月） 7,581
- ・バス借上料（137日分） 10,960
- ・公用車借上料（13台 ※電気自動車2台導入（充放電器を含む）） 3,893
- ・EV車用充電設備設置工事（2台） 990
- ・公用車（軽トラック1台） 1,201
- ・ドライブレコーダー（6台） 120
- ・自動車重量税（車検実施公用車36台） 524

▼契約・検査に要する経費（2-1-5-04） 3,613（3,977）P.51

〔一般財源：3,613〕

〔事業概要・効果等〕

市競争入札参加資格審査申請書（追加受付）受付事務、市競争入札参加資格審査会事務、入札公告・入札執行・契約締結の事務、建設工事等検査を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,804
- ・業者管理システム使用料 532
- ・電子契約システム使用料 396

▼みらい平市民センター管理事業（2-1-5-05） 56,864

（55,357） P.52

〔その他：4 一般財源：56,860〕

〔事業概要・効果等〕

みらい平市民センターの賃借料、維持管理のための空調設備の保守点検、清掃業務等の委託、光熱水費・電話料等の支払いを行う。

- ・光熱水費（電気料4,320、上下水道料360） 4,680
- ・通信運搬費（電話代） 840
- ・日常清掃業務委託料（清掃員2人） 3,606
- ・みらい平市民センター借上料（建物1階～4階44,554 駐車場2,376） 46,930



みらい平市民センター

■税務課

▼税務総務費（2-2-1-02） 27,359（23,544） P.66

〔その他：2,266 一般財源：25,093〕

※使用料及び手数料：税務手数料2,112 諸収入：財産評価基準作成謝礼18、複写機使用料20、封筒等有料広告掲載料116

〔事業概要・効果等〕

地方税電子申告システム（eLTAX）による申告手続き等の利便性向上や電算システムを活用した事務効率化を図り、適正な賦課事務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 5,433
- ・コンビニ交付システム管理業務委託料（33,000円/月） 396
- ・税・収納システム借上料（システム管理、データベース管理） 15,912
- ・地方税共同機構負担金（電子申告・国税連携経費） 2,631

▼個人市民税賦課事務経費（2-2-2-01） 21,452（21,757） P.67

〔一般財源：21,452〕

〔事業概要・効果等〕

個人市民税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員8人 ※2～3か月雇用） 2,240
- ・市民税賦課電算処理委託料（納税通知書の作成等） 13,223
- ・申告相談予約受付業務委託料（1/16～3/15） 2,115
- ・申告受付システム借上料（15台） 2,367



申告予約を受付するオペレーター

▼法人市民税賦課事務経費（2-2-2-02） 128（119） P.68

〔一般財源：128〕

〔事業概要・効果等〕

法人市民税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・印刷製本費（納付書用紙、窓付封筒） 90
- ・研修参加負担金（日本経営協会主催研修） 38

▼固定資産税賦課事務経費（2-2-2-03） 27,127（28,683）P.68

〔一般財源：27,127〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産税・都市計画税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・固定資産税不動産鑑定手数料（地価下落による標準宅地の時点修正） 1,684
- ・固定資産税賦課電算処理委託料（納税通知書の作成等） 10,131
- ・経年異動修正業務委託料（画地計測、公図・地番図データ更新等） 3,520
- ・評価替えに伴う課税客体調査業務委託料（路線価算定等） 9,317

▼軽自動車税賦課事務経費（2-2-2-04） 3,456（3,319）P.69

〔一般財源：3,456〕

〔事業概要・効果等〕

軽自動車税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・軽自動車税賦課電算処理委託料（納税通知書の作成等） 2,838
- ・軽自動車検査情報提供負担金（12.32円×1,200件/月） 178

■収納課

▼徴収事務経費（2-2-2-05） 41,145（45,917）P.69

〔その他：210 一般財源：40,935〕

※使用料及び手数料：督促手数料30 諸収入：滞納処分費180

〔事業概要・効果等〕

市の自主財源と税負担の公平性の確保を目的として、自主納付の推進と、金融機関・コンビニ・各種電子納付による収納管理事務及び市税等の滞納整理に係る事務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,817
- ・印刷製本費（口座振替依頼書、再発行納付書等） 378
- ・口座振替手数料（11円×43,640件） 481
- ・納付書収納手数料（11円×86,295件） 950
- ・公売鑑定手数料（宅地1か所） 178
- ・預貯金調査手数料（4,500件） 83
- ・コンビニ収納取扱手数料（63.8円×56,746件） 3,621
- ・口座集中サービス取扱手数料（7.7円×43,640件） 337
- ・徴収事務電算処理委託料（収納・口座処理、データベース管理、督促状等作成処理） 4,215
- ・預貯金等調査システム借上料（59,400円/月） 713
- ・茨城租税債権管理機構負担金（均等割50、処理件数割（110,000円×21件）2,310、徴収実績割（令和3年度徴収額の10%）1,473） 3,833
- ・市税過誤納還付金（個人法人市民税15,000、固定資産税1,000、軽自動車税100、過誤納返還金1,500） 17,600

■防災課

▼自衛官募集事務費（2-1-1-07） 12（12）P.40

〔一般財源：12〕

〔事業概要・効果等〕

防衛協会の賛助会員としての負担金

- ・県防衛協会負担金（6,000円×2口） 12

▼交通安全対策事業（2-1-8-01） 5,825（7,582）P.57

〔その他：1,045 一般財源：4,780〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金1,000 諸収入：県民交通災害共済加入推進費45

〔事業概要・効果等〕

全国交通安全県民運動に合わせ交通安全キャンペーン等を実施し、交通安全に関する啓発や対策を行う。

カーブミラー等の交通安全施設の設置及び維持管理、交通安全関係団体に対する支援を行う。

高齢者の交通事故防止を図るため、高齢者運転免許自主返納支援事業及び高齢者安全運転支援装置整備費への補助事業を継続する。

- ・高齢者運転免許自主返納支援品（公共交通利用回数券等） 1,400
- ・道路反射鏡新設及び建替工事（新設8か所、建替16か所、撤去3か所） 2,162
- ・高齢者安全運転支援装置整備費補助金（7人分） 210



カーブミラー設置状況

▼防犯対策事業（2-1-8-02） 46,436（40,825）P.58

〔国県支出金：5,400 その他：5,000 一般財源：36,036〕

※国庫支出金：交通安全対策特別交付金4,200 県支出金：街頭防犯カメラ設置促進事業補助金1,200 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金5,000

〔事業概要・効果等〕

市内防犯灯の維持管理及び水銀灯等の防犯灯を計画的にLED化し、経費の削減を図る。

主要道路や小中学校通学路等に防犯カメラの新設及び維持管理を行い、犯罪の抑止及び事故等の早期解決に寄与する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1名） 1,817
- ・光熱水費（防犯灯、街頭防犯カメラ等の電気料） 26,065
- ・修繕料（防犯灯、街頭防犯カメラ、赤色回転灯） 5,000
- ・防犯灯新設工事（LED化工事、新設要望等） 6,336
- ・街頭防犯カメラ新設工事（4基） 2,666
- ・青色防犯パトロール車（1台更新） 2,122



水銀灯のLED化



街頭防犯カメラ

▼放射能対策事業（4-1-8-01） 100（123）P.134

〔一般財源：100〕

〔事業概要・効果等〕

市内の空間放射線量の推移を把握するため、年2回（24か所）の空間放射線量調査を行う。除染土の適正な管理を継続的に行う。

- ・東日本大震災に伴う経費（放射能測定器等校正手数料）（2台） 100

▼常備消防費（8-1-1-01） 839,771（806,523）P.179

〔一般財源：839,771〕

〔事業概要・効果等〕

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（消防分） 839,771

▼非常備消防総務費（8-1-2-01） 31,842（27,019）P.179

〔その他：3,500 一般財源：28,342〕

※諸収入：消防団員退職報償金3,500

〔事業概要・効果等〕

消防団員への報酬支払いや、福利厚生等の充実を図る。

- ・消防団員報酬（団員見込数230人/定数256人） 20,085



出初式

・消防団員退職報償金（10人） 3,500

▼消防団員活動費（8-1-2-02） 6,322（5,792）P.180

〔一般財源：6,322〕

〔事業概要・効果等〕

消防団員の活動に伴う経費の支出を行う。

- ・消防団員表彰（市操法大会表彰等） 313
- ・消防団活動交付金（本部、分団、地区大会出場等の活動費） 3,900

▼防火水槽設置事業（8-1-3-01） 30,216（15,901）P.181

〔国庫支出金：5,486 一般財源：24,730〕

※国庫支出金：耐震性貯水槽設置工事補助金5,486

〔事業概要・効果等〕

大規模な災害に備え、耐震性貯水槽の整備や維持管理を行う。

- ・耐震性貯水槽設計委託料（東櫛戸・田村） 990
- ・耐震性貯水槽設置工事（設計と同場所） 28,468

▼消火栓設置事業（8-1-3-02） 21,658（18,342）P.181

〔地方債：15,300 一般財源：6,358〕

※市債：消防水利施設整備事業債15,300

〔事業概要・効果等〕

火災等に備え、消火栓設置・改修等を行う。

- ・消火栓ホース格納箱取替工事（9か所） 842
- ・消防水利施設整備事業負担金（消火栓破損及び老朽化に伴う改修工事負担金（19か所）、上下水道課の配水管布設工事に伴う消火栓改良工事負担金（3か所）） 20,520



消防施設表示補修工事

▼消防団ポンプ車両・団器具置場維持管理事業（8-1-3-03） 2,080（1,708）P.181

〔一般財源：2,080〕

〔事業概要・効果等〕

消防団（全11箇分団分）の活動に伴う、ポンプ車両及び器具置場の維持管理を行う。

- ・修繕料（車検整備代等） 975

▼水防対策事業（8-1-4-01） 2,108（1,523）P.182

〔一般財源：2,108〕

〔事業概要・効果等〕

水防に関する消防団員への出動報酬支払いや、資材の整備・補充を行う。

- ・消防団員報酬（水防訓練及び水防警戒出動等） 971
- ・消耗品費（土のう袋2,000枚） 81

▼災害対策総務費（8-1-5-03） 8,844（5,240）P.183

〔一般財源：8,844〕

〔事業概要・効果等〕

災害対策に関する職員研修及び防災関連設備の管理運用を行う。

- ・印刷製本費（広報用リーフレット全世帯配布） 339
- ・気象情報サービス機器借上料（POTEKA10台） 3,036
- ・耐震性貯水槽維持補修工事（伊奈小・伊奈東小） 2,420
- ・防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金（県防災ヘリコプター「つくば」運航のための負担金） 1,000

▼非常備蓄品整備管理事業（8-1-5-04） 7,094（5,786）P.184

〔一般財源：7,094〕

〔事業概要・効果等〕

災害に備えた、食料・飲料水等災害用備蓄品の確保・維持管理を行う。

- ・消耗品費（災害用備蓄食料、飲料水、トイレ処理セット等） 7,094



災害用備蓄品

▼防災無線維持管理事業（8-1-5-05） 16,795（15,748）P.184

〔一般財源：16,795〕

〔事業概要・効果等〕

災害時に市民等への情報伝達を確実にを行うため、防災行政無線の維持管理を行う。

- ・防災行政無線（同報系）保守点検委託料（令和4年度は瑕疵担保期間により7か月分の契約であったが令和5年度は12か月分の契約となるため予算増。） 7,695
- ・メール配信サービス使用料（防災アプリ等） 3,706
- ・IP無線機借上料（62台） 1,875
- ・防災行政無線戸別受信機設置工事（20件） 770

▼防災訓練事業（8-1-5-06） 200（84）P.185

〔一般財源：200〕

〔事業概要・効果等〕

災害対策本部等の設置時における職員体制を確認するため、総合的な訓練を実施する。

- ・消耗品費 200



広域避難訓練

▼地域防災育成事業（8-1-5-09） 615（914）P.185

〔その他：100 一般財源：515〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金100

〔事業概要・効果等〕

地域防災力を高めるため、地域防災リーダーとなる防災士の育成と、自主防災組織の結成促進を図る。

- ・防災士育成事業補助金（10人） 115
- ・自主防災組織結成補助金（2組織） 500

■会計課

▼会計管理費（2-1-4-01） 10,548（8,585）P.47

〔一般財源：10,548〕

〔事業概要・効果等〕

年間約54,000件の伝票の事務処理を行い、日常の公金管理を実施するとともに、基金の管理、決算書を作成する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,817
- ・印刷製本費（決算書69冊等） 213
- ・通信運搬費（データ伝送通信料） 474
- ・派出所業務委託料（1庁舎2,200,000円×2か所 等） 4,505
- ・公金収納情報データ作成業務委託料（基本料528、取扱手数料1,964） 2,492

■産業経済課

▼農業振興総務費（5-1-3-01） 29,945（26,086）P.143

[その他：15,012 一般財源：14,933]

※使用料及び手数料：農用地区域内外証明交付手数料12 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金15,000

[事業概要・効果等]

農業振興地域整備促進協議会開催時における委員報償費、水稻病虫害防除に対する補助金、農業改良普及事業の円滑な推進等を図る各協議会に負担金を支出する。

農業者の販路拡大及び地産地消の推進を図るため「あさのいち」の開催を支援する。

スマートインターチェンジ等による情勢の変動を考慮した農業振興の指針となる農業基本計画を策定する。

- ・農業振興地域整備促進協議会委員謝礼（6,000円×8人×3日） 144
- ・農業基本計画策定業務委託料 6,678
- ・土地借上料（農耕者専用道路：上島～南太田） 959
- ・つくば農業改良推進協議会負担金 121
- ・茨城県農林振興公社負担金（穀物改良、環境保全、園芸振興事業） 368
- ・水稻病虫害緊急対策補助金（1,100円/10a） 20,000

▼市民農園管理事業（5-1-3-02） 259（666）P.143

[その他：259]

※使用料及び手数料：市民農園使用料259

[事業概要・効果等]

市内の休耕地を借り上げ、1区画30㎡とし、年間5,000円で市民に提供する（134区画）。市民が野菜や花などの栽培を通して、自然と触れ合い、農業に対する理解を深めることを目的とする。

- ・土地借上料（30円/㎡×5,998㎡） 180



市民農園

▼砂塵対策事業（5-1-3-04） 500（500）P.144

[一般財源：500]

[事業概要・効果等]

冬季における畑地の表土流出による交通障害や住宅への砂塵対策としてカバークロープであるヘアリーベッチ等の種子を配付し、作付してもらうことで砂塵被害の軽減を図る。

- ・消耗品費（ヘアリーベッチ・ライ麦種子） 500



ヘアリーベッチ

▼古民家松本邸維持管理事業（5-1-3-08） 1,732（1,951）P.144

[その他：1 一般財源：1,731]

※使用料及び手数料：行政財産使用料1

[事業概要・効果等]

都市農村交流施設として活用するため、指定管理者制度による施設維持管理、業務委託による樹木の剪定を実施する。

- ・古民家松本邸指定管理業務委託料（期間：R4～R6年度） 1,277
- ・中高木剪定業務委託料（生垣） 330



古民家松本邸

▼みらい型農業事業（5-1-3-09） 55,116（26,295）P.144

[国庫支出金：4,227 その他：39,870 一般財源：11,019]

※国庫支出金：地方創生推進交付金4,227 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金：15,000 諸収入：米売上金24,810、農業・収穫体験参加者負担金60

[事業概要・効果等]

農業・収穫体験等を実施し、市内農産物のPRや地産地消の推進



米コンテスト（審査風景）

を図る。

民間企業と連携し先進技術等を活用して米の品質向上に努め、継続したデータの取得及び公表を行うことで、スマート農業の推進を図る。

農業参入者の増加を図るため、農地・技術・機械から販路に至るまでの包括的な支援を行う。

市内産米の付加価値の向上を図るため米コンテストを開催し、市内産米のPR及び市場への流通の促進を図る。

お米の魅力発信や、消費の拡大を図るため、フォトコンテストやおにぎりコンテストを実施する。

- ・ 消耗品費（市内産米買い取り費（米コンテスト受賞米等4,500袋）等） 35,304
- ・ 農業・収穫体験業務委託料（水稻、トマト、ジャガイモ） 757
- ・ スマート農業推進事業業務委託料（リモートセンシング技術：井関農機(株)連携事業） 685
- ・ 農業参入環境整備事業業務委託料（農機シェアリング：(株)クボタ連携事業） 1,034
- ・ 花育事業委託料（幼稚園・保育所で実施） 405
- ・ 農産物ブランド化支援業務委託料（イベント出店、情報発信等） 4,000
- ・ 米コンテスト事業費補助金（食味分析鑑定、米飯官能鑑定士養成講座開催等） 1,850

▼畜産振興事業（5-1-4-01） 171（173）P.146

〔国県支出金：1 その他：1 一般財源：169〕

※県支出金：家畜伝染病検査事務交付金1 使用料及び手数料：家畜等伝染病検査手数料1

〔事業概要・効果等〕

畜産の振興及び家畜衛生事業を推進するために、家畜伝染病対策などの指導を行い、畜産業の安定的発展を図る。

- ・ 家畜等伝染病検査手数料（みつばち腐蛆病、豚熱） 2
- ・ 市家畜衛生指導協会補助金 150

▼水田農業構造改革対策事業（5-1-5-01） 118,045（115,264）P.146

〔国県支出金：6,900 一般財源：111,145〕

※県支出金：経営所得安定対策等推進事業費補助金6,900

〔事業概要・効果等〕

水田農業の経営安定を図るための経営所得安定対策費として、国が進める主食用米以外の戦略作物等の作付けを行った者に補助金を交付する。

つくばみらい市農業再生協議会の事務局である「JA担い手支援センター」に対して、運営に係る負担金と併せ、経営所得安定対策等推進事業費の補助を実施する。

- ・ 担い手支援センター負担金（維持経費、事務費） 5,829
- ・ 水田農業構造改革対策事業補助金（飼料用米・麦・大豆等） 105,000
- ・ 経営所得安定対策等推進事業費補助金（事務費） 6,900



稲穂の実り

▼農業制度資金利子補給事業（5-1-6-03） 287（301）P.147

〔国県支出金：137 一般財源：150〕

※県支出金：農業経営基盤強化資金利子助成補助金137

〔事業概要・効果等〕

効率的かつ安定的な経営体を目指す農業者に対して、経営改善のために必要とする借入資金の利子助成を行う。

台風等の甚大な自然災害による農業用施設の復旧費用のために、農協系統農業災害資金の借入を行った者に利子助成を行う。

- ・ 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 275
- ・ 農協系統農業災害資金利子助成補助金 11

▼人・農地プラン事業 (5-1-6-04) 6,360 (11,274) P.147

〔国県支出金：6,330 一般財源：30〕

※県支出金：人・農地プラン事業補助金6,330

〔事業概要・効果等〕

地域農業を担う経営体や地域農業の将来の在り方などを明確化した、人・農地プランを地域農業者の話し合いにより、実情に合わせ更新を行う。

将来の担い手となる青年就農者を支援するため、営農指導を実施し、経営が軌道に乗るまでの間において一定期間支援する。

- ・新規就農者育成総合対策事業指導農業士等謝礼 (面接審査：6,000円×3人×3日、現地確認：6,000円×3人×確認対象者3人×4日) 270
- ・人・農地プラン検討会委員謝礼 (6,000円×5人×1日) 30
- ・新規就農者育成総合対策補助金 (125,000円/月×就農予定者3人) 4,500

▼農地中間管理事業 (5-1-6-06) 7,845 (7,708) P.147

〔国県支出金：7,845〕

※県支出金：農地中間管理事業費補助金5,100、農地中間管理事業費委託金2,745

〔事業概要・効果等〕

農地利用の効率化を図るために、農地の集積・集約化を促進し、中間管理機構を通じて事業に協力した農業者等に協力金を交付する。

- ・経営転換協力金 (10,000円/10a) 2,100
- ・地域集積協力金 (10,000円/10a) 3,000



農地の貸借イメージ

▼農業機械等購入費補助事業 (5-1-6-07) 3,800 (5,743) P.148

〔その他：3,000 一般財源：800〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金3,000

〔事業概要・効果等〕

人・農地プランにおいて、中心経営体に位置付けられている農業者及び認定新規就農者に対して、担い手の育成、生産性向上や作業効率化を図るためにスマート農業機械等の購入費の一部を補助する。

- ・農業機械等購入費補助金 (4件) 3,800

▼農地集約化促進事業 (5-1-6-08) 500 (500) P.148

〔一般財源：500〕

〔事業概要・効果等〕

農業の生産性の向上及び作業効率化のため、地域の担い手に耕作者を変更し、農地の集約化に協力した地権者及び農地の出し手となる耕作者に補助金を交付する。

- ・農地集約化促進事業補助金 (5,000円/10a) 500

▼土地改良事業 (5-1-8-02) 48,587 (45,516) P.149

〔国県支出金：10,316 地方債：17,500 一般財源：20,771〕

※県支出金：農地耕作条件改善事業補助金10,316 市債：土地改良整備事業債17,500

〔事業概要・効果等〕

県営土地改良事業を活用し、老朽化した農業用施設等の再整備や改修等を行うための負担金を支出する。

狭小や地盤の悪さ等から地域の担い手が請け負いにくい農地に対し、担い手自身が畦畔除去による区画の拡大又は暗渠排水の



小貝東部2期地区

敷設等を実施することにより、農地の耕作条件を改善し、中間管理機構を活用した集積・集約を図ることを促進する。

- ・ 県営地盤沈下対策事業負担金（福岡堰4期地区、小貝東部2期地区） 14,037
- ・ 県営経営体育成基盤整備事業（旧土地総）負担金（伊奈北部地区、伊奈北部2期地区） 20,750
- ・ 県営畑地帯総合整備事業負担金（寺畑・細代地区） 2,500
- ・ 農地耕作条件改善事業補助金（畦畔除去、暗渠排水） 10,316

▼ 湛水防除事業（5-1-8-03） 5,057（5,017） P.149

〔国県支出金：165 その他：60 一般財源：4,832〕

※ 県支出金：湛水防除施設等管理費補助金165 諸収入：湛水防除施設等維持管理費負担金60

〔事業概要・効果等〕

農作物の湛水被害を未然に防止するため、排水施設の管理、運営を行う協議会に負担金を支出する。

- ・ 伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会負担金 1,980
- ・ 久賀地区湛水防除施設管理運営協議会負担金 2,166
- ・ 守谷市外二市湛水防除協議会負担金 585

▼ 土地改良区運営支援事業（5-1-8-04） 1,875（1,870） P.149

〔一般財源：1,875〕

〔事業概要・効果等〕

各土地改良区に係る市町村が、施設等の維持管理及び運営に係る費用の一部を負担する。

- ・ 土浦市外十五ヶ町村土地改良区負担金 148
- ・ 守谷土地改良区負担金 927
- ・ 荃崎村外五ヶ町村土地改良区負担金 800

▼ かんがい排水事業（5-1-8-05） 554（712） P.150

〔一般財源：554〕

〔事業概要・効果等〕

生産基盤の安定を図るため、排水路の改修工事、浚渫工事に対して事業費の一部を助成する。

- ・ かんがい排水事業負担金 444
- ・ 排水路浚渫工事補助金 110

▼ 多面的機能支払交付金事業（5-1-8-06） 37,806（40,125） P.150

〔国県支出金：28,354 一般財源：9,452〕

※ 県支出金：多面的機能支払交付金事業補助金28,354

〔事業概要・効果等〕

農地や水路等の維持管理を図るために実施する地域の活動組織に補助金を交付する。

- ・ 多面的機能支払交付金事業補助金（23組織） 37,806



多面的機能支払交付金事業の活動風景

▼ 環境保全型農業直接支払交付金事業（5-1-8-07） 657（679） P.150

〔国県支出金：492 一般財源：165〕

※ 県支出金：環境保全型農業直接支払交付金事業補助金492

〔事業概要・効果等〕

有機農業や減農薬など、環境にやさしい農業に取り組む生産組織に補助金を交付する。

- ・ 環境保全型農業直接支払交付金事業補助金（2組織） 657

▼林業振興事業（5-2-1-01） 103（98）P.151

〔国県支出金：13 一般財源：90〕

※県支出金：森林愛護運動推進事業費補助金13

〔事業概要・効果等〕

林業の普及活動等の業務を円滑に行うため、林業会や森林・林業協会等に負担金を支出する。
緑の少年団活動を行う学校に補助金を交付する。

- ・森林クラウドシステム整備負担金 54
- ・県森林・林業協会負担金 30
- ・森林愛護運動推進事業費補助金（小学校の緑化活動） 13

▼自治金融・振興金融事業（6-1-1-04） 11,662（11,872）P.152

〔その他：7,000 一般財源：4,662〕

※諸収入：自治金融貸付金元利収入7,000

〔事業概要・効果等〕

市内の中小企業者に対し、事業資金の融資のあっせんとして融資に関する保証料の支援を行うこと
で、金融の円滑化を図る。

- ・商工会融資事務委託料（融資件数36件） 462
- ・中小企業信用保証料補給金（保証料350,000円/月） 4,200
- ・自治金融預託金（常陽銀行、筑波銀行、茨城県信用組合への預託金） 7,000

▼商工会育成支援事業（6-1-1-05） 12,870（12,870）P.153

〔一般財源：12,870〕

〔事業概要・効果等〕

地域活性化事業や創業者等への支援セミナーの開催など地域の小規模事業者への支援を図るため、商工会に補助金を交付する。

- ・商工会補助金（人件費、リーディング事業、地域総合振興事業、管理費） 12,870



みらいフェスタ 2022

▼商工振興総務費（6-1-1-07） 3,465（1,466）P.153

〔その他：2,000 一般財源：1,465〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金2,000

〔事業概要・効果等〕

常総公共職業安定所管内の雇用促進を図るため、水海道地区雇用対策連絡会に負担金を支出する。

市のイメージキャラクター（みらいりんぞう）を活用し、各種イベントで市のPR及びイメージアップを推進する。

産業振興及び地場製品の消費拡大のために、新商品開発支援等事業や販路拡大事業に取り組む事業者に補助金を交付する。

- ・特産品地域ブランド推進協議会委員謝礼（6,000円×6人×2日） 72
- ・修繕料（キャラクター着ぐるみ） 60
- ・クリーニング代（キャラクター着ぐるみ） 77
- ・水海道地区雇用対策連絡会負担金 50
- ・新商品開発支援等事業費補助金（3事業者） 3,000
- ・新商品販路拡大事業費補助金（出展事業、HP開設等） 200

▼創業支援事業（6-1-1-08） 37（35）P.154

〔一般財源：37〕

〔事業概要・効果等〕

「新しいビジネスが生まれるまち」として多様化する働き方及び市内における創業支援を目的として、茨城県よろず支援拠点等と連携し、創業について学ぶセミナー等を実施する。

- ・講師等謝礼（セミナー）（6,000円×5回） 30
- ・印刷製本費（創業セミナー等チラシ1,520部） 7



女性のためのプチ創業セミナー

▼観光振興総務費（6-1-2-02） 9,752（8,657）P.154

〔一般財源：9,752〕

〔事業概要・効果等〕

本市の観光資源を広く全国に紹介、宣伝し、観光客の誘致拡大を図るため、広域連携観光事業（よいとこプラン等）及び観光PR活動などの実施や、茨城県の魅力発信を行う、いばらき観光キャンペーン推進協議会に負担金を支出する。

地域交流や観光振興による地域活性化を図るため、福岡堰さくらまつりなどのイベント開催のほか、商工会や近隣自治体などの関係機関と連携した県内外でのイベントに参加するなど、本市の魅力発信を行う観光協会に補助金を交付する。

令和5年度は、県として20年ぶりのデスティネーションキャンペーンが開催されるため、本市でも特別企画イベントを開催し観光客のさらなる集客を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,822
- ・いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 452
- ・市観光協会補助金（広報費、事業費、備品購入費等） 6,720



ナイトツアーin ワープ



観光協会 YouTube チャンネル



福岡堰さくらまつり

▼福岡堰桜並木保全事業（6-1-2-04） 1,973（1,986）P.154

〔その他：1,973〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金1,973

〔事業概要・効果等〕

福岡堰桜並木の保全のため、令和10年度までの中長期的な管理計画に基づき、てんぐす病除去、枯枝除去や不要枝除去を行う。

- ・福岡堰桜並木保全工事（てんぐす病・枯枝・不要枝除去等） 1,973



不要枝除去作業

▼歴史公園管理事業（6-1-3-01） 406（386）P.155

〔その他：406〕

※使用料及び手数料：歴史公園使用料406

〔事業概要・効果等〕

公園機能の維持及びロケ等の利用者が円滑に利用できるよう、自然散策の森、調整池の維持管理を行う。

- ・燃料費（直営草刈り用） 6

▼消費生活センター運営事業（6-1-4-01） 8,816（9,069）P.155

〔国県支出金：16 一般財源：8,800〕

※県支出金：消費者行政強化・推進事業費補助金16

〔事業概要・効果等〕

市民の消費生活の安定と向上を図るため、専門の相談員による消費生活に関する相談、問題解決のための助言やあっせんなどを行う消費生活センターを運営する。

・会計年度任用職員報酬（消費生活相談員3人） 6,241



街頭啓発活動



高齢者向け出前講座

▼消費者行政推進事業（6-1-4-50） 635（873）P.156

〔国県支出金：415 一般財源：220〕

※県支出金：消費者行政強化・推進事業費補助金415

〔事業概要・効果等〕

複雑多様化する相談にも対応できるよう、研修会への参加や弁護士に依頼し勉強会を行うなど、消費生活相談員のスキルアップを図る。

啓発資料による情報提供等の啓発活動を行い、消費者問題に対する知識を深められるよう消費者教育を推進する。

・弁護士相談等謝礼（22,000円×6日） 132

・消耗品費（転入者、未就学児、保護者等への配付用啓発物品） 483



啓発品



弁護士相談

■生活環境課

▼自転車駐車場管理事業（2-1-8-03） 5,411（4,049）P.59

〔その他：282 一般財源：5,129〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料281 諸収入：放置車両保管料1

〔事業概要・効果等〕

谷井田、山王新田自転車駐車場、みらい平駅前トイレの維持管理を行う。

みらい平駅周辺における放置自転車対策として、業務委託による巡回を実施し、抑止を図るとともに、放置自転車車両に注意札を取



みらい平駅自転車駐車場

り付け、車両の調査を行う。

みらい平駅自転車駐車場及び、小絹駅自転車駐車場を利用する学生の負担軽減を図るため、自転車定期料金の半額を助成する。

- ・みらい平駅前トイレ清掃業務委託料（365日×2時間） 957
- ・みらい平駅前放置自転車調査業務委託料（104日×2時間） 215
- ・小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金（780円/月×80人） 749
- ・みらい平駅自転車駐車場学生利用料助成金（1,040円/月（屋根あり）×236人）＋（940円/月（屋根なし）×10人） 3,059

▼環境衛生総務事業（4-1-6-01） 25,712（31,423）P.131

〔一般財源：25,712〕

〔事業概要・効果等〕

環境保全の施策等に関し、環境保全審議会にて必要な調査、審議を行う。

取手市外2市火葬場組合の運営費等を構成市として負担する。

- ・環境保全審議会委員報酬（6,000円×6人×2回） 72
- ・取手市外2市火葬場組合負担金（平均割9,802＋人口割15,838） 25,640

▼温暖化対策事業（4-1-6-02） 17,430（1,450）P.132

〔国県支出金：2,000 その他：10,000 一般財源：5,430〕

※県支出金：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金2,000 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金10,000

〔事業概要・効果等〕

ゼロカーボンシティを実現するため、市内における再生可能エネルギーのポテンシャル調査を行い、市の進むべき方向性を示す計画を策定する。

公共施設等への再生可能エネルギー設備導入を進める。

住宅等における再生可能エネルギー設備の導入促進を図るため、蓄電システムの設置者に対して補助金を交付する。

谷和原庁舎及び出先機関等に緑のカーテンを設置し、冷房効率を上げ節電効果の向上を図る。

- ・普通旅費（先進地視察） 1,586
- ・再生可能エネルギー導入目標計画策定業務委託料（温室効果ガスの現状把握と将来推計、再エネポテンシャルの把握と再エネ導入目標の作成等） 7,942
- ・公共施設等再生可能エネルギー設備導入業務委託料（発電量や日射量等の調査検討、再エネ設備導入等） 5,500
- ・自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金（蓄電システム50,000円×40件） 2,000



谷和原庁舎に設置した
緑のカーテンの様子

▼動物愛護事業（4-1-6-03） 1,314（1,026）P.132

〔その他：1,122 一般財源：192〕

※使用料及び手数料：狂犬病に係る畜犬登録手数料360、狂犬病予防注射済票交付手数料760、鑑札再交付手数料1、注射済票再交付手数料1

〔事業概要・効果等〕

畜犬の適正な登録、狂犬病予防注射の推進、飼い主へのマナー啓発を行う。

人と動物の共生するまちづくりを実現するために動物愛護協会への支援を行う。

- ・消耗品費（犬の鑑札、狂犬病予防注射済票、飼い主のマナー注意看板等） 477
- ・畜犬登録用電算システム管理業務委託料（畜犬登録台帳及び狂犬病予防注射接種履歴管理） 506
- ・動物愛護協会補助金（不妊・去勢手術の助成等） 300

▼環境保全事業（4-1-7-01） 2,127（1,668）P.133

〔その他：70 一般財源：2,057〕

※諸収入：牛久沼流域清掃事業費補助金27、牛久沼流域家庭排水対策事業運営費補助金43

〔事業概要・効果等〕

河川等の水質状況を把握するための水質測定及び水質保全に関する啓発を行う。

自動車騒音の状況を把握するための騒音測定を行う。

公共施設里親制度や市内一斉清掃など市民のボランティア活動を支援し、取組の普及促進を図る。

- ・消耗品費（市内一斉清掃のごみ袋購入、公共施設里親用安全帽子等） 616
- ・公共施設里親制度ボランティア保険料（350円×180人） 63
- ・河川水質検査委託料（小貝排水路、大池（放流直下部）、狸穴池（放流直下部）、西谷田川（上岩崎橋）） 165
- ・自動車騒音常時測定業務委託料（つくば野田線2地点、高岡藤代線1地点） 1,152

▼不法投棄抑制事業（4-1-7-02） 1,577（1,670）P.133

〔一般財源：1,577〕

〔事業概要・効果等〕

廃棄物の不法投棄や土砂等の埋め立て行為の未然防止を図るため、監視カメラや不法投棄パトロールにより早期発見に努める。

不法投棄などが発生した場合には関係機関と協力し迅速に対応する。

- ・消耗品費（不法投棄禁止の看板等） 251
- ・不法投棄物処分委託料（市で回収した物の処分） 150
- ・監視カメラ設置工事（1台） 1,100



市内で発生した不法投棄事案

▼清掃総務事業（4-2-1-02） 428,583（399,287）P.135

〔一般財源：428,583〕

〔事業概要・効果等〕

常総地方広域市町村圏事務組合、常総衛生組合の運営費等を構成市として負担する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員3人） 5,274
- ・常総衛生組合負担金（実績割40,427+均等割30,524） 70,951
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（衛生費分） 350,189

▼一般廃棄物処理事業（4-2-2-01） 233,229（224,969）P.136

〔その他：173,944 一般財源：59,285〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料10、粗大ごみ収集券手数料5,500 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金166,000 諸収入：資源物売払収入2,434

〔事業概要・効果等〕

家庭から出るごみの収集・運搬を計画的に行うため、ごみカレンダーを作成し市民に収集日を周知するとともに、集積所に出されたごみや資源物の収集を行う。

ごみ出しが困難な高齢者等を支援するため、自宅に訪問しごみの回収や安否を確認する「高齢者等ごみ出し支援事業」を行う。

ごみの減量化、再資源化を推進するため、生ごみ処理機等の購入者に対して補助金を交付する。

- ・印刷製本費（ごみ収集カレンダー34,000枚、粗大ごみ収集券1,200冊等） 1,761
- ・家庭ごみ収集運搬委託料（小絹・谷原地区31,680、十和・福岡・みらい平・絹の台地区114,500、伊奈地区



家庭ごみ収集運搬の様子

82,236) 228,416

- ・有害ごみ収集運搬委託料（小絹・谷原地区218、十和・福岡・みらい平・絹の台地区159、伊奈地区343） 720
- ・犬猫死体処理委託料（5,500円×250体） 1,375
- ・生ごみ処理機等購入費補助金（生ごみ処理機、コンポスト購入費の補助） 260

■市民窓口課

▼みらい平市民センター会議室運営事業（2-1-1-30） 4,348（4,183）P.45

〔その他：3,463 一般財源：885〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料463 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金3,000

〔事業概要・効果等〕

新しい生活様式、働き方改革を支援する一環として、テレワーク等に対応する個室及び講演会等に利用できる会議室の管理運営を行う。

- ・会議室運営業務委託料（火～日曜日・祝日 8時30分～19時15分） 4,204

▼戸籍住民基本台帳費（2-3-1-02） 71,696（98,504）P.72

〔国県支出金：566 その他：12,547 一般財源：58,583〕

※国庫支出金：中長期在留者住居地届出等事務委託金518 県支出金：人口動態事務委託金48

使用料及び手数料：戸籍住民手数料12,179、自動車臨時運行許可番号標交付手数料307 諸収入：自動車臨時運行許可番号標弁償金1、有料広告掲示等広告料60

〔事業概要・効果等〕

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、旅券について届出及び申請の受理と各種証明書交付を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員20人） 30,244
- ・戸籍附票システム改修業務委託料（ふりがな対応） 1,628
- ・戸籍情報システム改修業務委託料（ふりがな対応） 4,026
- ・いばらき戸籍共同システム整備運営協議会負担金（茨城町、那珂市、小美玉市、五霞町、つくばみらい市の共同運営） 8,971

▼窓口DX事業（2-3-1-03） 71,043（－）P.73

〔国県支出金：35,559 その他：23,610 一般財源：11,874〕

※国庫支出金：マイナンバーカード交付事務費補助金35,559

使用料及び手数料：戸籍住民手数料1,460 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金22,000 諸収入：複写機使用料150

〔事業概要・効果等〕

マイナンバーカード事業、書かない窓口事業、引越しワンストップサービス事業及びマルチコピー機導入事業を新たに窓口DX事業として予算化することにより、窓口のデジタル化を推進し市民の利便性向上を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員10人） 19,027
- ・窓口支援システム導入業務委託料（15台） 22,880
- ・マイナンバーカード電話対応業務委託料（伊奈庁舎1人） 2,264
- ・複写機借上料（マルチコピー機1台） 2,543



つくばイオンでのマイナンバーカード出張申請の様子

■農業委員会事務局

▼農業委員会事務局総務費（5-1-1-02） 5,366（4,548）P.140

〔国県支出金：3,084 一般財源：2,282〕

※県支出金：農地利用最適化交付金1,070、農地集積・集約化対策推進交付金2,014

[事業概要・効果等]

農地法に基づく農地等の権利移動や利用関係の調整、管理運営に要する経費。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 2,573
- ・農業行政システム保守点検委託料（農業行政閲覧システム253、固定資産税システム異動連携システム132、耕作証明書印刷システム132、農地地図情報システム506） 1,023
- ・県農業会議負担金（農業規模による市町村割） 483

▼農業委員報酬等経費（5-1-1-03） 13,668（13,668）P.141

[国県支出金：1,440 一般財源：12,228]

※県支出金：農地利用最適化交付金1,440

[事業概要・効果等]

農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に要する経費。

- ・農業委員・農地利用最適化推進委員報酬（会長59,000円/月、会長職務代理者54,000円/月、農業委員52,000円/月×8人、農地利用最適化推進委員49,000円/月×10人） 12,228
- ・農業委員・農地利用最適化推進委員報酬（加算分）（農地集積・集約化の推進及び遊休農地の発生防止・解消等の活動実績分（6,000円/月×20人）） 1,440

▼農業委員活動費（5-1-1-04） 188（297）P.141

[国県支出金：99 一般財源：89]

※県支出金：農地利用最適化交付金99

[事業概要・効果等]

農地に関する相談や利用状況調査など農地利用の最適化を推進する。

- ・会長交際費 30
- ・消耗品費（農業委員会業務必携テキスト、委員手帳等） 59
- ・通信運搬費（現地調査用タブレット） 73



農地パトロールの様子

▼農業者年金事業（5-1-7-01） 104（110）P.148

[その他：104]

※諸収入：農業者年金業務受託手数料104

[事業概要・効果等]

農業者年金制度の周知、加入促進、各種申請手続を行う。

- ・消耗品費（年金受給者用チラシ、加入推進用リーフレット等） 104

■社会福祉課

▼社会福祉総務費（3-1-1-02） 4,705（4,497）P.82

[一般財源：4,705]

[事業概要・効果等]

各種福祉行政の推進を図り、県内の福祉事務所と連携を図る。

地域福祉計画・地域福祉活動計画を2か年で策定していくため、委託料を計上している。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,817
- ・地域福祉計画・地域福祉活動計画策定業務委託料（継続費（R4～R5年度）） 1,793

▼社会福祉協議会補助費（3-1-1-03） 46,842（41,139）P.83

[その他：13,700 一般財源：33,142]

※繰入金：地域福祉基金繰入金13,700

[事業概要・効果等]

地域実情に精通した市社会福祉協議会と連携することにより、地域住民の福祉活動への参加

や、市福祉行政の推進、並びに効率の良い福祉サービスの提供を図る。

- ・市社会福祉協議会補助金（法人運営事業、日常生活自立支援事業、貧困対策事業分） 46,842

▼民生委員児童委員関係経費（3-1-1-04） 6,713（6,797）P.83

〔一般財源：6,713〕

〔事業概要・効果等〕

市民と行政のパイプ役として地域福祉の向上に尽力する民生委員児童委員の活動を支援することにより、市民生活の福祉の充実を図る。

- ・市民生委員児童委員協議会補助金（委員活動費） 6,700

▼更生保護関係経費（3-1-1-05） 358（359）P.83

〔一般財源：358〕

〔事業概要・効果等〕

罪を犯した人の改善・更生を助けることを任務とする保護司会と母性愛を持って更生の支援を続ける更生保護女性会の両団体は、地域における犯罪予防の啓発に力を注いでおり、活動を支援することで犯罪や非行のない地域づくりを推進する。

- ・市更生保護女性会補助金 131
- ・市保護司会補助金 116

▼人権・同和問題関係経費（3-1-1-06） 1,033（1,002）P.83

〔一般財源：1,033〕

〔事業概要・効果等〕

人権が尊重される社会づくりは、必要不可欠であり、人権擁護委員の活動を支援しつつ、ともに市民のくらしの向上を図る。

同和問題に対する正しい認識の啓発事業や同和問題解決に尽力する関係者活動を支援することにより、さらなる人権尊重意識の高揚を図る。

- ・消耗品費（機関紙、研修資料代） 467

▼行旅死亡人等取扱経費（3-1-1-07） 1（1）P.84

〔国県支出金：1〕

※県支出金：行旅病人及び行旅死亡人取扱事務交付金1

〔事業概要・効果等〕

身元不明で引取者のない行旅死亡人が発生した際は、火葬後遺骨にて保存。官報にて公告し、判明しない場合は市で埋葬等を執行する。

▼遺族等援護関係経費（3-1-1-10） 710（710）P.84

〔一般財源：710〕

〔事業概要・効果等〕

市及び遺族としての使命を達成するとともに、市と遺族の親睦と福祉の増進を図る。

- ・市遺族会補助金 710

▼生活困窮者自立支援事業（3-1-1-11） 10,829（10,771）P.84

〔国県支出金：7,981 一般財源：2,848〕

※国庫支出金：生活困窮者自立支援事業費負担金6,863、生活保護費国庫補助金1,118

〔事業概要・効果等〕

生活困窮のリスクの高い世帯が生活保護に至る前の自立支援と、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、「生活困窮者自立支援法」に基づく制度により支援する。

家計に関する困りごとを有する困窮者に対しては、「家計の見える化」を図りながら支援を行う。

離職等により住宅を失った者や、失うおそれのある者に就労活動を支えるための家賃費用を給付する。

- ・生活困窮者自立相談支援等業務委託料（守谷市と共同委託） 7,508
- ・生活困窮者家計改善支援事業負担金（県広域実施事業） 849
- ・住居確保給付金（11世帯見込） 2,472

▼こども食堂支援事業（3-1-1-12） 2,449（2,604）P.84

〔その他：2,000 一般財源：449〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 2,000

〔事業概要・効果等〕

こどもが安心して過ごし、地域でこどもを育て見守ることができ、地域コミュニティの拠点づくりができる「こども食堂」を、市内で運営する事業者に対し、株式会社カスミとの包括連携協定に基づく食材支援と補助金を交付し、その運営を側面的に支援する。

- ・こども食堂支援事業補助金（6か所：谷井田地区、板橋地区、福岡地区、谷原地区、小絹地区、みらい平地区） 2,449

▼すこやか福祉館管理事業（3-1-2-01） 86,201（75,524）P.85

〔その他：3,213 一般財源：82,988〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料13 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金3,200

〔事業概要・効果等〕

浴室・大広間・多目的ルーム等を有し、高齢者、子育て世代、障がい者等の社会参加、生きがいづくり、地域の世代間交流を図ることができる「すこやか福祉館」の管理業務。

「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の施設のひとつで、施設の管理運営は、指定管理者が行うが、大規模な工事、保険料については市が負担する。

現在の指定管理者は、市社会福祉協議会。

- ・指定管理委託料（R2～R6年度） 78,444
- ・きらくやま通信ネットワーク整備業務委託料（公衆Wi-Fi） 2,657

▼世代ふれあいの館管理事業（3-1-2-02） 47,655（41,017）P.85

〔一般財源：47,655〕

〔事業概要・効果等〕

ホール・リハーサル室・会議室等を有し、音楽・ダンス・舞踊などの発表会や講演、研修会といったさまざまな催事に利用される「世代ふれあいの館」の管理業務。

「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の施設のひとつで、管理運営は指定管理者が行うが、大規模な工事、保険料については市が負担する。

現在の指定管理者は、市社会福祉協議会。

- ・指定管理委託料（R2～R6年度） 47,006

▼障がい福祉総務費（3-1-3-01） 15,098（11,063）P.86

〔一般財源：15,098〕

〔事業概要・効果等〕

障がい福祉事務のうち、会計年度任用職員の人件費やシステム経費など、総務費に適した経費を計上し、適切な執行を図る。

事務補助として会計年度任用職員1人分の人件費を計上、障がい者相談支援の充実を図るための社会福祉士の雇用継続を前提とした会計年度任用職員1人分の人件費を計上した。

平成26年度から導入している障がい者支援システムは、システム業者がサービスを終了することにより、システム業者の切り替えが必要となったため、必要経費を計上している。



きらくやまイルミネーション

第4期障がい者計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画を2か年で策定するため、委託料を計上している。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人、障がい者相談支援員1人） 4,213
- ・障がい者計画等策定業務委託料（継続費（R4～R5年度）） 2,321
- ・障がい者支援システム保守点検業務委託料（システム保守2,024、マイナンバー対応保守561、生活保護システムサーバー再リース150、新システム保守3,300） 6,035

▼障がい者手帳申請診断書料助成事業（3-1-3-02） 468（372）P.87

〔一般財源：468〕

〔事業概要・効果等〕

身体・精神障がい者の手帳の交付申請をするために提出が必要な診断書の作成料を助成することにより、障がい者の福祉の推進を図る。診断書料の実費の半額（限度額3,000円）を助成する。

- ・障がい者手帳申請診断書料助成（3,000円×156人） 468

▼重度心身障がい者通院通所交通費助成事業（3-1-3-03） 507（600）P.87

〔一般財源：507〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者が、医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部（初乗り運賃相当額）を助成し、障がい者の福祉の増進を図る。

- ・重度心身障がい者通院通所交通費助成（透析患者以外26,640円×45人×利用率30%、透析患者53,280円×11人×利用率25%） 507

▼支援協議会運営費（3-1-3-04） 384（216）P.87

〔一般財源：384〕

〔事業概要・効果等〕

「障がい者計画・障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」の検証・評価を行うとともに、障がい者施策に関する提言や助言を協議会から受けることにより、市の障がい者施策を効率的に実施していく。

新たに令和5年度から、医療的ケア児等に関する話し合いを行う協議の場の設置と、成年後見制度の中核機関設立のための関係機関との話し合いの場の設置を行う。

- ・障がい者支援協議会委員謝礼（6,000円×12人×4回） 288
- ・医療的ケア児等支援協議会委員謝礼（6,000円×7人×1回） 42
- ・成年後見中核機関ネットワーク協議会委員謝礼（6,000円×9人×1回） 54

▼自立支援給付事業（3-1-3-05） 1,202,431（1,097,428）P.87

〔国庫支出金：898,587 一般財源：303,844〕

※国庫支出金：障がい者等補装具費給付事業負担金7,964、障がい者等自立支援給付費負担金574,644、障がい者医療費負担金16,450 県支出金：障がい者等補装具費給付事業負担金3,982、障がい者等自立支援給付費負担金287,322、障がい者医療費負担金8,225

〔事業概要・効果等〕

障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、各種サービスの提供、障がいと因果関係のある疾病に対する医療費の自己負担軽減、日常生活に必要な補装具の交付・修理等の支援を行うことにより、福祉の向上を図る。

- ・障がい者等補装具費給付事業（補装具購入・修理） 15,929
- ・自立支援・更生医療給付事業（透析25,200、透析以外5,400） 30,600
- ・障害福祉サービス等事業（令和4年12月末現在 支給決定者数566人（前年度比47人増））
1,149,289（支給決定者数566人の内訳：施設入所56人（前年度比2人減）、グループホーム88人（前年度比12人増）、在宅422人（前年度比37人増））

▼地域生活支援事業（3-1-3-06） 101,035（94,736）P.88

〔国県支出金：26,583 その他：390 一般財源：74,062〕

※国庫支出金：障がい者等地域生活支援事業費補助金17,722 県支出金：障がい者等地域生活支援事業費補助金8,861 分担金及び負担金：地域活動支援センター利用者負担金390

〔事業概要・効果等〕

障がい者等が地域の中で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、福祉の向上を図る。令和5年度から、日常生活用具支給等事業のメニューに発動発電機等を追加し、給付を開始する。

- ・地域活動支援センター事業委託料（ひまわり園29,734、ふれんず9,798、みどりの地域活動支援センター分563、みどりの相談支援分628） 40,723
- ・基幹相談支援センター事業委託料（市社会福祉協議会へ委託） 16,893
- ・成年後見支援センター事業委託料（市社会福祉協議会へ委託） 18,666
- ・手話職員研修業務委託料（2回） 44
- ・障がい者等日常生活用具給付事業（ストマ分6,727、ストマ分以外3,113、発動発電機1,000） 10,840
- ・訪問入浴サービス事業（継続利用分11,250円×9回×12月×2人、11,250円×6回×12月） 3,240
- ・日中一時支援事業（425,000円/月） 5,100

▼障がい者相談員運営費（3-1-3-07） 72（72）P.89

〔一般財源：72〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者またはその保護者の相談に応じ、障がい者の更生のために必要な援助を行うもので、社会的信望があり、障がい者に対する更生援護に熱意と識見を持つ者に委嘱し実施する。

- ・障がい者相談員謝礼（身体障がい者相談員謝礼17,000円×2人、知的障がい者相談員謝礼17,000円×2人） 68

▼特別障害者手当等支給事業（3-1-3-08） 11,963（10,644）P.89

〔国県支出金：8,972 一般財源：2,991〕

※国庫支出金：特別障害者手当等給付費国庫負担金8,972

〔事業概要・効果等〕

在宅の重度心身障がい者（児）に対し、その重度の障がいゆえに特別に強いられる負担の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図る。手当月額は、全国消費者物価指数の実績に伴い流動的である。（令和4年度手当月額：特別障害者手当27,300円、障害児福祉手当・経過福祉手当14,850円）

- ・特別障害者手当（27,300円/月×24人） 7,863
- ・障害児福祉手当（14,850円/月×22人） 3,921
- ・経過福祉手当（14,850円/月×1人） 179

▼在宅心身障害児福祉手当支給事業（3-1-3-09） 2,088（2,088）P.89

〔国県支出金：360 一般財源：1,728〕

※県支出金：在宅心身障害児福祉手当補助金360

〔事業概要・効果等〕

在宅心身障がい児の保護者またはその家族に対し、当該児童の介護にあたる精神的・身体的労苦に報いるため、手当を支給することにより福祉の増進を図る。

受給者の所得や障がい等級について、茨城県の補助対象の要件を満たした場合、県から補助金が交付される。（令和2年度実績人数64人、令和3年実績人数68人、令和4年実績予定数58人）

- ・在宅心身障害児福祉手当（補助対象3,000円/月×20人、補助対象外3,000円/月×38人） 2,088

▼難病患者福祉手当支給事業（3-1-3-10） 4,000（3,910）P.90

〔一般財源：4,000〕

〔事業概要・効果等〕

原因不明で治療方法が確立していない難病患者とその保護者等の労苦に報いるため、当該患者に対して手当を支給することにより、心身の安定と福祉の増進を図る。手当額は年額10,000円。支給対象月数が10か月未満の場合は、対象月数×1,000円とする。

対象となる指定難病疾病数は338である。

（令和2年度実績人数364人、令和3年度実績人数396人、令和4年度実績予定数400人）

・難病患者福祉手当（10,000円×400人） 4,000

▼特別児童扶養手当支給事務経費（3-1-3-11） 175（181）P.90

〔国庫支出金：175〕

※国庫支出金：特別児童扶養手当事務取扱交付金175

〔事業概要・効果等〕

精神または身体に一定の障がいのある児童を監護している方に対して支払われる特別児童扶養手当について、政令で定めるところにより、その支給に関する事務（受付、進達、現況調査、交付等）の一部を行うことによる交付金。

・消耗品費（1,836円×95人） 175

▼送迎サービス事業（3-1-3-12） 2,924（3,395）P.90

〔その他：81 一般財源：2,843〕

※諸収入：送迎サービス事業利用料81

〔事業概要・効果等〕

市社会福祉協議会への委託事業。

高齢や身体障がい等を理由とする移動制約者に対する送迎サービス事業。利用者宅から医療機関までの通院または社会福祉施設までの通所に、車椅子搭乗車両等による送迎を行う。隔年で運転協力者の実技研修を実施し、事故等がないように努めている。

・送迎サービス事業委託料（27回/月） 2,924

▼障がい者虐待対策事業（3-1-3-15） 1（1）P.90

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

虐待を受けた障がい者に対する適切な保護、養護者に対する適切な支援を行うことにより、障がい者が安心して日常生活を送れるようにする。

▼軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業（3-1-3-16） 1（1）P.90

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、健全な言語、社会性の発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進を図る。

▼思いやりの環境づくり支援（合理的配慮支援）事業（3-1-3-17） 200（120）P.90

〔一般財源：200〕

〔事業概要・効果等〕

障がいのある人が障がいのない人と平等に人権を享受し行使できるよう、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」により、障がいのある方への「合理的配慮」などが求められている。

事業者や地域の団体等の点字メニューの作成、折りたたみ式スロープの設置等にかかる費用

の全部または一部を助成するもの。

令和5年度は、段差解消工事費用の一部補助も追加する。

- ・思いやりの環境づくり支援（合理的配慮支援）事業補助金 200

▼社会福祉災害対策費（3-1-11-01） 73（224）P.97

〔一般財源：73〕

〔事業概要・効果等〕

市民が火災・水害等の災害を受けた場合、災害にあった市民または遺族に対して見舞金・弔慰金を支給することにより、被災市民の心の傷を和らげる。

災害により引き続き居住することが困難となった世帯に対し、一時的に避難するための宿泊施設に要する経済的支援を行う。

- ・災害見舞金（住宅全焼・全壊50,000円×1件、住宅半焼・半壊20,000円×1件） 70

▼生活保護事務費（3-3-1-02） 17,744（8,096）P.119

〔国庫支出金：9,385 一般財源：8,359〕

※国庫支出金：生活困窮者自立支援事業費負担金4,172、生活保護費国庫補助金213、社会保障・税番号制度システム整備費補助金5,000

〔事業概要・効果等〕

生活保護システムを活用することにより、基準に則した事務処理の迅速化及び効率化を図る。

医療扶助のオンライン資格確認の導入、診療報酬明細書の点検強化、健康管理支援事業により、扶助の適正化を図り、生活保護事業の適正な運営を確保する。

被保護者就労支援員を配置し、生活保護受給者の就労による自立支援を強化する。

- ・会計年度任用職員報酬（被保護者就労支援員） 2,181
- ・生活保護嘱託医報酬（45,000円/月） 540
- ・レセプト点検委託料（入院・外来・調剤・歯科） 282
- ・生活保護システム改修業務委託料（医療扶助オンライン資格確認対応） 3,245
- ・健康管理支援事業委託料（レセプトデータ分析、保健指導） 2,530

▼生活保護扶助費（3-3-2-01） 343,897（345,007）P.120

〔国庫支出金：268,508 一般財源：75,389〕

※国庫支出金：生活扶助等生活保護費国庫負担金109,359、医療扶助等生活保護費国庫負担金139,500、介護扶助等生活保護費国庫負担金9,090 県支出金：生活保護費負担金10,559

〔事業概要・効果等〕

日本国憲法第25条の理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

令和4年12月1日現在 保護世帯数166世帯、保護人数193人、保護率3.8%

- ・扶助費（生活扶助費96,938、教育扶助費641、住宅扶助費34,200、医療扶助費186,000、介護扶助費12,120、生業扶助費340、葬祭扶助費1,113、施設事務費10,818、日常生活支援委託事務費1,727） 343,897

■こども課

▼児童福祉総務費（3-2-1-02） 25,623（16,392）P.99

〔一般財源：25,623〕

〔事業概要・効果等〕

保育所入所・児童手当に関する窓口サービス、事務手続きに対応するための会計年度任用職員の雇用、課内の庶務全般に関する事務的経費。

- ・子ども・子育て会議委員報酬（6,000円×11人×3回） 198
- ・会計年度任用職員報酬（事務員8人） 14,520

- ・認定こども園等設置運営事業者選考委員謝礼（6,000円×2人×2回） 24
- ・子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料（継続費（R5～R6年度）） 3,630

▼児童扶養手当支給事業（3-2-1-03） 155,036（154,671）P.100

〔国庫支出金：51,388 一般財源：103,648〕

※国庫支出金：児童扶養手当給付費国庫負担金51,388

〔事業概要・効果等〕

父母の離婚などにより、父または母の一方もしくは両方と生計を共にしていない児童を養育する者に対し、児童の心身の健やかな成長や、ひとり親家庭の自立促進に寄与するために手当を支給し、もって福祉の増進を図る。

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から、奇数月（5月、7月、9月、11月、翌年1月、3月）に前2か月分をまとめて支給する。

【支給対象】児童扶養手当法施行令で定める所得制限限度額内の受給資格者

【支給月額】

（全部支給の場合）

対象児童数（人）	支給額（月額）
1	43,070 円
2	53,240 円
3	59,340 円

※4人目以降は、6,100円ずつ加算

（一部支給の場合）

対象児童数（人）	支給額（月額）
1	43,060 円～10,160 円

※2人目以降は、所得に応じて手当額を加算する。

- ・児童扶養手当（全部支給：145人、一部支給：135人、第2子加算：121人、第3子以降加算：32人、障害基礎年金等受給者：9人） 154,166

▼保育施設運営事業（3-2-1-05） 1,589,434（1,583,858）P.100

〔国庫支出金：1,117,939 その他：124,025 一般財源：347,470〕

※国庫支出金：子どものための教育・保育給付交付金（現年度）724,232、子育てのための施設等利用給付交付金31,756 県支出金：子どものための教育・保育給付費県負担金319,693、子育てのための施設等利用給付費県負担金15,878、子どものための教育・保育給付費地方単独費用県補助金26,380 分担金及び負担金：保育料徴収金（現年度）96,025 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金28,000

〔事業概要・効果等〕

児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、保育所・認定こども園・地域型保育（小規模保育事業等）・幼稚園を運営する事業者に対して、保育所には「委託料」、認定こども園（保育園部）には「施設型給付費」、地域型保育事業者には「地域型保育給付費」、認定こども園（幼稚園部）及び幼稚園には「1号認定施設型給付費」をそれぞれ支給する。

幼児教育・保育事業の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園、認可外保育施設、預かり保育等の利用に対し、「子育てのための施設等利用給付費」を支給する。

- ・管外民間保育所運営委託料（12施設（つくば市、守谷市など）） 13,557
- ・管内民間保育所運営委託料（10施設） 894,134
- ・管外公立保育所運営委託料（3施設（さいたま市など）） 2,500
- ・管内施設型・地域型保育給付費（9施設） 393,932
- ・管外施設型・地域型保育給付費（9施設（つくば市、守谷市など）） 17,218
- ・1号認定施設型給付費（市内：5施設、市外：12施設（つくば市、守谷市など）） 204,503
- ・子育てのための施設等利用給付費（認可外保育施設、預かり保育等） 63,512

▼子育て支援・保育サービス推進事業（3-2-1-06） 154,918（130,339）P.101

〔国県支出金：97,346 その他：9,171 一般財源：48,401〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金41,640 県支出金：民間保育所等乳児等保育事業費補助金5,250、子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金34,358、多子世帯保育料軽減事業費補助金16,098 分担金及び負担金：子育て短期支援利用者負担金21 繰入金：地域福祉基金繰入金9,150

〔事業概要・効果等〕

子育て及び保育ニーズの多様化に対して、きめ細やかな子育て支援及び保育サービスの向上を図るため、国・県補助金を活用し、各種サービスを実施する民間保育事業者等に業務委託し、子育て中の保護者へサービスを提供する。

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を補助することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

民間保育施設において、保育士等を加配して障がい児を受け入れている場合、当該施設に補助金を交付し、障がい児の保育サービスの向上を図る。

教育施設（幼稚園・認定こども園）において、幼稚園型一時預かり事業を実施する施設に対し補助金を交付し、幼稚園利用に係る実費徴収金の補助及び幼稚園類似施設等へ通園する児童に対し補助金を交付する。

- ・消耗品費（公立保育所分感染症対策用品費） 600
- ・子育て短期支援事業業務委託料（乳児院、児童養護施設等へ委託） 434
- ・病児病後児保育事業業務委託料（3施設） 22,488
- ・延長保育事業業務委託料（16施設） 8,434
- ・地域子育て支援拠点事業業務委託料（5施設） 42,188
- ・一時預かり事業業務委託料（2施設） 9,244
- ・ファミリーサポートセンター事業業務委託料（市社会福祉協議会へ委託） 2,022
- ・民間保育所等乳児等保育事業業務委託料（20施設） 10,500
- ・利用者支援事業（基本型）委託料（5施設） 14,564
- ・養育支援訪問事業業務委託料（産前産後家事・育児援助） 937
- ・多子世帯保育料軽減事業費補助金（102人） 32,196
- ・障がい児保育対策事業費補助金（3施設） 1,728
- ・幼稚園型一時預かり事業補助金（5施設） 3,670
- ・実費徴収に係る補足給付事業補助金（25人） 750
- ・地域子ども・子育て支援感染拡大防止対策事業補助金（13施設） 3,750
- ・多様な集団活動事業利用支援補助金（4人） 960

▼認定こども園等施設整備補助事業（3-2-1-09） 2,779（9,075）P.103

〔国県支出金：1,853 一般財源：926〕

※国庫支出金：保育所等整備交付金事業費補助金1,853

〔事業概要・効果等〕

保育における待機児童の解消と増加する保育及び子育てニーズに対応するため、民間保育施設の整備、修繕や防犯対策強化のための工事等に補助金を交付する。

- ・認定こども園等整備事業費補助金（富士見ヶ丘認定こども園防犯対策門改修工事1,719、ひなた保育園みらい平防犯カメラ設置工事313、テnderラビング保育園防犯カメラ設置工事747） 2,779

▼保育対策総合支援事業（3-2-1-10） 64,736（65,588）P.103

〔国県支出金：49,326 一般財源：15,410〕

※国庫支出金：保育補助者雇上強化事業費補助金26,073、保育体制強化事業費補助金5,550、保育環境改善等事業費補助金7,063、保育所等ICT化推進等事業費補助金930、保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金2,232、保育人材等就職・交流支援事業費補助金15 県支出金：保育体制強化事業費補助金2,775、保育補助者雇上強化事業費補助金4,345、保育環境改善等事業費補助金343
〔事業概要・効果等〕

民間保育施設等における保育士の負担を軽減するため、民間保育施設等が行う保育支援者（無資格者）の雇上げ、保育士用宿舍の借り上げ、保育事務のICT化等へ補助することにより、保育環境の向上を図り、保育士の就業継続や離職防止に繋げる。

- ・消耗品費（公立保育所分感染症対策用品費） 2,000
- ・保育体制強化事業費補助金（11施設） 11,100
- ・保育補助者雇上強化事業費補助金（12施設） 34,764
- ・保育環境改善等事業費補助金（3施設） 1,564
- ・保育所等ICT化推進等事業費補助金（4施設） 1,240
- ・保育所等感染拡大防止対策事業補助金（25施設） 10,700
- ・保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金（3施設・6人） 3,348
- ・保育人材等就職・交流支援事業費補助金（1施設・2人） 20

▼幼児教育・保育無償化実施事業（3-2-1-55） 2,690（2,565）P.103

〔国県支出金：2,690〕

※県支出金：子ども・子育て支援事業費補助金2,690

〔事業概要・効果等〕

幼児教育・保育の無償化事業に係る会計年度任用職員の報酬等の経費を計上し、当該事業を効率的に進める。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,913

▼出産・子育て応援交付金支給事業（3-2-1-63） 45,766（－）P.104

〔国県支出金：19,094 一般財源：26,672〕

※国庫支出金：出産・子育て応援交付金15,307 県支出金：出産・子育て応援交付金3,787

〔事業概要・効果等〕

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する。

- ・出産・子育て応援交付金（900人×50,000円） 45,000

▼児童手当支給事業（3-2-2-01） 984,446（961,027）P.104

〔国県支出金：813,521 その他：20,120 一般財源：150,805〕

※国庫支出金：児童手当国庫負担金：668,132 県支出金：児童手当県負担金145,389 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金20,000 諸収入：封筒等有料広告掲載料120

〔事業概要・効果等〕

中学校修了前までの児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭における生活の経済的負担を軽減するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

- ・支給月：年3回（6月、10月、2月）

【支給対象及び支給額】

年 齢 別	支給額 (月額)	
0歳から3歳未満	15,000円	
3歳以上小学校終了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	
所得制限限度額以上 (特例給付)	5,000円	
所得上限限度額以上 (市単独拡充分)	5,000円	

【児童手当支給見込】

年 齢 別	支給延児童数	支給見込額 (単位 千円)
0歳から3歳未満	13,741人	206,115
3歳以上小学校終了前	第1子・第2子	47,799人
	第3子以降	6,115人
中学生	14,726人	147,260
合 計	82,381人	923,090

【児童手当 (特例給付分) 支給見込】

年 齢 別	支給延児童数	支給見込額 (単位 千円)
0歳から3歳未満	624人	3,120
3歳以上小学校終了前	4,705人	23,525
中学生	1,835人	9,175
合 計	7,164人	35,820

・児童手当所得上限限度額超過者 (延べ4,800人×5,000円) 24,000

▼保育所管理事業 (3-2-3-02) 180,881 (155,610) P.106

[国県支出金：7,657 その他：59 一般財源：173,165]

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金1,008、保育所等ICT化推進等事業費補助金2,400、医療的ケア児保育支援事業費補助金2,593 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金1,008、医療的ケア児保育支援事業費補助金648 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金59

[事業概要・効果等]

市内公立4保育所で雇用する会計年度任用職員に係る人件費等を一括管理することにより、保育所の管理・運営を効率的に遂行するもの。

- ・校医報酬 (119,500円×公立4保育所、6,100円×5クラス×公立4保育所) 600
- ・歯科医報酬 (99,900円×公立4保育所、4,900円×5クラス×公立4保育所) 498
- ・会計年度任用職員報酬 (保育士28人、保育士補助員12人、栄養士3人、看護師3人) 85,118
- ・給食調理業務委託料 (公立4保育所) 47,520
- ・給食栄養管理システム保守業務委託料 (公立4保育所) 163
- ・ネットワーク整備業務委託料 (公立4保育所) 517
- ・保育所敷地借上料 (伊奈第1保育所、伊奈第2保育所、谷和原第1保育所) 2,166
- ・保育所管理システム使用料 (公立4保育所) 3,186
- ・パソコン (公立4保育所32台) 8,448

(保育所)

▼伊奈第1保育所事業 (3-2-3-03) 11,561(9,036) P.107

[その他:2,286 一般財源:9,275]

※使用料及び手数料:行政財産使用料1 諸収入:保育所給食費2,285

[事業概要・効果等]

定員:60人

- ・光熱水費 (電気料986、上下水道料568、ガス代330) 1,884
- ・賄材料費 5,046
- ・警備委託料 (夜間・休日) 330



伊奈第1保育所 生活発表会

▼伊奈第2保育所事業 (3-2-3-04) 11,512(10,611) P.109

[その他:3,421 一般財源:8,091]

※諸収入:保育所給食費3,421

[事業概要・効果等]

定員:80人

- ・光熱水費 (電気料1,030、上下水道料634、ガス代343) 2,007
- ・賄材料費 6,358
- ・警備委託料 (夜間・休日) 330



伊奈第2保育所 運動会

▼谷和原第1保育所事業 (3-2-3-07) 13,278(11,571) P.110

[その他:3,352 一般財源:9,926]

※諸収入:保育所給食費3,352

[事業概要・効果等]

定員:80人

- ・光熱水費 (電気料1,584、上下水道料792、ガス代396) 2,772
- ・賄材料費 6,533
- ・警備委託料 (夜間・休日) 450



谷和原第1保育所 生活発表会

▼谷和原第2保育所事業 (3-2-3-08) 13,188(11,987) P.112

[その他:6,204 一般財源:6,984]

※分担金及び負担金:一時保育徴収金1,020 諸収入:保育所給食費5,184

[事業概要・効果等]

定員:110人

- ・光熱水費 (ガス代) 687
- ・賄材料費 9,526



谷和原第2保育所 ごっこ遊び保育

▼幼保施設維持管理事業 (3-2-3-09) 13,464 (8,938) P.113

[一般財源:13,464]

[事業概要・効果等]

谷和原幼稚園と谷和原第2保育所の施設の維持管理に関する共通経費。

- ・光熱水費 (電気料6,732、上下水道料2,310) 9,042
- ・警備委託料 (夜間・休日) 655

▼公私連携型保育所移行事業（3-2-3-11） 143（141）P.114

〔その他：1 一般財源：142〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1

〔事業概要・効果等〕

公私連携型保育所の運営協定期間中の必要な費用を負担する。

▼児童館事業（3-2-4-01） 68,995(57,952) P.114

〔国県支出金：11,964 その他：150 一般財源：56,881〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金5,982 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金5,982 使用料及び手数料：行政財産使用料150

〔事業概要・効果等〕

0歳から18歳までの児童とその保護者に対して、児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者同士の交流の場や子育てに関する情報を提供し、子育て支援を充実させる。

- ・指定管理委託料（小絹児童館31,359、みらい平児童館26,580） 57,939
- ・空調設備改修工事（小絹児童館） 8,836
- ・遊戯室照明LED化工事（小絹児童館） 2,100



小絹児童館 クリスマス会

▼おやこ・まるまるサポート事業（児童虐待・DV等相談支援）（3-2-5-01） 9,799（9,714）P.115

〔国県支出金：3,662 その他：4,000 一般財源：2,137〕

※国庫支出金：児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金3,662 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金4,000

〔事業概要・効果等〕

みらい平市民センター2階で実施する家庭児童相談事業で、0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内や教育上の問題などに対し、保健師及び家庭児童相談員が専門的な対応をすることにより、問題解決や不安解消を図る。

児童虐待について各関係機関と連携し、未然防止と早期発見・早期対応に努めることで良好な家庭環境を築き、児童の健やかな成長を支援する。

- ・会計年度任用職員報酬（家庭児童相談員1人） 3,071
- ・支援対象児童等見守り強化事業補助金（子育て応援弁当250食×24回等） 5,494

▼おやこ・まるまるサポート事業（妊娠期からの子育て支援）（3-2-5-02） 49,466（37,788）P.115

〔国県支出金：28,900 その他：15,036 一般財源：5,530〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金20,102 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金8,798 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金15,000 諸収入：緊急一時預かり事業利用者負担金36

〔事業概要・効果等〕

妊娠期から子育て期にわたるまで、妊産婦、子育て家庭の個別のニーズを把握し、情報提供、相談支援等、きめ細かい支援体制を構築し、併せて、妊産婦、乳幼児や子育て中の保護者を包括的・継続的に支援することで子育てに関する不安・負担の軽減を図る。

妊娠期から出産、子育て期にわたり、切れ目のない支援を実施するために、子育て支援室BLOOM・フラワー、関係機関及び子育てボランティア等と連携し、子育て支援体制の更なる強化を図っていく。



BLOOM なつまつり

子育て支援室フラワーを出張型から常設型として週5日開室し、保護者と児童がより活動的に遊べる子育て支援室の運営を目指す。

- ・会計年度任用職員報酬（保健師4人、事務員2人、保育士7人、社会福祉士1人、精神保健福祉士1人） 31,630
- ・消耗品費（母子健康手帳等） 1,265
- ・妊産婦タクシー利用助成金（3,000円×10人×15回） 450

▼おやこ・まるまるサポート事業（ひとり親支援）（3-2-5-03） 12,428（5,039）P.117

〔国県支出金：6,314 その他：3,430 一般財源：2,684〕

※国庫支出金：児童入所施設措置費等国庫負担金2,400、母子家庭等対策総合支援事業費補助金2,714 県支出金：児童入所施設措置費等負担金1,200 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金3,430

〔事業概要・効果等〕

母子及び父子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し、人それぞれのケースに応じて自立に必要な相談や指導を行うとともに、健全な生活と社会参加を促し福祉の向上を図る。

母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に有利で、経済的自立に効果的な国家資格等を取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援する。

母子生活支援施設へ入所するための予算を計上し、DV被害者が、自立に向けた安定した生活及び安全安心な生活を確保する。

- ・会計年度任用職員報酬（母子・父子自立支援員1人） 2,655
- ・養育費等支援事業委託料 198
- ・母子生活支援施設入所措置費（400,000円×12月） 4,800
- ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金（2人） 3,460

■介護福祉課

▼老人福祉総務費（3-1-4-01） 63,509（9,846）P.91

〔国県支出金：59,569 その他：3,940〕

※県支出金：地域医療介護総合確保基金事業補助金59,569 繰入金：地域福祉基金繰入金3,940

〔事業概要・効果等〕

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう各種事業を行う。

- ・理髪サービス事業委託料（寝たきり高齢者等へ理容師を派遣） 521
- ・介護用品助成事業委託料（在宅要介護高齢者を抱える家族に対し、紙おむつ等の購入費の一部を助成） 255
- ・老人福祉施設開設準備経費助成金（狸穴地区、全額県補助金） 59,569

▼高年クラブ事業費（3-1-4-02） 4,588（4,597）P.91

〔国県支出金：266 その他：4,322〕

※県支出金：老人クラブ補助金266 繰入金：地域福祉基金繰入金4,322

〔事業概要・効果等〕

単位高年クラブ及び高年クラブ連合会の活動に対し助成を行うことにより、高齢者の経験を活かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われ、老後の生活を豊かなものにする。

- ・高年クラブ事業委託料（高齢者の社会参加促進） 3,299
- ・県老人クラブ連合会負担金（0.246円×50,673人+3,200円） 16
- ・高年クラブ事業費補助金（老連割・会員割178、高年クラブ芸能大会カラオケ貸与35、単位割24,000円×9クラブ、会員割1,500円×563人） 1,273



高年クラブの各種活動状況

▼老人保護措置費 (3-1-4-03) 13,852 (9,168) P.92

[その他:1,140 一般財源:12,712]

※分担金及び負担金:老人保護措置費用徴収金負担金763 繰入金:地域福祉基金繰入金377

[事業概要・効果等]

現在置かれている家族や住居の状況等の環境下では、在宅において生活することが困難であると認められる場合に、高齢者の尊厳を保持するため、関係機関との連携により保護措置を行う。

- ・老人ホーム入所判定委員会委員謝礼 (6,000円×2人×2日) 24
- ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員謝礼 (6,000円×5人×1日) 30
- ・老人保護措置費 (養護老人ホーム措置費13,342、在宅高齢者短期宿泊事業措置費446) 13,788

▼敬老事業費 (3-1-4-04) 3,767 (2,462) P.92

[その他:3,767]

※繰入金:地域福祉基金繰入金3,767

[事業概要・効果等]

高齢者に対し、敬老祝金を支給して敬老の意を表し、高齢者の福祉を増進する。

- ・敬老祝金 (88歳:10,000円×279人、100歳:30,000円×30人) 3,690

▼在宅福祉・生活支援事業費 (3-1-4-05) 4,768 (4,582) P.92

[その他:4,768]

※分担金及び負担金:在宅福祉サービス事業利用者負担金561 繰入金:地域福祉基金繰入金4,207

[事業概要・効果等]

高齢者等が在宅での生活を維持できるよう、各種支援事業を行う。

- ・在宅福祉サービス事業委託料 (高齢者へ家事援助を行う住民ボランティア等を派遣) 3,578
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料 (9,350円×85人×利用率80%) 636
- ・高齢者みまもり訪問サービス事業委託料 (2,200円×5人×12月×利用率85%) 113
- ・高齢者通院通所交通費助成事業 (740円×40人×12月×2回×利用率50%) 356

▼介護保険特別会計繰出金 (3-1-4-06) 594,871 (592,161) P.93

[国県支出金:28,344 一般財源:566,527]

※国庫支出金:保険料軽減負担金18,896 県支出金:保険料軽減負担金9,448

[事業概要・効果等]

保険者(市)の介護保険給付費及び地域支援事業費の負担割合や総務費等の財源として特別会計に繰り出すもの。

- ・介護保険特別会計繰出金 (介護給付費繰出金423,930、介護保険事務費繰出金105,108、地域支援事業費繰出金28,040、1号保険料軽減繰出金37,793) 594,871

▼買物弱者支援事業（3-1-4-08） 2,387（2,447）P.93

〔その他：1,387 一般財源：1,000〕

※繰入金：地域福祉基金繰入金1,387

〔事業概要・効果等〕

買物弱者を支援するため、移動スーパーを運行する。

- ・移動スーパー推進協議会委員謝礼（6,000円×7人×2日）
84
- ・移動スーパー運行事業委託料（継続費（R2～R6年度））
2,000
- ・周知イベント支援業務委託料（PRイベント、チラシ作成） 300



移動スーパー買物風景

■国保年金課

▼国民健康保険特別会計繰出金（3-1-1-79） 293,319（303,113）P.85

〔国県支出金：128,911 一般財源：164,408〕

※国庫支出金：保険基盤安定負担金33,250、未就学児均等割保険料負担金1,278 県支出金：保険基盤安定負担金93,744、未就学児均等割保険料負担金639

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険事業の安定した運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出すもの。

- ・国民健康保険基盤安定繰出金 169,326

保険税軽減分 102,826（負担割合：県3/4 市1/4）

保険者支援分 66,500（負担割合：国1/2 県1/4 市1/4）

- ・未就学児均等割保険料繰出金 2,557（負担割合：国1/2 県1/4 市1/4）

保険基盤安定制度は、公費で補填することにより、被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図り、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度。

低所得者に対する減額分を補填する保険税軽減分と、保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて補填する保険者支援分があり、それらを国民健康保険特別会計へ繰り出すもの。

未就学児均等割保険料軽減制度は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る保険税均等割を軽減するものであり、未就学児に対する保険税均等割軽減相当額を公費で補填するもの。

- ・出産育児一時金等繰出金 8,334

出産育児一時金の支給基準額50万円（産科医療補償制度に加入している分娩機関での制度対象分娩の場合）の3分の2に相当する額を繰り出すもの。

- ・財政安定化支援事業繰出金 15,215

低所得者層の割合や高齢者の割合が高いなど、保険者の責めに帰することができない特別な事情に着目して繰出しが認められるもので、この費用は、国の財政措置が講じられている。

- ・職員給与等繰出金 90,887

職員の人件費及び国民健康保険事務費を繰り出すもの。

- ・その他繰出金 7,000

▼医療福祉費（3-1-6-01） 397,068（373,853）P.95

〔国県支出金：150,482 その他：31,699 一般財源：214,887〕

※県支出金：医療福祉費補助金150,482 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金800 諸収入：高額療養費返納金30,556、第三者行為返納金318、医療福祉費返納金12、高額療養費返納金（市単独分）9、第三者行為返納金（市単独分）1、医療福祉費返納金（市単独分）3

〔事業概要・効果等〕

医療福祉費支給制度は、妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障がい

者の方々に対して、医療費の一部を県と市が2分の1ずつ助成し、健康の保持と生活の安定を図るもの。

少子化対策及び子育て支援策として、県制度対象外（所得制限超過）となった小児と妊産婦、中学1年生から高校3年生相当の外来診療、妊産婦の産科以外の受診分に対しては、医療費の一部を市が単独で負担し、助成対象を拡大している。

ひとり親家庭の自己負担金の償還払いを実施している。

・扶助費（医療費給付の内訳）

母子医療	(対象者数 949人)	30,731
重度医療	(対象者数 303人)	70,578
65歳以上重度医療	(対象者数 491人)	73,664
父子医療	(対象者数 82人)	1,195
自己負担金	(対象者数 1,031人)	5,531
小児医療	(対象者数 8,054人)	126,278
小児医療（市単独）	(対象者数 3,162人)	56,663
妊産婦医療（県所得制限内の産婦人科）	(対象者数 229人)	16,986
妊産婦医療（県所得制限内の産婦人科以外）	(対象者数 229人)	1,214
妊産婦医療（県所得制限超過の産婦人科）	(対象者数 24人)	964
妊産婦医療（県所得制限超過の産婦人科以外）	(対象者数 24人)	60

▼後期高齢者医療経費（3-1-7-01） 524,184（471,896）P.96

〔一般財源：524,184〕

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の円滑な組織運営を維持していくための共通経費負担金、市町村が負担すべき医療給付金を、茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付する。

疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の抑制に繋げるため、健康診査におけるオプション検査自己負担額を全額助成する。

健康診査を受け、且つ一年間医療機関等への受診がないなど被保険者が自らの健康管理によって健康の保持促進に努めた健康優良者を表彰することにより、健康づくりの意識高揚を図る。

- ・健康優良者表彰記念品（3,000円×10人） 30
- ・健康診査委託料（オプション検査助成）（2,376円×1,225人） 2,911
- ・県後期高齢者医療広域連合共通経費負担金（均等割・人口割・高齢者割） 26,424
- ・県後期高齢者医療給付費負担金 494,819

▼後期高齢者医療特別会計繰出金（3-1-7-03） 144,598（138,891）P.96

〔国県支出金：90,522 その他：203 一般財源：53,873〕

※県支出金：後期高齢者医療保険基盤安定対策費負担金90,522 諸収入：後期高齢者医療特別調整交付金203

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもの。

- ・後期高齢者医療特別会計繰出金（保険基盤安定分120,697、事務費分23,901） 144,598

▼高額療養費貸付金（3-1-8-01） 1,000（2,639）P.96

〔その他：1,000〕

※諸収入：高額療養費貸付金元金収入1,000

〔事業概要・効果等〕

高額な医療費の支払いが困難な被保険者に対し、医療に要する資金を貸し付け、必要とする医療を容易に受けられるようにすることにより、被保険者の生活の安定を図る。

通常、診療月の数か月後に支給される高額療養費の一部を事前に貸し付けるもの。

・高額療養費貸付金（5件） 1,000

▼出産費資金貸付金（3-1-9-01） 1（1）P.96

〔その他：1〕

※諸収入：出産費資金貸付金元金収入1

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険法の規定による出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる被保険者に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該出産育児一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与する。

▼国民年金事務費（3-1-10-01） 6,344（5,954）P.97

〔国県支出金：6,344〕

※国庫支出金：国民年金事務費交付金6,344

〔事業概要・効果等〕

国民年金法では、国民年金事業のうち各種届出書の受理など地域住民に密着した事務（国民年金への加入や基礎年金などの請求手続の事務等）は、法定受託事務として市町村が行うこととされており、これらの事務処理等に必要な費用は、国民年金事務費交付金として、国民年金法に基づき国が交付することとされている。

・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 3,602

▼未熟児養育医療費（4-1-4-05） 2,401（2,691）P.130

〔国県支出金：1,303 その他：659 一般財源：439〕

※国庫支出金：未熟児養育医療費国庫負担金869 県支出金：未熟児養育医療費県負担金434
分担金及び負担金：未熟児養育医療費自己負担金（保護者分）60、未熟児養育医療費自己負担金（医療福祉分）599

〔事業概要・効果等〕

医師が入院養育の必要性を認めた未熟児（出生体重が2,000g以下、体温が非常に低い等）に対して、入院中の治療に要する経費を公費により負担し、保護者の負担を軽減するもの。

・未熟児養育医療費（医療費・食事代） 2,400

■健康増進課

▼精神保健事業（3-1-5-02） 432（429）P.94

〔国県支出金：110 一般財源：322〕

※県支出金：地域自殺対策強化交付金事業費補助金110

〔事業概要・効果等〕

精神障がい者とその家族に対し、受療や日常生活・社会福祉制度の活用に係る相談支援を行い、社会復帰・社会参加・自立の促進を図る。

市民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与するため、「こころの健康づくり」や自殺防止に関する意識啓発を図る。

・地域自殺対策強化事業講師謝礼（ゲートキーパー研修会：市民向け2回・職員向け1回、こころの健康づくり講演会2回） 150

・消耗品費（自殺予防啓発用品等） 24

・こころの健康相談委託料（精神科医25,000円×6回） 150

・こころの体温計システム管理委託料（メンタルチェックシステム運営管理） 57

▼保健衛生総務費（4-1-1-02） 20,255（21,236）P.122

〔国県支出金：70 一般財源：20,185〕

※県支出金：市町村骨髄ドナー助成費補助金70

〔事業概要・効果等〕

保健師等の会計年度任用職員の確保のほか、保健事業の周知及び円滑な推進体制の維持に努める。

骨髄バンクのドナー休暇制度等がない企業の従業員や自営業者等に対し、経済的支援として助成金を交付することにより、骨髄等の移植及び登録の推進を図る。

市の地域医療体制強化を目的として、きぬ医師会病院に補助金を交付することで、地域住民への医療サービスの維持に努める。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員3人、保健師3人、管理栄養士1人） 12,842
- ・骨髄移植ドナー支援事業助成金（通院・入院日数×20,000円、骨髄提供1回につき上限140,000円） 140
- ・地域医療体制強化事業費補助金（関連3市における患者割合による按分（本市8%、常総市74%、坂東市18%） 800

▼救急休日夜間病院等事業（4-1-1-04） 10,311（9,191）P.123

〔一般財源：10,311〕

〔事業概要・効果等〕

手術や入院治療を必要とする市民が24時間適切な救急医療を受けられるよう、市の救急医療体制を確保するため、必要経費の応分負担をする。

初期救急医療は、取手・北相馬休日夜間緊急診療所（取手北相馬保健医療センター医師会病院内）、二次救急医療は、常総地域病院群輪番制（総合守谷第一病院ほか7医療機関）、小児救急医療（二次）は、常総地域小児救急病院群輪番制（総合守谷第一病院、JAとりで総合医療センター）にて対応。

二次救急医療は、茨城県保健医療計画に基づく圏域の区分により、つくばみらい市、常総市、取手市、守谷市、利根町で構成されている。

- ・常総地域病院群輪番制負担金 5,346
- ・常総地域小児救急病院群輪番制負担金 839
- ・休日夜間緊急診療負担金 4,126

▼保健福祉センター管理費（4-1-2-01） 18,416（13,997）P.123

〔その他：1,057 一般財源：17,359〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1,056 諸収入：公衆電話使用料1

〔事業概要・効果等〕

施設の維持・管理に必要な物品の補充や補修等を行うことにより、健康診査、健康相談及び保健指導など、保健福祉センターでの各種事業を安全・円滑に実施し、市民が安心して利用できるように努める。

- ・光熱水費（電気料、水道料、ガス代） 6,976
- ・日常及び定期清掃委託料（日常清掃業務、ワックス（年2回）、窓清掃（年1回）） 2,805
- ・植栽管理委託料（草刈年5回、剪定年1回） 591
- ・冷暖房設備保守点検委託料（空調機及び換気扇年2回） 392
- ・特定建築物定期報告業務委託料（防火設備：毎年、建築物：3年ごとで実施する年） 1,397
- ・施設管理業務委託料（平日夜間、土日祝日の管理） 2,250

▼感染症対策費（4-1-3-01） 122（323）P.124

〔一般財源：122〕

〔事業概要・効果等〕

事業名称を「予防事業総務費」から変更。

消毒液等の計画的な備蓄等により、感染症蔓延の予防策を講じるとともに、必要に応じて委員会を開催し審議・協議する。

- ・感染症予防対策委員会委員謝礼（6,000円×4人×1日） 24
- ・消耗品費（消毒用エタプロコール等） 98

▼健康づくり事業（4-1-3-02） 55,822（52,210）P.124

〔国県支出金：1,746 その他：2,075 一般財源：52,001〕

※国庫支出金：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金71 県支出金：健康増進事業費補助金1,675 分担金及び負担金：健康診査自己負担金1,598 使用料及び手数料：健康増進室等使用料433 諸収入：健康教室食材料費自己負担金4、骨密度測定自己負担金24、健康教室参加費16

〔事業概要・効果等〕

市民の健康寿命の延伸を目的に、がん検診や健康診査による生活習慣病の発症予防と、健康教育・健康相談・健康増進室により生活習慣の改善を図り、市民の健康づくりを推進する。

従来の健康教室に加え、オンラインを活用した教室を定着させることで、新しい生活様式の下でも場所を選ばず健康づくりを行えるように支援をしていく。

がん検診や精密検査の受診勧奨により受診率向上に努め、がんの早期発見・早期治療につなげる。

健康増進室事業では、市民の健康の維持・増進が図れるよう、引き続きミニ教室やトレーニング機器を活用する。

がんの治療に伴う外見の悩みを抱えている市民に対し、平成29年度から実施してきた医療用ウィッグ購入費助成制度に、乳房補正具や関連ケア用品等を助成対象に加え、がん患者の社会復帰を支援するとともに、外見の変化に起因する精神的負担の軽減を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（管理栄養士等19人） 343
- ・健康づくり推進協議会委員謝礼（6,000円×7人×2日） 84
- ・婦人科検診委託料（集団：子宮がん675件、乳がん1,062件） 7,787
- ・婦人科施設検診委託料（子宮がん1,165件、乳がん985件） 12,786
- ・健康診査委託料（集団：結核・肺がん3,600件、胃がん1,100件、大腸がん3,000件等） 20,931
- ・健康増進室管理業務委託料（複数年契約（R3～R5年度）） 9,201
- ・健康教室業務委託料（オンライン健康講座「楽・楽フィットネス教室」ほか） 671
- ・生活習慣病予防対策推進事業負担金（茨城県医師会） 110
- ・アピアランスケア支援助成金（医療用ウィッグ10,000円×13人、乳房補正具10,000円×5人、関連ケア用品10,000円×18人） 360



「健康増進室 ミニ教室」（左）と「楽・楽フィットネス教室案内」（右）

▼予防接種事業（4-1-3-04） 197,337（168,741）P.126

〔国県支出金：983 その他：9,150 一般財源：187,204〕

※国庫支出金：緊急風しん抗体検査等事業費補助金983 繰入金：地域福祉基金繰入金9,150

〔事業概要・効果等〕

感染症の発生及び蔓延を防ぐため、定期予防接種や任意予防接種を行い、公衆衛生の維持向上を図る。

HPV感染症予防接種は、定期予防接種に9価ワクチンが追加される。四種混合の接種開始月齢が生後3か月から2か月となるため、対象者への適切な勧奨に努める。

- ・乳幼児等定期予防接種委託料（四種混合1,619件、小児用肺炎球菌1,636件、HPV2,070件等）163,302
- ・予防接種要注意者接種委託料（予防接種を受ける際に、特に注意が必要な児を対象とした予防接種。四種混合等40件）428
- ・高齢者予防接種委託料（高齢者インフルエンザ8,287件、成人肺炎球菌380件）17,714
- ・任意予防接種委託料（季節性インフルエンザ8,826件、おたふくかぜ520件）10,386
- ・風しん抗体検査委託料（健診HI法等258件）1,327
- ・風しん予防接種委託料（77件）845
- ・乳幼児予防接種助成金（四種混合、ヒブ等107件）1,085

▼食育推進事業（4-1-3-05） 319（一）P.127

〔その他：18 一般財源：301〕

※諸収入：健康教室食材料費自己負担金18

〔事業概要・効果等〕

「健康づくり事業（4-1-3-02）」から事業分離。

生涯にわたって心身ともに健康に過ごすことができるよう、各世代へ向けて栄養バランスのとれた食事についての正しい知識と、食育の普及啓発を行い、市民の望ましい食習慣の形成を促す。

食生活改善推進事業では、市民向けの講習会を行い、生活習慣病予防の普及と、子どもたちの望ましい食習慣づくりに努める。

親子クッキング教室では、食材や食べ物への興味や感謝の気持ちを育み、健康について考える機会を提供する。

クックパッド等を活用し、食に関する情報発信を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（管理栄養士2人）63
- ・消耗品費（調理実習時食材料費等）57
- ・食生活改善推進事業委託料（ヘルシークッキング教室、食育啓発運動等）135



親子クッキング教室

▼新型コロナウイルスワクチン接種事業（4-1-3-50） 250,406（175,480）P.127

〔国県支出金：248,129 その他：2,277〕

※国庫支出金：新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金125,104、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金123,025 諸収入：集団接種他市町村ワクチン接種費2,277

〔事業概要・効果等〕

新型コロナウイルス感染症対策として、国の指示のもと予防接種を実施する。市民が速やかに、かつ、安心して接種できるよう、ワクチン接種に必要な体制整備に努める。

- ・予防接種健康被害調査委員会委員報酬（6,000円×4人×2日）48
- ・通信運搬費（郵便53,000人×200円、電話6か月分）12,700
- ・予防接種委託料（個別接種、集団接種）127,117
- ・予約コールセンター受付業務委託料（6か月分）33,000
- ・送迎バス運行業務委託料（6か月分）42,000
- ・集団接種受付等業務委託料（6か月分）18,000

▼新型コロナウイルス感染症対策事業（4-1-3-51） 7,546（3,711）P.128

〔一般財源：7,546〕

〔事業概要・効果等〕

新型コロナウイルス感染症対策として、庁舎等で使用する手指消毒薬や消毒用消耗品を一括して計上する。

抗原定性検査キットを活用し、コロナ禍における社会経済活動の維持に努める。

市内医療機関へ応急プレハブ等の無償貸出しを継続することで、発熱外来等の体制づくりを支援する。

- ・消耗品費（感染症対策用消毒液等、抗原定性検査キット） 5,679
- ・医療機関応急プレハブ借上料（貸出先：市内医療機関6か所） 1,834

▼母子保健事業（4-1-4-03） 77,723（67,905）P.129

〔国県支出金：5,169 その他：3,105 一般財源：69,449〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金389、母子保健衛生費国庫補助金4,391 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金389 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金3,000 諸収入：フッ素塗布自己負担金105

〔事業概要・効果等〕

産前産後の母子の健診や教室等を実施し、安心して子育てができるよう支援する。

新規事業として、低所得の妊婦を対象に初回の産科受診料の一部を助成し経済的負担を軽減するほか、各子育て支援室を保健師や理学療法士等の専門職が巡回し、地域で育児相談ができる環境を構築する。

マタニティ教室を保健福祉センターや子育て支援室で実施し、妊娠出産及び育児に対する不安軽減や相談機関の周知に努める。

乳幼児と保護者を対象に実施する離乳食教室、すくすく広場等において、乳幼児の発育や育児に関する正確な情報を伝えるなど、育児支援に努める。

産後ケア事業は、産後1年までの市民を対象に、訪問型・通所型・宿泊型のサービスを提供するもので、利用者負担額を見直し、経済的負担の軽減を図り利用しやすくすることにより、育児負担や不安の一層の軽減に努める。多胎児出産の場合は、利用回数の上限を通常の5回から10回とし、多胎児支援の拡充を図る。

新生児訪問として、委託助産師や市保健師が家庭訪問し、乳児の発育状況の確認とあわせ、発育・栄養・生活環境・疾病予防などの育児指導や相談対応をすることで、育児不安の軽減に努める。

- ・会計年度任用職員報酬（保健師等16人） 10,648
- ・講師等謝礼（各種教室、発達相談等の実施） 1,388
- ・新生児訪問委託料（250件） 1,000
- ・産後ケア委託料（訪問型110件、通所型40件、宿泊型45件、通所型（双胎）5件、宿泊型（双胎）10件） 4,893
- ・妊産婦・乳児健康診査委託料（妊婦420件、産婦700件、乳児700件、新生児聴覚検査340件） 46,439
- ・不妊治療費助成金（20件） 2,000
- ・初回産科受診料助成金（10件） 100



マタニティ教室「ハローベビー」（子育て支援室）での人形をモデルにした授乳体験

▼発達支援事業（4-1-5-01） 10,430（7,410）P.131

〔一般財源：10,430〕

〔事業概要・効果等〕

心身の発達にばらつきや遅れがある幼児とその保護者に対して、臨床心理士や保育士等の発

達支援専門員による集団及び個別の指導を行い、幼児の発達促進を支援する。

保育所等、幼稚園への入園後や小学校への就学後の集団生活がスムーズに送れるよう支援するとともに、必要に応じて就学後も各学校と連携して発達支援専門員が指導することにより、対象児童への切れ目のない支援に努める。

- ・会計年度任用職員報酬（発達支援保育士3人、作業療法士1人） 4,747
- ・個別指導員等謝礼（臨床心理士2人、言語聴覚士2人、理学療法士1人） 4,062



集団指導「ばなな組」の活動

■都市計画課

▼都市計画総務費（7-4-1-02） 10,159（2,515）P.168

〔その他：7,806 一般財源：2,353〕

※使用料及び手数料：屋外広告物許可申請手数料1,099、都市計画区域区分証明手数料1 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金6,570 諸収入：都市計画図売買代金等135、複写機使用料1

〔事業概要・効果等〕

都市計画事務を遂行するための総務的な経費を計上し、課内事務の円滑な進行を目指す。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,817
- ・都市的居住地域調査検討業務委託料（新たな居住地域創出のため） 7,500

▼都市計画決定経費（7-4-1-03） 198（198）P.168

〔一般財源：198〕

〔事業概要・効果等〕

都市計画に関する事項について調査審議等を行う。

- ・都市計画審議会委員報酬（6,000円×11人×3日） 198

▼景観まちづくり事業（7-4-1-04） 96（96）P.169

〔一般財源：96〕

〔事業概要・効果等〕

景観法、市景観条例及び市景観ガイドラインに基づき、良好な景観形成を図る。

- ・景観審議会委員報酬（6,000円×7人×1日） 42
- ・景観アドバイザー謝礼（6,000円×3人×3日） 54

▼地域公共交通運行事業（7-4-1-09） 149,971（153,562）P.170

〔その他：106,647 一般財源：43,324〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金100,000 諸収入：デマンド乗合タクシー納入金6,647

〔事業概要・効果等〕

高齢化社会の進展、環境保全等へ適切に対応し、高齢者や障がい者などのいわゆる交通弱者の移動手段を確保する。

- ・地域公共交通会議委員謝礼（4,000円×15人×6日） 360
- ・病院バス運行业務委託料（筑波学園病院、JAとりで総合医療センター） 27,532
- ・デマンド交通システム運営委託料（運行业務委託費15,585、システムサーバー運営委託費555、予約センター業務委託費4,208） 20,348
- ・コミュニティバス再編検討支援業務委託料（事業者間調整、交通会議資料作成等） 4,759
- ・県バス運行対策費負担金（4路線） 1,807
- ・循環バス運行业務補助金（コミュニティバス運行経費損失補てん補助） 91,227
- ・鉄道安全輸送設備整備事業費補助金（関東鉄道常総線南線安全輸送設備整備補助） 2,441



コミュニティバス（電気バス）

▼つくばエクスプレス推進事業（7-4-1-10） 128（128）P.171

〔一般財源：128〕
〔事業概要・効果等〕

つくばエクスプレス沿線の各区市及び茨城県と連携し、つくばエクスプレスの利用促進を図る。

「みらい平駅」の利用を促進するとともに、みらい平地区の定住促進を図る。



つくばエクスプレス総合基地

▼公園維持管理費（7-4-2-01） 126,515（141,141）P.171

〔国県支出金：2,455 その他：97,305 一般財源：26,755〕

※国庫支出金：都市構造再編集中支援事業費補助金1,000 県支出金：都市公園事業負担金1,455
市税：都市計画税2,200 使用料及び手数料：公園使用料4,105、テニスコート使用料450 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金90,000 諸収入：ネーミングライツ料550

〔事業概要・効果等〕

地域コミュニティ形成の場となる公園・緑地を安全で安心して利用できるよう維持管理等を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（屋外作業員2人） 2,083
- ・光熱水費（電気料2,761、水道料1,846、下水道使用料440） 5,047
- ・公園管理委託料（絹の台公園・緑地24,970、YAWARA福岡堰さくら公園・水辺プラザ・西ノ台公園等22,330、みらいの森公園14,520、みらい平地区（北部）公園・緑地14,135、みらい平地区（南部）公園・緑地10,527、絹の台桜公園水路清掃2,138、福岡堰さくら公園親水施設管理2,590、公園施設清掃2,215、農村公園管理616 等） 94,360
- ・伊奈東街区公園整備家屋事後調査業務委託料（建物8棟分） 3,119
- ・さるまい自然公園再生事業委託料（実施設計・集草処分） 5,594
- ・伊奈東地区設備等設置工事（掲示板1基、防犯カメラ2基） 2,275



絹の台桜公園



みらいの森公園



馬場農村公園

▼せせらぎの小路維持管理費（7-4-2-02） 20,741（16,356）P.173

〔その他：12,153 一般財源：8,588〕

※諸収入：せせらぎの小路維持管理負担金12,153

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市と守谷市の行政界に位置し、守谷市と3年交替で管理業務を行っている。令和4年度から3年間は、つくばみらい市の管理となる。費用負担割合は面積按分により守谷市58.6%、つくばみらい市41.4%となっている。

- ・公園管理委託料（維持管理13,211、水路清掃業務6,178） 19,389



せせらぎの小路

■開発指導課

- ▼開発・建築指導経費（7-4-1-05） 2,090（2,099）P.169

〔国県支出金：5 その他：1,621 一般財源：464〕

※県支出金：建築確認申請事務交付金5 使用料及び手数料：認定申請手数料1、開発許可等手数料1,620

〔事業概要・効果等〕

都市計画法に基づく開発行為の許可等の審査・検査等を行う。

都市計画支援システムデータの更新及び開発行為等の情報をデータ化し、事務の効率化を図る。

- ・都市行政アドバイザー謝礼（5,000円/回） 60
- ・都市計画支援システムデータ更新業務委託料（地番図・道路台帳図・開発行為等のデータ更新） 1,716

- ▼住宅建築物耐震化事業（7-4-1-50） 2,013（2,213）P.171

〔国県支出金：676 一般財源：1,337〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）206 県支出金：木造住宅・ブロック塀等耐震化支援事業費補助金470

〔事業概要・効果等〕

地震による住宅倒壊の被害から市民の生命、財産を守るため、昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅を対象として、耐震診断士に耐震強度の診断を委託する。

木造住宅耐震補強事業は、耐震基準に満たない木造住宅の「補強」及び「建替え」工事を対象に補助し、耐震化の促進を図る。

危険ブロック塀等を撤去する費用の一部を補助し、通学路や避難路の安全を確保する。

- ・木造住宅耐震診断士派遣業務委託料（82,500円×5戸） 413
- ・木造住宅耐震補強事業補助金（1,000,000円×1件） 1,000
- ・危険ブロック塀等撤去補助金（100,000円×6件） 600



倒壊したブロック塀等

- ▼公営住宅管理事業（7-5-1-01） 30,182（23,539）P.176

〔国県支出金：8,499 その他：11,140 一般財源：10,543〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）8,499 使用料及び手数料：公営住宅家賃（現年度）9,938、公営住宅駐車場使用料（現年度）1,201、公営住宅自動車保管場所承諾手数料1

〔事業概要・効果等〕

市内4か所（秋葉山、新山、愛宕、古川）の公営住宅において、老朽化



秋葉山住宅

による修繕や維持管理、入居者の退去によるリフォームなどを行い、良好な生活環境を維持する。

民間賃貸住宅を借りている方に対して、家賃の一部を補助し、住宅に困窮する方の居住の安定確保を図る。

- ・修繕料（室内リフォーム等） 1,925
- ・受水槽点検清掃委託料（秋葉山 4基、古川 1基） 292
- ・除草委託料（秋葉山、新山、愛宕 除草2回） 330
- ・アスベスト点検業務委託料（新山 解体2棟） 704
- ・公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料（改定） 5,082
- ・土地借上料（15,794㎡ 単価 220～260円/㎡） 3,667
- ・受水槽交換工事（秋葉山 1基） 3,718
- ・解体工事（新山 2棟） 2,341
- ・民間賃貸住宅家賃補助金（30,000円/月×30件） 10,800



古川住宅

▼空家等対策管理事業（7-5-1-02） 3,903（8,124）P.177

〔国庫支出金：1,050 その他：1,160 一般財源：1,693〕

※国庫支出金：空き家対策総合支援事業補助金1,050 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金500
諸収入：緊急安全措置費用弁償金660

〔事業概要・効果等〕

管理が不適切な空家等の所有者等に対し、助言・指導等を行い、安全で安心な生活環境の保全を図る。

空家等の無料相談会を定期的に開催し、空家等の所有者や自宅が将来空家等になる心配を抱える方など、様々な悩みを解消する。

空き家バンクに登録した住宅の改修工事費及び家財処分費の一部を補助し、空家等の利活用を促進する。

空家等の除却を促進するため、解体費の一部を補助する。

- ・空家等対策協議会委員謝礼（6,000円×9人×2回） 108
- ・空家相談員謝礼（15,000円×6人×3回） 270
- ・法定相続人確認手数料（法定相続人確認 5件） 176
- ・空家活用補助金（改修工事費500,000円×2件 家財処分費100,000円×2件） 1,200
- ・空家解体補助金（300,000円×3件） 900

▼市営分譲住宅管理事業（7-5-1-03） 38,170（38,147）P.178

〔その他：36,981 一般財源：1,189〕

※使用料及び手数料：市営分譲住宅自動車保管場所使用承諾手数料2、市営分譲住宅事務手数料（現年度）689 財産収入：市営分譲住宅土地貸付収入（現年度）33,759、市営分譲住宅（市有地分）土地貸付収入（現年度）1,061 諸収入：市営分譲住宅増改築承諾料300、市営分譲住宅維持管理料100、市営分譲住宅名義書換料1,040、市営分譲住宅契約更新事務手数料30

〔事業概要・効果等〕

昭和45年4月から昭和47年7月にかけて当時の伊奈村が過疎化対策と地域活性化を目的に、宅地造成と住宅建築を行い借地権付建物として分譲を行った。

分譲住宅の土地は地権者と市が賃貸借契約を結び、その土地を市と家屋所有者が転貸借契約を結んでいる。当初の借地面積は18.7ha、戸数795戸で、令和5年1月1日現在、借地面積は11.3ha、戸数は467戸である。

- ・住宅維持管理委託料（市有地及び公園等 除草2回） 1,040
- ・住宅敷地借上料（113,108㎡ 単価 293～324円/㎡） 34,656
- ・住宅地権者交付金（名義書換料：4件、増改築承諾料：1件） 1,340

▼子育て応援住宅（PFI）事業（7-5-1-04） 1,650（－）P.178

〔その他：1,000 一般財源：650〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金1,000

〔事業概要・効果等〕

既存地区の定住人口の増加や地域活性化を目指して、板橋地区に子育て世帯を中心とした中間層向けの集合住宅を整備する。また、民間のノウハウや資金を活用するPFI手法を活用し整備することで、質の高いサービスの提供や、市の財政負担の軽減を図る。

PFI事業を円滑に進めるため、支援業務を委託する。

・PFI事業支援業務委託料（事業提案書評価・事業者決定・契約等サポート） 1,650

■プロジェクト推進課

▼スマートインターチェンジ関連事業（7-2-2-50） 522,885（111,201）P.164

〔国県支出金：78,500 地方債：70,600 その他：58,000 一般財源：315,785〕

※国庫支出金：ICアクセス道路補助金78,500 市債：スマートインターチェンジ設置事業債70,600 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金58,000

〔事業概要・効果等〕

市内を通る常磐自動車道へスマートインターチェンジを設置することにより、高速道路の利便性の向上、周辺地域の活性化、企業誘致の促進を図る。

- ・測量業務委託料（関連道路用地測量） 9,691
- ・道路新設改良工事（雨水排水対策工事） 76,153
- ・スマートインターチェンジ建設事業負担金（東日本高速道路株負担金） 435,932



スマートインターチェンジ設置予定地

▼地域開発総務費（7-4-4-01） 8,542（7,289）P.174

〔その他：4,000 一般財源：4,542〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金4,000

〔事業概要・効果等〕

市内への企業誘致を図るため、茨城県、県内市町村及び土地区画整理施行業者等で構成された茨城県工業団地企業立地推進協議会に引き続き参加する。

歴史公園周辺地域において権利者の合意形成等を図り、地域の魅力や活力を高める複合産業拠点の形成を推進する。

・歴史公園周辺地区協議等支援業務委託料（導入機能の整理等） 5,555

▼福岡工業団地第2期地区整備事業（7-4-4-50） 1,870（1,579）P.175

〔その他：1,870〕

※諸収入：福岡工業団地第2期地区用地等事務受託収入1,870

〔事業概要・効果等〕

市内において新たな産業系土地利用を図っている福岡工業団地第2期地区において、茨城県による開発行為を支援しつつ、新たな産業系拠点の整備を推進する。

・公用車借上料（3台） 1,565



福岡工業団地第2期地区
団地名称：圏央道インターパークつくばみらい

▼スマートインターチェンジ周辺開発事業（7-4-4-51） 15,470（22,070）P.175

〔その他：12,000 一般財源：3,470〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金12,000

〔事業概要・効果等〕

スマートインターチェンジ周辺において新たな産業拠点整備を行い、市の魅力を活かした地域産業の育成や産業活動の活性化、雇用機会の創出等を図る。

- ・関係機関協議等支援業務委託料（地元事業化支援、業務代行予定者選定支援等） 15,125



周辺開発に関する地権者説明会

■建設課

▼地籍調査事業（5-1-9-01） 3,701（1,591）P.150

〔国庫支出金：1,350 その他：33 一般財源：2,318〕

※国庫支出金：地籍調査費補助金900 県支出金：地籍調査費補助金450 使用料及び手数料：地籍調査成果図等発行手数料33

〔事業概要・効果等〕

対象地区の土地の基礎情報である地籍を明らかにし、境界の明確化を図るため、一筆地ごとの土地について、所有者・地番・境界等を調査・確認したうえで地籍図・地籍簿を作成し、法務局へ送付する。

- ・地籍調査測量業務委託料（筒戸） 2,044
- ・地籍調査支援システム借上料（パソコン1台、システム等） 1,229

▼土木総務費（7-1-1-02） 4,762（3,149）P.157

〔その他：18 一般財源：4,744〕

※使用料及び手数料：境界確認書交付手数料18

〔事業概要・効果等〕

建設課庶務の全般に関する経費、各種団体への負担金などを支出する。

問合せや情報提供に対応する体制を整えるため、会計年度任用職員1人を雇用する。

茨城県土木部を含む県内自治体が共同使用する積算システムを利用することにより、積算業務の正確性、効率性の向上を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,817
- ・県土木設計積算システム使用料（3回線） 1,450

▼市道冠水対策事業（7-2-1-01） 11,755（15,408）P.159

〔一般財源：11,755〕

〔事業概要・効果等〕

台風及び豪雨時の市道冠水に際し、道路利用者の安全を確保するとともに、道路冠水による二次災害の拡大を防ぐ。

- ・排水路浚渫業務委託料（谷井田、外緊急対応箇所） 2,000
- ・水中ポンプ借上料（谷井田 5基） 1,019
- ・維持補修工事（小島新田） 5,000



市道冠水対策事業

（小島新田・維持補修工事）

▼市道簡易補修事業（7-2-1-02） 13,720（14,623）P.159

〔一般財源：13,720〕

〔事業概要・効果等〕

会計年度任用職員を4人雇用し定期的な道路パトロールを実施するとともに、市道の簡易補修や除草作業等を行い、道路利用者の安全を確保する。

- ・会計年度任用職員報酬（用務員4人） 6,796
- ・消耗品費（融雪剤等） 252
- ・補修合材（常温合材） 1,200

▼市道管理（除草等）事業（7-2-1-03） 83,808（79,170）P.160

〔その他：45,700 一般財源：38,108〕

※市税：都市計画税700 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金45,000

〔事業概要・効果等〕

市道の除草等を行うことにより、道路利用者の安全を確保する。

- ・道路管理等業務委託料（絹の台地区、みらい平地区） 59,991
- ・除草業務委託料（市道除草、排水路除草） 19,266
- ・維持補修工事（陽光台、絹の台） 3,500

▼施設維持補修事業（7-2-1-05） 69,004（68,710）P.161

〔地方債：11,700 その他：24,330 一般財源：32,974〕

※市債：みらい平駅前道路補修事業債11,700 市税：都市計画税900
 使用料及び手数料：道路占用料（現年度）22,018、法定外公共物使用料1,391、諸証明手数料1 諸収入：複写機使用料20

〔事業概要・効果等〕

緊急対応が必要な道路の破損箇所等の補修工事を行い、道路機能を維持するとともに利用者の安全を確保する。

- ・舗装補修工事（みらい平駅前広場） 2,000
- ・維持補修工事（緊急対応箇所等） 40,000
- ・歩道補修工事（陽光台、みらい平駅前歩道、西ノ台） 18,000
- ・区画線補修工事（谷井田） 1,000



施設維持補修事業
 （みらい平駅前歩道・歩道補修工事）

▼道路安全対策事業（7-2-1-09） 17,500（7,840）P.161

〔国県支出金：8,250 その他：7,000 一般財源：2,250〕

※国庫支出金：交通安全対策補助金（通学路緊急対策）4,950、防災安全社会資本整備交付金（計画16）3,300 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金7,000

〔事業概要・効果等〕

通学者や園児等が安全に移動できる道路の実現を目指し、歩道整備等の交通安全対策工事を効果的に進める。

- ・通学路安全対策工事（福岡、絹の台） 16,500

▼道路ストック点検補修事業（7-2-1-11） 33,000（13,156）P.162

〔国県支出金：15,000 一般財源：18,000〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画14）15,000

〔事業概要・効果等〕

道路の老朽化や大規模災害発生の可能性を踏まえ、点検診断、修繕補修を実施し、道路の適正な管理を図る。

- ・舗装補修工事（伊奈東） 33,000

▼守谷小絹線整備事業（7-2-2-03） 30,510（1,730）P.162

〔国県支出金：14,135 地方債：10,400 その他：3,000 一般財源：2,975〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画12）14,135 市債：守谷小絹線整備事業債10,400
 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金3,000

〔事業概要・効果等〕

筒戸及びその周辺地域と守谷駅とを結ぶ主要なアクセス道路を整備し、土地利用の増進を促

し都市機能の円滑化を図る。

- ・ 物件補償調査業務委託料 (3工区 1件) 1,000
- ・ 道路新設改良工事 (2工区 樹木伐採工事、道路排水整備工事) 25,000
- ・ 市道拡幅用地費 (3工区 129㎡) 2,760

▼道路改良事業 (7-2-2-05) 8,000 (8,000) P.162

[地方債：7,200 一般財源：800]

※市債：道路改良事業債7,200

[事業概要・効果等]

市道の改良・排水整備等を行うことで、良好な都市基盤の整備を図る。

- ・ 道路新設改良工事 (杉下) 8,000



道路改良事業

(杉下・道路新設改良工事)

▼道路敷の借地・未登記解消事業 (7-2-2-06) 128 (128) P.163

[一般財源：128]

[事業概要・効果等]

道路用地の土地借上及び未登記の解消を行う。

- ・ 土地借上料 (借地 6件) 128

▼東檜戸台線整備事業 (7-2-2-11) 157,620 (152,379) P.163

[国県支出金：79,816 地方債：58,700 その他：9,000 一般財源：10,104]

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金 (計画24) 79,816 市債：東檜戸台線整備事業債58,700 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金9,000

[事業概要・効果等]

本路線は、みらい平地区内の都市計画道路東檜戸・真瀬線の延伸部分にあたり、国道354号に接続する総延長3.9kmの路線となる。

本路線の整備により、つくば市・守谷市方面へのアクセス及び地区全体の利便性向上を図り、沿線地域の開発促進を図る。

- ・ 土地借上料 (借地 15件) 3,120
- ・ 道路新設改良工事 (台 道路改良工事) 150,000



東檜戸台線整備事業

(台・道路新設改良工事)

▼中原線整備事業 (7-2-2-12) 65,000 (155,829) P.163

[国県支出金：35,750 地方債：26,300 一般財源：2,950]

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金 (計画24) 35,750 市債：中原線整備事業債26,300

[事業概要・効果等]

産業拠点へのアクセス道路の整備を行い、円滑な交通を確保し、周辺地域での渋滞緩和や交通ネットワークの充実を図る。

- ・ 道路整備業務委託料 (中原 道路改良工事) 65,000



中原線整備事業

(中原・道路整備業務委託料)

▼橋梁長寿命化修繕事業（7-2-3-02） 29,860（34,700）P.164

〔国県支出金：14,080 一般財源：15,780〕

※国庫支出金：道路メンテナンス事業補助金14,080

〔事業概要・効果等〕

予防保全対応を基本とした点検・補修・更新等の橋梁長寿命化修繕計画を実行することにより、維持更新費用の縮減を図る。

- ・橋梁定期点検業務委託料（ふれあい歩道橋外19橋） 11,660
- ・橋梁補修工事（西ノ台、弥柳） 17,700



橋梁長寿命化修繕事業
（西ノ台・橋梁補修工事）

▼橋梁施設改修事業（7-2-3-03） 150,000（59,081）P.165

〔国庫支出金：82,500 地方債：22,600 一般財源：44,900〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画12）82,500

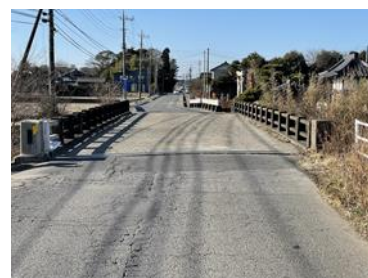
市債：橋梁施設改修事業債22,600

〔事業概要・効果等〕

茨城県が施工する中通川改修工事に伴い、福新橋（福田～新戸間）を歩道付の橋梁に改修し歩行者の安全を図るため、負担金を支出する。

負担割合 茨城県：60%、市：40%（新設歩道を含む拡幅分）

- ・橋梁施設改修工事負担金 150,000



橋梁施設改修事業
（福新橋・橋梁施設改修工事負担金）

▼狭あい道路整備等促進事業（7-2-4-01） 3,000（24,200）P.165

〔国県支出金：1,500 一般財源：1,500〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）1,500

〔事業概要・効果等〕

狭あい道路（幅員4m未満）の拡幅整備を行い、安全な住宅市街地の形成と道路利用者の利便性の向上を図る。

- ・電柱移転補償費（戸茂） 3,000



狭あい道路整備等促進事業
（戸茂・電柱移転補償費）

▼河川総務費（7-3-1-01） 567（565）P.165

〔一般財源：567〕

〔事業概要・効果等〕

協力団体等との協働により、鬼怒川・小貝川クリーン大作戦を実施することで、河川愛護意識の醸成を図る。

鬼怒川・小貝川の沿川自治体等と連携し、河川整備促進のための要望活動等を行う。

- ・消耗品費（クリーン大作戦用ゴミ袋、消毒液等） 10

▼排水機場及び樋管管理事業（7-3-1-02） 8,505（16,579）P.166

〔国県支出金：2,278 一般財源：6,227〕

※国庫支出金：排水樋管業務委託金2,278

〔事業概要・効果等〕

鬼怒川・小貝川に設置されている国土交通省及び市が管理する排水樋管の点検・操作を操作員に委託し管理を行う。

雨水排水を適切に管理することで、水害対策を図る。

国土交通省管理：7施設、市管理：6施設

- ・樋管点検等業務委託料（13施設、操作員13人） 6,184

▼河川占用区域管理事業（7-3-1-04） 18,080（10,035）P.166

〔その他：8,500 一般財源：9,580〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金8,500

〔事業概要・効果等〕

河川区域を占用する市道路線等の除草を行い、道路利用者の安全を確保する。

サイクリングロードを整備することで、周辺地域から人々を呼び込み、「かわ」と「まち」の魅力を繋ぎ、地域全体の賑わいを創出する。

- ・河川占用箇所除草業務委託料（鬼怒川左岸堤防、小貝川堤防、外河川占用区域） 8,580
- ・調節池占用箇所除草業務委託料（みらい平地区 第1調節池、第2調節池） 1,000
- ・サイクリングロード路面標示設置工事（鬼怒川サイクリングロード） 5,400
- ・リバースポット整備工事（小目沼橋周辺、福岡堰さくら公園） 3,100

■上下水道課

▼コミュニティ・プラント処理施設管理事業（4-2-3-02） 39,801（39,375）P.137

〔その他：20,290 一般財源：19,511〕

※使用料及び手数料：コミュニティ・プラント施設使用料（現年度）19,929、コミュニティ・プラント施設使用料（過年度）359、コミュニティ・プラント整備事業分担金（現年度）1、コミュニティ・プラント整備事業分担金（過年度）1

〔事業概要・効果等〕

終末処理場2か所（狸穴・青木）の施設維持管理経費であり、放流水の適正な管理のため、各種設備点検、修繕及び管理業務を行う。

- ・光熱水費（電気料：狸穴6,046、青木5,670 水道料：狸穴19、青木20） 11,755
- ・修繕料（青木11,515、緊急時分600） 12,115
- ・汚泥引抜委託料（狸穴40t/月、青木15t/月） 5,518



青木処理場



狸穴処理場

▼コミュニティ・プラント管渠施設管理事業（4-2-3-03） 6,619（4,010）P.138

〔一般財源：6,619〕

〔事業概要・効果等〕

汚水管渠やマンホールなどを適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。

- ・修繕料（青木2,235、緊急時分400） 2,635
- ・公共汚水柵交換工事（青木11か所） 2,761
- ・マンホール段差及び占用箇所補修工事（青木4か所） 808

▼使用料・分担金事務事業（4-2-3-04） 1,281（1,332）P.139

〔一般財源：1,281〕

〔事業概要・効果等〕

下水道使用者から使用料を賦課徴収する。

- ・下水道使用料収納事務負担金 1,281

▼合併浄化槽設置事業（4-2-3-05） 4,707（4,687）P.139

〔国県支出金：2,955 その他：1 一般財源：1,751〕

※国庫支出金：循環型社会形成交付金浄化槽設置事業費補助金1,066、単独処理浄化槽等撤去補助金110、宅内配管工事費補助金300 県支出金：浄化槽設置事業費補助金1,069、単独処理浄化槽等撤去補助金110、宅内配管工事費補助金300 使用料及び手数料：下水道区域外証明手数料1
〔事業概要・効果等〕

公共下水道認可区域以外の汚水処理区域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置に要する経費に補助金を交付する。

・浄化槽設置事業費補助金 3,458

通常型：5人槽（国庫補助対象332,000円×5基、国庫補助対象外112,000円×1基）

7人槽（国庫補助対象414,000円×2基、国庫補助対象外138,000円×1基）

高度処理型（N型）：5人槽（国庫補助対象360,000円×2基）

・単独処理浄化槽等撤去補助金（単独浄化槽撤去：120,000円×2基、汲み取り槽撤去：90,000円×1基） 330

・宅内配管工事費補助金（300,000円×3件） 900

▼農業集落排水負担金事業（5-1-3-05） 296,000（258,000）P.144

〔一般財源：296,000〕

〔事業概要・効果等〕

事業運営に必要となる経費の一部について、一般会計から負担金及び出資金として支出し、財源を補填する。

・下水道事業負担金（3条予算分負担金263,546、4条予算分負担金5,740） 269,286

・下水道事業出資金（建設改良費等充当分） 26,714

▼都市下水路管理事業（7-4-3-03） 4,512（1,538）P.173

〔一般財源：4,512〕

〔事業概要・効果等〕

大池調整池を含む蛇沼排水路、伊奈東地区や谷井田地区の排水路等の維持管理を行う。

・除草委託料（伊奈東：80㎡×3回、大池・谷井田：4,460㎡×3回） 298

・都市下水路補修工事（小張、伊奈東） 4,190



大池



蛇沼排水路



蛇沼排水路樋管

▼広域下水道負担金事業（7-4-3-04） 599,956（587,298）P.173

〔その他：280,676 一般財源：319,280〕

※市税：都市計画税280,676

〔事業概要・効果等〕

取手地方広域下水道組合の構成市として、つくばみらい市処理区の管理費・公債費・事務費の一部を負担し、建設改良費充当分として出資金を支出する。

組合に係る下水道使用料徴収について、水道料金と併せて徴収する。

・取手地方広域下水道組合負担金（3条予算分負担金476,671、4条予算分負担金91,329） 568,000

- ・取手地方広域下水道組合出資金（建設改良費充当分、子育て応援住宅出資金、雨水出水浸水想定区域図作成分） 23,463
- ・下水道使用料収納事務負担金 8,493

▼公共下水道負担金事業（7-4-3-05） 450,000（527,000）P.174

〔その他：124,055 一般財源：325,945〕

※市税：都市計画税124,055

〔事業概要・効果等〕

雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する資本費の一部について、一般会計から負担金及び出資金を支出する。

事業の運営に対して財源の補填を行う。

- ・下水道事業負担金（3条予算分負担金419,041、4条予算分負担金6,373） 425,414
- ・下水道事業出資金（建設改良費等充当分） 24,586

■学校総務課

▼教育委員会事業（9-1-1-01） 2,187（2,194）P.185

〔一般財源：2,187〕

〔事業概要・効果等〕

教育委員報酬等に要する経費。

- ・教育委員報酬（委員45,000円/月×4人） 2,160

▼教育委員会事務局事業（9-1-2-02） 168,867（118,536）P.187

〔その他：17,596 一般財源：151,271〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料596 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金17,000

〔事業概要・効果等〕

教育委員会事務局の円滑な運営に係る庶務経費や、学校における児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行う。

- ・学区審議会委員報酬（6,000円×20人×6回） 720
- ・産業医報酬（富士見ヶ丘小学校1人） 120
- ・校医報酬（119,500円/年×23人、6,100円/年×185学級） 3,877
- ・歯科医報酬（99,900円/年×23人、4,900円/年×185学級） 3,205
- ・薬剤師報酬（22,000円/年×16人） 352
- ・会計年度任用職員報酬（事務員4人） 7,209
- ・費用弁償（産業医、校医、歯科医、薬剤師等） 6,349
- ・消耗品費（教師用指導書63,131、学校保健関係消耗品等2,149） 65,280
- ・光熱水費（電気料3,304、水道料192、下水道料84、ガス代38） 3,618
- ・修繕料（学校防犯カメラ修繕160、教育庁舎修繕160、オージオメータ修繕110） 430
- ・除草業務委託料（旧わかくさ幼稚園378、旧すみれ幼稚園281） 659
- ・ALT業務委託料（幼稚園ALT派遣業務：1人/園×3園） 19,140
- ・測量業務委託料（富士見ヶ丘小学校用地測量業務） 286
- ・就学事務管理システム管理委託料（30,800円/月） 370
- ・健康診断等業務委託料（心臓病健診（小1・中1）、スポーツテスト集計業務（小・中学校）、教職員定期健康診断、教職員ストレスチェック） 4,958
- ・就学援助システム管理業務委託料（34,100円/月） 410
- ・幼稚園ネットワーク整備業務委託料（無線AP追加業務等） 1,431
- ・幼小中屋内運動場更新計画策定業務委託料（幼稚園2園、小学校9校、中学校4校） 8,349
- ・学区審議会支援業務委託料（みらい平地区新設中学校に係る学区） 4,554
- ・土地借上料（借地施設：わかくさ幼稚園、小張小、豊小、伊奈東小、谷和原小、旧十和小、

- 福岡小、伊奈中、伊奈東中、谷和原中) 8,906
- ・体温チェックアプリ使用料(園児・児童・生徒5,700人×11円/月) 753
- ・学校保護者間連絡アプリ使用料(59,400円/年×13校) 773
- ・AED借上料(教育委員会庁舎 5,075円/月×9月×1.1) 51
- ・幼稚園管理システム使用料(幼稚園3園) 1,756
- ・配膳室空調設置工事(2台:わかくさ幼稚園、すみれ幼稚園) 438
- ・備品購入費(児童生徒用机椅子(320台) 8,308、幼稚園タブレット端末(12台) 3,168) 11,476
- ・学校運営支援補助金(ネットバンキング手数料 常陽銀行:7校×1,650円/月、農協:4校×3,300円/月) 297

▼谷和原小学校開校記念事業(9-1-2-04) 1,041(4,067) P.190

[その他:1,041]

※繰入金:ふるさと創生基金繰入金1,041

[事業概要・効果等]

令和5年4月に谷和原小学校が開校することに伴い、新たな学校づくりや地域づくりを円滑に推進し、郷土教育を受け継いでいくために開校記念式典を行う。

- ・開校記念式典業務委託料(看板、生花、招待状、リーフレット、空撮等) 1,041

▼小学校管理事業(9-2-1-01) 277,484(295,612) P.196

[国県支出金:5,332 その他:439 一般財源:271,713]

※国庫支出金:へき地児童生徒援助費等補助金5,332 使用料及び手数料:行政財産使用料103、小中学校体育館使用料324 諸収入:陽光台小学校ガス圧測定装置設置料12

[事業概要・効果等]

児童の安全を確保するため、施設の維持管理を行い、児童が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・会計年度任用職員報酬(用務員17人) 16,548
- ・学校評議員報償(6,000円/人:3人×8校、4人×1校) 168
- ・光熱水費(9校分)(電気料73,080、水道料15,848、下水道料6,444、ガス代4,950) 100,322
- ・通信運搬費(9校分)(電話FAX使用料等) 3,551
- ・学校警備委託料(小学校施設休日・夜間9校分) 3,481
- ・給食リフト点検委託料(小張小・豊小・伊奈東小・谷和原小・福岡小・陽光台小各1台、伊奈小2台) 475
- ・校内緑地管理委託料(9校分) 3,559
- ・昇降機設備保守点検委託料(谷和原小・陽光台小・富士見ヶ丘小各1台) 1,426
- ・特定建築物環境衛生業務委託料(陽光台小学校:空気環境測定6回、貯水槽清掃1回、ねずみ等駆除1回) 2,033
- ・空調機器等定期点検業務委託料(9校分) 2,197
- ・防火設備点検委託料(9校分) 3,669
- ・除草業務委託料(9校分) 5,638
- ・スクールバス運行業務委託料(伊奈小2台、伊奈東小4台、谷和原小3台) 66,243
- ・スクールバス添乗員業務委託料(伊奈小4人、伊奈東小8人、谷和原小6人) 8,977
- ・通学バス待機児童見守り支援員業務委託料(伊奈小2人、小張小2人) 2,038
- ・印刷機借上料(9校分) 4,297
- ・バス借上料(社会科校外学習時バス借上げ) 4,000
- ・AED借上料(5,075円/月×7台×9月×1.1) 352
- ・工事請負費(修繕工事等9校分) 15,138
- ・配膳室空調設置工事(9校分12台) 5,927
- ・管理備品(裁断機等購入) 2,500

- ・電話機器（スクールバス携帯電話5台購入） 246
- ・教材・理科等備品（顕微鏡、琴等購入） 3,000
- ・冷水機（9校分：38台購入） 5,434
- ・遠距離通学費補助金（関鉄バス利用者：小張小8人、伊奈小22人） 1,157

▼小張小学校管理事業（9-2-1-02） 1,763（1,669）P.198

〔一般財源：1,763〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 965
- ・燃料費（灯油等） 242
- ・通信運搬費（郵便料金） 15
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 67

▼伊奈小学校管理事業（9-2-1-03） 2,691（2,332）P.199

〔一般財源：2,691〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 1,440
- ・燃料費（灯油等） 464
- ・通信運搬費（郵便料金） 21
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 126

▼豊小学校管理事業（9-2-1-04） 2,970（1,744）P.200

〔一般財源：2,970〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 1,943
- ・燃料費（灯油等） 393
- ・通信運搬費（郵便料金） 18
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 46

▼伊奈東小学校管理事業（9-2-1-06） 2,959（2,681）P.200

〔一般財源：2,959〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 1,410
- ・燃料費（灯油等） 495
- ・通信運搬費（郵便料金） 19
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 90

▼谷和原小学校管理事業（9-2-1-08） 2,097（1,604）P.201

〔一般財源：2,097〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 1,082
- ・燃料費（灯油等） 235
- ・通信運搬費（郵便料金） 20
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 117

▼福岡小学校管理事業（9-2-1-10） 1,772（1,618）P.202

〔一般財源：1,772〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 857

- ・燃料費（灯油等） 237
- ・通信運搬費（郵便料金） 13
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 118

▼小絹小学校管理事業（9-2-1-11） 3,284（2,871）P.203

〔一般財源：3,284〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 2,096
- ・燃料費（灯油等） 372
- ・通信運搬費（郵便料金） 22
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 94

▼陽光台小学校管理事業（9-2-1-12） 5,585（4,126）P.203

〔一般財源：5,585〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 2,818
- ・燃料費（灯油等） 1,276
- ・通信運搬費（郵便料金） 46
- ・クリーニング代（カーペット、保健室布団等） 113

▼富士見ヶ丘小学校管理事業（9-2-1-13） 5,979（4,033）P.204

〔一般財源：5,979〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 4,484
- ・燃料費（灯油等） 821
- ・通信運搬費（郵便料金） 59
- ・クリーニング代（カーペット、保健室布団等） 74

▼小学校教育振興事業（9-2-2-01） 29,630（28,119）P.205

〔国庫支出金：1,690 その他：1,605 一般財源：26,335〕

※国庫支出金：特別支援教育就学奨励費補助金1,690 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金1,591 諸収入：日本スポーツ振興センター返還金14

〔事業概要・効果等〕

学校管理下における児童のけが等に対して、治療費や見舞金の給付を行う。

経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費を支給する。

- ・日本スポーツ振興センター負担金（935円×3,730人） 3,488
- ・要保護・準要保護児童就学援助費 22,481
 - 準要保護：学用品費 11,630円×230人
 - 通学用品費 2,270円×195人
 - 新入学学用品費（次年度小学校入学予定者） 54,060円×40人
 - 新入学学用品費（次年度中学校入学予定者） 63,000円×40人
 - 校外活動費（日帰）1,600円×150人
 - 校外活動費（宿泊）2,000円×40人
 - 修学旅行費 27,000円×40人
 - 給食費 40,700円×230人
 - 医療費 6,000円×20人
 - 卒業アルバム 11,000円×40人
 - 学習通信費 24,000円×140世帯
- ・特別支援教育就学奨励費 3,631

学用品費等購入費	5,820円×80人
新入学学用品費等	25,555円×10人
校外活動費（日帰）	800円×60人
校外活動費（宿泊）	1,845円×15人
修学旅行費	10,790円×15人
給食費	20,350円×90人
学習通信費	12,000円×70世帯

- ▼小張小学校教育振興事業（9-2-2-02） 349（267）P.205
 〔一般財源：349〕
 〔事業概要・効果等〕
 ・卒業式等の報償品（運動会・卒業式等） 30
 ・消耗品費（学力診断テスト等） 131
 ・図書 162

- ▼伊奈小学校教育振興事業（9-2-2-03） 1,097（959）P.205
 〔一般財源：1,097〕
 〔事業概要・効果等〕
 ・卒業式等の報償品（運動会・卒業式等） 153
 ・消耗品費（学力診断テスト等） 474
 ・図書 440

- ▼豊小学校教育振興事業（9-2-2-04） 574（415）P.206
 〔一般財源：574〕
 〔事業概要・効果等〕
 ・卒業式等の報償品（運動会・卒業式等） 67
 ・消耗品費（学力診断テスト等） 204
 ・図書 293

- ▼伊奈東小学校教育振興事業（9-2-2-06） 1,303（1,226）P.206
 〔一般財源：1,303〕
 〔事業概要・効果等〕
 ・卒業式等の報償品（運動会・卒業式等） 203
 ・消耗品費（学力診断テスト等） 629
 ・図書 440

- ▼谷和原小学校教育振興事業（9-2-2-08） 559（259）P.206
 〔一般財源：559〕
 〔事業概要・効果等〕
 ・卒業式等の報償品（運動会・卒業式等） 60
 ・消耗品費（学力診断テスト等） 215
 ・図書 284

- ▼福岡小学校教育振興事業（9-2-2-10） 366（313）P.207
 〔一般財源：366〕
 〔事業概要・効果等〕
 ・卒業式等の報償品（運動会・卒業式等） 42
 ・消耗品費（学力診断テスト等） 149
 ・図書 171

▼小絹小学校教育振興事業（9-2-2-11） 1,498（1,418）P.207

〔一般財源：1,498〕

〔事業概要・効果等〕

- ・卒業式等の報償品（運動会・卒業式等） 229
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 809
- ・図書 440

▼陽光台小学校教育振興事業（9-2-2-12） 2,929（2,781）P.207

〔一般財源：2,929〕

〔事業概要・効果等〕

- ・卒業式等の報償品（運動会・卒業式等） 603
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 1,831
- ・図書 440

▼富士見ヶ丘小学校教育振興事業（9-2-2-13） 3,223（2,857）P.208

〔一般財源：3,223〕

〔事業概要・効果等〕

- ・卒業式等の報償品（運動会・卒業式等） 565
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 2,153
- ・図書 440

▼小学校耐震・大規模改修事業（9-2-3-01） 355,614（829,647）P.208

〔国庫支出金：51,749 地方債：171,100 一般財源：132,765〕

※国庫支出金：学校施設環境改善交付金（小絹小学校大規模改修工事）51,749 市債：小絹小学校大規模改修事業債171,100

〔事業概要・効果等〕

老朽化が激しい校舎の大規模改修や児童数の変動による増築や改修などの工事を行い、児童が安心して教育を受けるための環境を整備し、教育環境の充実を図る。

今年度は、小絹小学校19棟の大規模改修、豊小学校校舎北側サッシの改修工事を行う。谷和原小学校大規模改修工事の設計業務を行う。

- ・小絹小学校大規模改修工事監理業務委託料 8,261
- ・谷和原小学校校舎大規模改修工事基本・実施設計業務委託料 27,280
- ・富士見ヶ丘小学校増築校舎賃借料（2,289,100円/月） 27,470
- ・豊小学校校舎北側サッシ改修工事 38,800
- ・小絹小学校大規模改修工事（19棟） 251,900

▼中学校管理事業（9-3-1-01） 107,820（100,550）P.209

〔その他：289 一般財源：107,531〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1、小中学校体育館使用料288

〔事業概要・効果等〕

生徒の安全を確保するため、施設の維持管理を行い、生徒が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（用務員6人） 5,708
- ・学校評議員報償（6,000円×3人×4校） 72
- ・消耗品費（中学生通学用ヘルメット554個：R6年度新入学見込生徒分） 3,060
- ・光熱水費（4校分）（電気料37,260、水道料6,660、下水道料840） 44,760
- ・通信運搬費（4校分）（電話FAX使用料等） 1,668
- ・自転車保険料（1,390円×1,463人） 2,034
- ・学校警備委託料（中学校施設休日・夜間4校分） 1,689

- ・給食リフト点検委託料（伊奈東中、谷和原中、小絹中） 196
- ・排水管清掃委託料（伊奈東中学校から蛇沼排水路までの雨水配管清掃） 506
- ・校内緑地管理委託料（4校分） 1,850
- ・暖房機保守点検委託料（小絹中学校FF式暖房機点検） 198
- ・空調機器等定期点検業務委託料（4校分） 1,622
- ・防火設備点検委託料（4校分） 1,964
- ・除草業務委託料（4校分） 3,724
- ・印刷機借上料（伊奈中、伊奈東中、小絹中） 1,830
- ・バス借上料（生徒送迎用バス借上げ） 6,500
- ・AED借上料（屋外用2台：伊奈中・小絹中20,097円×8ヵ月） 161
- ・工事請負費（修繕工事等4校分） 6,666
- ・配膳室空調設置工事（4校分4台） 875
- ・管理備品（裁断機等購入） 894
- ・教材・理科等備品（電磁力実験器、顕微鏡等購入） 3,000
- ・楽器（伊奈中学校、谷和原中学校） 8,681
- ・冷水機（4校分：12台購入） 1,716

▼伊奈中学校管理事業（9-3-1-02） 4,234（3,432）P.212

〔一般財源：4,234〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 2,003
- ・燃料費（灯油等） 799
- ・通信運搬費（郵便料金） 35
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 143

▼伊奈東中学校管理事業（9-3-1-03） 3,205（3,004）P.212

〔一般財源：3,205〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 2,041
- ・燃料費（灯油等） 346
- ・通信運搬費（郵便料金） 56
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 108

▼谷和原中学校管理事業（9-3-1-04） 4,385（3,477）P.213

〔一般財源：4,385〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 2,557
- ・燃料費（灯油等） 589
- ・通信運搬費（郵便料金） 49
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 186

▼小絹中学校管理事業（9-3-1-05） 3,279（2,904）P.214

〔一般財源：3,279〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 1,666
- ・燃料費（灯油等） 523
- ・通信運搬費（郵便料金） 57
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 128

▼中学校教育振興事業 (9-3-2-01) 20,972 (22,189) P.215

[国県支出金：1,220 その他：635 一般財源：19,117]

※国庫支出金：要保護生徒就学援助費補助金37、特別支援教育就学奨励費補助金1,183 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金629 諸収入：日本スポーツ振興センター返還金6

[事業概要・効果等]

学校管理下における生徒のけが等に対して、治療費や見舞金の給付を行う。

経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を支給する。

・日本スポーツ振興センター負担金 (935円×1,530人) 1,431

・要保護・準要保護生徒就学援助費 17,189

要保護：修学旅行費 75,000円×1人

学習通信費 24,000円×2人

準要保護：学用品費 22,730円×135人

通学用品費 (第1学年を除く) 2,270円×80人

校外活動費 (日帰) 2,310円×55人

校外活動費 (宿泊) 40,000円×35人

修学旅行費 75,000円×40人

給食費 (中1・2) 47,300円×100人

給食費 (中3) 45,150円×35人

医療費 6,000円×5人

卒業アルバム 8,800円×35人

学習通信費 24,000円×110世帯

・特別支援教育就学奨励費 2,337

学用品費等購入費 11,370円×24人

新入学学用品費等 28,990円×12人

校外活動費 (日帰) 1,155円×12人

校外活動費 (宿泊) 3,105円×12人

修学旅行費 28,860円×12人

給食費 (中1・2) 23,650円×24人

給食費 (中3) 22,575円×12人

学習通信費 12,000円×40世帯

▼伊奈中学校教育振興事業 (9-3-2-02) 2,018 (1,866) P.215

[一般財源：2,018]

[事業概要・効果等]

・卒業式等の報償品 (体育祭・卒業式等) 354

・消耗品費 (学力診断テスト等) 1,196

・図書 468

▼伊奈東中学校教育振興事業 (9-3-2-03) 923 (733) P.215

[一般財源：923]

[事業概要・効果等]

・卒業式等の報償品 (体育祭・卒業式等) 114

・消耗品費 (学力診断テスト等) 365

・図書 414

▼谷和原中学校教育振興事業 (9-3-2-04) 1,599 (1,467) P.216

[一般財源：1,599]

[事業概要・効果等]

- ・卒業式等の報償品（体育祭・卒業式等） 267
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 844
- ・図書 468

▼小絹中学校教育振興事業（9-3-2-05） 1,093（836）P.216

〔一般財源：1,093〕

〔事業概要・効果等〕

- ・卒業式等の報償品（体育祭・卒業式等） 144
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 461
- ・図書 468

▼中学校耐震・大規模改修事業（9-3-3-01） 139,920（12,876）P.216

〔一般財源：139,920〕

〔事業概要・効果等〕

老朽化が激しい校舎の大規模改修や生徒数の変動による増築や改修などの工事を行い、生徒が安心して教育を受けるための環境を整備し、教育環境の充実を図る。

今年度から谷和原中学校増築校舎の賃借料の支払いを開始する（賃貸借期間R5～R8年度）。

- ・谷和原中学校増築校舎賃借料（11,660,000円/月） 139,920

▼中学校建設事業（9-3-3-02） 212,663（1,294,093）P.217

〔その他：6,000 一般財源：206,663〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金6,000

〔事業概要・効果等〕

つくばエクスプレス沿線開発に伴い急激な人口の流入により児童・生徒が急増している「みらい平地区」において、中学校建設を推進することにより、安全で快適な住環境の創出と居住人口の確保が図られる。

- ・除草業務委託料（中学校用地：平場1回、法面3回分） 7,997
- ・中学校建設設計業務委託料（継続費（R4～R5年度）） 204,666

▼わかくさ幼稚園事業（9-4-1-02） 27,968（26,148）P.218

〔その他：17 一般財源：27,951〕

※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金17

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に係る経費

- ・運動会・卒園式等の報償品 74
- ・消耗品費（教材等） 941
- ・光熱水費（電気料2,760、水道料600） 3,360
- ・冷暖房設備点検委託料（園舎） 184
- ・除草業務委託料（3回） 473
- ・園児送迎バス委託料（バス＋運転業務2台、運転業務のみ1台）
17,835
- ・園舎施設維持補修工事（消防設備改修工事） 112
- ・砂場屋根新設工事（砂場：56㎡） 1,299



運動会の様子

▼すみれ幼稚園事業（9-4-1-03） 18,478（15,712）P.220

〔その他：13 一般財源：18,465〕

※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金13

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に係る経費

- ・運動会・卒園式等の報償品 47
- ・消耗品費（教材等） 737
- ・光熱水費（電気料2,520、水道料336） 2,856
- ・冷暖房設備点検委託料（園舎） 136
- ・除草業務委託料（3回） 429
- ・園児送迎バス委託料（バス＋運転業務1台、運転業務のみ1台）
10,231
- ・園舎施設維持補修工事（消防設備改修工事） 70
- ・砂場屋根新設工事（砂場：35㎡） 1,060



入園式の様子

- ▼谷和原幼稚園事業（9-4-1-04） 15,300（15,661）P.222
〔その他：24 一般財源：15,276〕
- ※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金24
〔事業概要・効果等〕
幼稚園運営に係る経費
- ・運動会・卒園式等の報償品 94
- ・消耗品費（教材等） 923
- ・園児送迎バス委託料（バス＋運転業務2台） 13,522



七夕の集いの様子

- ▼幼稚園管理事業（9-4-1-05） 75,291（59,783）P.223
〔その他：37 一般財源：75,254〕
- ※使用料及び手数料：行政財産使用料1、小中学校体育館使用料36
〔事業概要・効果等〕
公立幼稚園3園の人件費に係る経費
- ・会計年度任用職員報酬（幼稚園教諭19人、幼稚園教諭補助員16人、用務員4人、養護教諭3人）
54,004

- ▼奨学金貸付事業（9-5-1-01） 2,160（3,840）P.224
〔その他：2,160〕

※諸収入：奨学金貸付金元金収入2,160

〔事業概要・効果等〕

能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学できない者に学費を貸付し、広く人材を育成する。

- ・奨学金貸付金（継続30,000円/月×2人、新規30,000円/月×2人） 1,440
- ・高等学校等奨学金貸付金（継続20,000円/月×1人、新規20,000円/月×2人） 720

- ▼学校給食センター施設費（9-7-4-06） 709,195（642,873）P.247
〔その他：248,989 一般財源：460,206〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料81 諸収入：児童・生徒給食費215,425、学校教職員等給食費22,445、幼稚園児給食費7,806、幼稚園教職員等給食費3,169、廃食用油代11、スプーンセット代52

〔事業概要・効果等〕

学校給食・幼稚園給食・アレルギー給食の献立作成、給食用物資の購入、調理・配送委託及び園児・児童生徒への栄養指導を行い、幼稚園3園、小学校9校、中学校4校に給食を提供する。

- ・学校給食センター運営委員会委員報酬（6,000円×6人×1日） 36
- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,662
- ・消耗品費（調理用服、食器、調理用品、薬品及び資機材、事務用品等） 6,499
- ・光熱水費（電気料33,600、ガス代18,000、上下水道料13,200） 64,800
- ・修繕料（カゴごと洗浄機修理、自動フライヤー修繕、NAW食缶類洗浄機等） 7,766

- ・賄材料費（主食・副食・牛乳・デザート等248,846、アレルギー賄材料費差額分733、検食分757、副食費免除者分差額1,395、物価高騰分19,137） 270,868
- ・学校給食センター管理業務委託料（債務負担行為（H27～R14年度）） 156,208
- ・給食配送委託料（幼稚園3園、小学校9校、中学校4校分） 48,840
- ・給食調理業務委託料（幼稚園3園、小学校9校、中学校4校分） 137,135
- ・給食用備品（調理場：ドライ仕様台車・デジタル台秤、給食運搬車：デジタルタコグラフ） 4,252



学校給食センター（外観）



完成した給食を食缶へ（煮炊調理室）

■教育指導課

▼教育指導事業（9-1-3-01） 172,885（229,084）P.190

〔一般財源：172,885〕

〔事業概要・効果等〕

各小中学校に配置する講師の雇用にかかる費用のほか、教育指導事業運営に必要となる負担金や指導用資料等に要する諸経費。

- ・教育支援委員会委員報酬（6,000円×7人×3日） 126
- ・いじめ問題対策連絡協議会委員報酬（6,000円×12人×1日） 72
- ・いじめ調査委員会委員報酬（委員長30,000円×4日、委員25,000円×4人×4日） 520
- ・会計年度任用職員報酬（非常勤講師（学習支援4人、小中一貫4人）8人、司書5人、学校教育指導員2人、事務員（特別支援教育支援員）15人、スクールカウンセラー2人、ティームティーチング非常勤講師9人） 62,419
- ・就学指導発達検査謝礼（2,000円×2人） 4
- ・理科支援員謝礼（1,000円×2人×3時間×144日） 864
- ・土曜塾学習支援員謝礼（5,000円×3人×18日×4箇所） 1,080
- ・特別支援教育支援員配置業務委託料（30人） 29,946
- ・スクールロイヤー相談業務委託料（メール・電話相談） 437
- ・派遣指導主事負担金（5人） 46,241
- ・常総市立水海道中学校夜間学級負担金（1人） 94

▼総合教育支援センター事業（9-1-3-03） 24,458（9,986）P.192

〔一般財源：24,458〕

〔事業概要・効果等〕

十和小学校跡地に「総合教育支援センター」を設置し、適応支援教室「なのはな」を移転することで、不登校児童生徒の支援・復帰に対応する。併せて、いじめ防止対策に取り組む。

経験豊富な教育相談員及び適応支援員に加え、訪問型支援を行い児童生徒の実情や現状に応じて適切な相談と適応指導を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（適応支援教室支援員4人、教育相談員4人） 10,174
- ・消耗品費（指導員用教科書・デジタル教科書1,367、指導員用指導書492） 2,332

- ・光熱水費（電気料金3,717、上下水道料金376、ガス料金24） 4,117
- ・通信運搬費（電話使用料209、インターネット使用料174） 383
- ・警備委託料 848
- ・除草・植栽管理業務委託料 720
- ・受変電設備保守点検委託料 122
- ・防火設備点検委託料 139
- ・施設維持補修工事（旧十和小学校トイレ改修工事） 2,640

▼グローバル人材育成事業（9-1-3-04） 86,703（10,359）P.193
 [その他：60,000 一般財源：26,703]

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金60,000
 [事業概要・効果等]

国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。小学校に英語専科講師、中学校に英語力アップサポーター、小中学校にALTを配置することで、専門性の高い授業を実践しながら実用的英語力の強化に努める。

- ・会計年度任用職員報酬（非常勤講師（英語専科）4人） 7,758
- ・ALT業務委託料（小学校8人、中学校8人） 74,448
- ・英語力アップサポーター配置業務委託料（英検1次対策35,200円×3日×4校、英検2次対策33,000円×3日×4校） 819

▼ICT支援事業（9-1-3-05） 154,537（23,886）P.194

[国県支出金：2,860 その他：60,000 一般財源：91,677]

※国庫支出金：公立学校情報機器整備費補助金2,860 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金60,000
 [事業概要・効果等]

児童生徒一人一人の学習状況に応じ、個別最適化された学びを提供することで、知識・技能の習得と定着を図り、課題解決に向けて、情報を収集し、読み解き、まとめて表現する活動を通し、対話的・共同的な学びを推進する。



タブレットを活用した授業

- ・会計年度任用職員報酬（非常勤講師（ICT支援員）9人） 17,428
- ・消耗品費（eライブラリ6,657、授業支援アプリ5,850） 15,430
- ・アカウント管理業務委託料（児童生徒及び教職員用） 447
- ・タブレット端末借上料（教育用タブレット全児童生徒及び教職員分） 46,110
- ・校務支援システム借上料（システム機器・サポート・ライセンスパック） 23,100
- ・パソコン教室用等情報機器借上料（パソコン教室用機器、電子黒板等） 13,332
- ・校務用パソコン（105台） 16,863

▼教育改革事業（9-1-3-50） 13,320（-）P.195

[国県支出金：3,397 その他：5,500 一般財源：4,423]

※県支出金：部活動指導員配置事業費補助金2,240、運動部活動の地域移行に向けた支援事業費補助金1,157 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金5,500
 [事業概要・効果等]

学校教育改革プランとして、みらい型カリキュラムマネジメント・みらい型部活動改革に取り組むため、休日部活動の地域移行準備を進める。

市内小中学校の特色ある活動を支援するため、各学校の活動に必要な経費を「学校活動支援交付金」として交付する。

- ・会計年度任用職員報酬（部活動指導員10人） 3,395
- ・部活動指導者謝礼（1,000円×500回） 500

- ・印刷製本費（家庭学習の手引き） 603
- ・学校活動支援交付金（小学校9校、中学校4校） 6,440

■生涯学習課

▼社会教育総務費（9-6-1-02） 2,837（2,827）P.225

〔一般財源：2,837〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育関係団体の運営の支援及び事業推進に関する補助を行う。

- ・PTA連絡協議会補助金 100
- ・文化協会補助金 1,500
- ・子ども会育成連合会補助金 800

▼社会教育事業運営経費（9-6-1-03） 210（210）P.225

〔一般財源：210〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育を推進するため社会教育計画の審議等を行う。

- ・社会教育委員報酬（会議6,000円×13人×2日、研修6,000円×4人×2日） 204

▼家庭教育支援事業（9-6-1-05） 167（281）P.226

〔一般財源：167〕

〔事業概要・効果等〕

核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭の教育力が低下していることから、子育てについて悩みをもつ親同士が交流し合い、発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供していくことで、家庭の教育力向上を図る。

- ・家庭教育支援講座講師謝礼（講座6,000円×1人×13日、6,000円×2人×2日、講演会50,000円×1人×1日） 152

▼生涯学習講座事業（9-6-1-06） 126（227）P.226

〔一般財源：126〕

〔事業概要・効果等〕

小中学生を対象としたわくわくチャレンジ講座を開催し、ふれあい交流の場、自己研鑽の場、心の豊かさの創出を図る。

- ・生涯学習講座講師謝礼（講座6,000円×1人×6日、6,000円×2人×2日） 60



わくわくチャレンジ講座の様子

▼二十歳の集い事業（9-6-1-07） 1,188（1,147）P.226

〔その他：135 一般財源：1,053〕

※諸収入：二十歳の集い記念冊子有料広告掲載料135

〔事業概要・効果等〕

20歳を迎える節目に式典を開催し、次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。

- ・二十歳の集い記念品（1,320円×360人） 476
- ・二十歳の集い記念写真撮影業務委託料（825円×400人） 330



令和5年二十歳の集いの様子

▼人権講演会事業（9-6-1-08） 107（107）P.227

〔一般財源：107〕

〔事業概要・効果等〕

人権尊重の精神、人権を大切にしようとする生活習慣や生活態度を養い、差別や偏見のない

社会を構築するため人権教育講演会を開催する。

- ・人権教育講演会講師謝礼（90,000円×1人×1日） 90

▼放課後子ども総合プラン事業（9-6-1-11） 248,952（208,177）P.227

〔国庫支出金：80,469 その他：56,453 一般財源：112,030〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金37,395 県支出金：放課後子供教室推進事業費補助金5,679、子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金37,395 分担金及び負担金：児童クラブ負担金36,453 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金20,000

〔事業概要・効果等〕

放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業を一体的に行い、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して過ごせる場を確保するとともに、学習やスポーツなどを通じて健全な育成を図ることを目的とする。

平成27年度から全校委託となり、民間のノウハウを活用した事業を展開している。令和2年度から新たに令和6年度までの5年間の業務委託契約を締結している。

【放課後児童クラブ】

実施場所：8校（福岡小は谷和原小児童クラブへ移送により対応）

対 象：保護者が就労等により昼間家庭にいない、市立の小学校に就学している児童

実 施 日：各学校とも月曜日から土曜日/平日：放課後から午後6時まで（学校休業日：午前7時30分から午後6時まで）※延長午後7時まで

【放課後子ども教室】

実施場所：10校（伊奈特別支援学校含む）

対 象：小学校全児童及び伊奈特別支援学校児童生徒（市内在住の小学部1年生から中学部3年生まで）

実 施 日：5月から翌年3月まで/各学校週1回/放課後から午後5時まで
長期休み及び土日祝日等学校が休みの日は実施しない

- ・放課後子ども総合プラン運営委員会委員謝礼（6,000円×9人×2日） 108
- ・児童クラブ移送業務委託料（福岡小→谷和原小児童クラブ） 4,726
- ・放課後子ども総合プラン運営管理業務委託料（運営管理分197,558、放課後児童支援員等処遇改善分7,875） 205,433
- ・児童クラブ施設内通信ネットワーク整備業務委託料 25,286



放課後児童クラブ活動の様子



放課後子ども教室活動の様子

▼コミュニティスクール事業 (9-6-1-12) 541 (一) P.229

[その他:300 一般財源:241]

※繰入金:ふるさとづくり基金繰入金300

[事業概要・効果等]

コミュニティスクールとは、学校運営協議会が設置された学校のことを言う。

学校運営協議会は、法定の協議組織であり、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである。

地域における教育力の低下、保護者の孤立などの課題や、学校を取り巻く課題の複雑化・困難化に対して、社会全体で対応することが求められており、そのためには、学校・家庭・地域が連携・協働していくことが必要不可欠である。コミュニティスクール導入計画を進めるための、会議・研修を行う。

・学校運営協議会研修会講師謝礼 (50,000円×1人×2回) 100

・学校運営協議会委員謝礼 (6,000円×20人×3回) 360

▼伊奈公民館講座事業 (9-6-2-03) 492 (492) P.229

[一般財源:492]

[事業概要・効果等]

1. 公民館講座

生活や文化等(教養・健康・料理)の各種講座を開催し、さまざまな学習の機会を提供する。

・公民館講座講師謝礼 (6,000円×38回) 228



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住60歳以上の方を対象に、「希望・親睦・健康・協力」の4つのスローガン(4つの輪・和)のもと年7回の学習講座及びクラブ活動を実施する。

・よつわ大学講師謝礼(開閉講式講師 各15,000円、学習活動講師 6,000円×4回、クラブ講師 6,000円×7回×5クラブ) 264



よつわ大学の様子

▼谷和原公民館講座事業 (9-6-2-04) 492 (492) P.229

[一般財源:492]

[事業概要・効果等]

1. 公民館講座

生活や文化等（教養・健康・料理）の各種講座を開催し、さまざまな学習の機会を提供する。

- ・ 公民館講座講師謝礼（6,000円×38回） 228



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住60歳以上の方を対象に、「希望・親睦・健康・協力」の4つのスローガン（4つの輪・和）のもと年7回の学習講座及びクラブ活動を実施する。

- ・ よつわ大学講師謝礼（開閉講式講師 各15,000円、学習活動講師 6,000円×4回、クラブ講師 6,000円×7回×5クラブ） 264



よつわ大学の様子

▼伊奈公民館施設維持管理経費（9-6-2-05） 9,504（9,165）P.230

〔その他：160 一般財源：9,344〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料39、伊奈公民館使用料120 諸収入：複写機使用料1

〔事業概要・効果等〕

生涯学習の拠点として市民に活動する場を提供するため、公民館の運営及び維持管理を行う。

- ・ 会計年度任用職員報酬（事務員1人、社会教育指導員1人） 3,291
- ・ 燃料費（灯油2,700ℓ） 292
- ・ 光熱水費（電気料1,560、上下水道料132、ガス代60） 1,752
- ・ 公民館施設管理委託料（夜間、休日） 1,155
- ・ 公民館警備委託料（機械・巡回警備） 317
- ・ 公民館清掃委託料（清掃等1名） 556

▼谷和原公民館施設維持管理経費（9-6-2-06） 22,026（13,931）P.231

〔その他：415 一般財源：21,611〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料108、谷和原公民館使用料240、谷原分館使用料20、十和分館使用料6、福岡分館使用料1 諸収入：陶芸窯電気使用料32、公衆電話使用料1、複写機使用料1、ふるさと歴史かるた売上金6

〔事業概要・効果等〕

生涯学習の拠点として市民に活動する場を提供するため、公民館の運営及び維持管理を行う。

- ・ 会計年度任用職員報酬（事務員1人、社会教育指導員1人） 3,389

- ・燃料費（重油5,850ℓ、灯油2,700ℓ） 865
- ・光熱水費（電気料4,344、上下水道料480、ガス代120） 4,944
- ・通信運搬費（電話料240、公衆電話料40、分館電話料79、フレッツ使用料93） 452
- ・公民館施設管理委託料（本館：夜間、休日） 1,716
- ・公民館警備委託料（本館：機械・巡回警備） 560
- ・公民館緑地管理委託料（本館、3分館：除草、剪定、薬剤散布） 484
- ・土地借上料（本館：1,110㎡、谷原分館：3,637㎡） 476
- ・福岡分館トイレ改修工事（洋式化） 897
- ・冷却塔更新工事（本館冷房設備） 3,586

▼青少年育成事業（9-6-3-01） 1,894（1,796）P.232

〔その他：2 一般財源：1,892〕

※諸収入：青少年相談員店舗等訪問業務補助金2

〔事業概要・効果等〕

青少年育成に家庭、地域社会、学校、行政が相互に協力し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりを目指し、青少年育成つくばみらい市民会議及び青少年相談員連絡協議会が中心となり事業を実施している。

- ・青少年相談員謝礼（協議会6,000円×17人×1回、防犯パトロール6,000円×1人×9回、店舗等訪問業務6,000円×1人×3回） 174
- ・青少年育成市民会議補助金 1,660

▼図書館活動費（9-6-4-01） 51,482（50,640）P.233

〔その他：28 一般財源：51,454〕

※諸収入：図書館利用カード再発行手数料9、複写機使用料12、読書記録帳売上金7

〔事業概要・効果等〕

図書館資料（図書、雑誌、視聴覚資料等）の貸出業務等を行い、市民の図書館の利用促進に繋がるよう、図書館まつり、おはなし会、ブックスタート事業等のイベントを実施する。

- ・会計年度任用職員報酬（司書14人） 25,811
- ・図書館まつり記念品（読書感想画展記念品（文具等）） 60
- ・ブックスタート事業記念品（絵本、アドバイスブックレット） 104
- ・印刷製本費（利用カード申込書等） 45
- ・通信運搬費（電話使用料120、Wi-Fi等使用料385、図書館情報管理システム利用料3,168、郵送代12） 3,685
- ・コンピュータシステム保守委託料（3館分） 3,748
- ・コンピュータシステム借上料（3館分 図書館システム借上料5,098、読書記録帳印刷機借上料840） 5,938
- ・館内備品（事務椅子82、来館者数カウンター（3館分）314） 396



図書館まつりでの読書感想画展の様子



おはなし会の様子

▼図書館協議会経費（9-6-4-02） 100（100）P.234

〔一般財源：100〕

〔事業概要・効果等〕

図書館協議会は図書館の適正な運営を図るため設置されているものであり、図書館サービス向上についての意見を館長に進言する。

- ・図書館協議会委員報酬（6,000円×8人×2日） 96
- ・費用弁償（図書館協議会委員1,000円×2人×2日） 4

▼図書館施設維持管理経費（9-6-4-03） 56,039（47,172）P.234

〔その他：28,751 一般財源：27,288〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料198 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金28,000 諸収入：公衆電話使用料3、ネーミングライツ料550

〔事業概要・効果等〕

市民が快適にかつ安全に利用できるよう、施設及び設備等の維持管理を行う。

- ・燃料費（A重油） 3,058
- ・光熱水費（電気料6,187 上下水道使用料456） 6,643
- ・修繕料（館内座椅子等） 447
- ・空調設備保守点検委託料（年3回） 983
- ・館内清掃委託料（週3回 午前7時～午前11時 2人） 1,296
- ・図書館分館指定管理委託料（分館2館分） 34,635
- ・土地借上料（本館敷地 4,455㎡） 1,025
- ・図書館施設改修工事（本館空調設備改修工事5,278、自動水栓交換工事484） 5,762

▼図書館資料等整備費（9-6-4-04） 19,794（14,311）P.235

〔その他：10,010 一般財源：9,784〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金10,000 諸収入：図書館資料弁償金10

〔事業概要・効果等〕

多様化する市民ニーズに応じた図書館資料（図書、雑誌、視聴覚資料等）の充実により、図書館利用者の拡大を図る。図書館資料として新たにデジタルコンテンツを提供するため、電子書籍サービスを導入する。当初は、小中学生向けの資料を揃え、学校と連携することで、GIGAスクール構想に対応したデジタルコンテンツの充実を図る。

- ・消耗品費（新聞851、雑誌1,449） 2,300
- ・電子書籍使用料（約1,000タイトル） 5,005
- ・図書（本館約2,500冊、小絹分館約1,400冊、みらい平分館約1,600冊） 10,279
- ・視聴覚資料（CD約40枚、DVD約50枚） 1,000

▼学校図書館支援事業（9-6-4-05） 1,037（741）P.236

〔一般財源：1,037〕

〔事業概要・効果等〕

学校図書館担当者向け講習会の実施。学校図書館の電算化（R4～R8年度）により、小中学生の調べ学習の機能強化や、学校司書業務の効率化を図ることで、学校図書館を支援する。

- ・講師謝礼（学校と図書館の連携会議） 43
- ・消耗品費（バーコードラベル等） 280
- ・パソコン等借上料（4校） 351
- ・図書室蔵書管理機能使用料（学校図書館蔵書管理システム6校） 363

▼コミュニティセンター運営事業（9-6-5-01） 102,734（66,305）P.236

〔その他：23,475 一般財源：79,259〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料255 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金23,000 諸収

入：ネーミングライツ料220

〔事業概要・効果等〕

施設の有効利用、効率的な運営、行き届いた市民サービスの向上を図るため、谷井田・小絹・板橋・みらい平コミュニティセンターの4館に谷井田ふれあい公園を含め、一括して指定管理者による管理運営を行う（R2～R6年度）。

- ・指定管理委託料（児童館・子育て支援室及び図書館分館を除く） 67,306



各種イベント及び講座の様子

- ・エアコン冷温水ポンプ交換工事（小絹） 924
- ・高圧受電設備改修工事（谷井田） 816
- ・エレベーター改修工事（小絹） 32,812
- ・手すり設置工事（谷井田） 484

▼高齢者センター維持管理経費（9-6-5-02） 2,696（1,844）P.237

〔その他：48 一般財源：2,648〕

※使用料及び手数料：高齢者センター使用料48

〔事業概要・効果等〕

市民交流の場、文化芸能活動の場として、市民が安心して使用できるよう、適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料756、上下水道料96、ガス代38） 890
- ・植栽管理委託料（草刈3回、剪定1回） 146
- ・土地借上料（2,090㎡） 735

▼文化財保護費（9-6-6-01） 3,149（3,820）P.237

〔その他：20 一般財源：3,129〕

※諸収入：町村史等書籍売上金20

〔事業概要・効果等〕

市内に存在する文化財の保存及び活用に関し、必要な調査審議を行う。

- ・文化財保護審議会委員報酬（6,000円×5人×2日） 60
- ・会計年度任用職員報酬（埋蔵文化財専門員1人） 1,581
- ・埋蔵文化財試掘調査委託料（79,000円×10回） 790

▼文化財保存支援事業（9-6-6-02） 877（474）P.238

〔一般財源：877〕

〔事業概要・効果等〕

有形・無形文化財等を保存するとともに、次世代への伝承を図る活動への支援として各団体への補助を行う。

- ・綱火団体補助金（205,000円×2団体） 410
- ・西丸山祈禱囃子保存会補助金 40
- ・木造千手千眼観自在菩薩立像修復事業補助金 352



高岡流綱火



小張松下流綱火



西丸山祈禱ばやし



木造千手千眼観自在菩薩立像

▼文化振興事業（9-6-6-03） 2,780（85）P.293

〔その他：30 一般財源：2,750〕

※諸収入：文化振興事業イベント参加者負担金30

〔事業概要・効果等〕

市民を対象とした文化・芸術イベントを実施することで、文化・芸術に触れる機会を創出し、市の文化芸術活動の促進を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（歴史専門員1人） 1,941
- ・歴史めぐり講師謝礼（6,000円×2回） 12
- ・文化振興イベント記念品（700円×100個） 70
- ・消耗品費（市内歴史めぐり事業募集チラシ用紙 1,000枚） 3



歴史めぐりの様子

▼結城三百石記念館維持管理事業（9-6-7-01） 3,614（3,468）P.240

〔その他：13 一般財源：3,601〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1、結城三百石記念館使用料12

〔事業概要・効果等〕

結城家は戦国時代、現在の結城市に本拠を構えた結城氏の流れをくむといわれている。

村絵図・宗門人別改帳・御用留や小貝川の水利に関する史料も保存されており、当時の村落内部や村落を取り巻く社会の変化を知ることができる施設であり、その施設の維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料87、上下水道料24） 111
- ・施設管理委託料（186日） 1,769
- ・清掃委託料（103日） 319



結城三百石記念館外観

▼間宮林蔵頭彰事業・記念館維持管理経費（9-6-8-01） 21,205（7,275）P.240

〔国県支出金：4,172 その他：200 一般財源：16,833〕

※県支出金：指定文化財等補助金4,172 使用料及び手数料：間宮林蔵記念館入館料180 諸収入：間宮林蔵パンフレット代20

〔事業概要・効果等〕

間宮林蔵は、当市を代表する偉人である。その偉業を多くの人へ伝承するため、その発信源として間宮林蔵記念館は重要な施設であり、その維持管理を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（間宮林蔵記念館館長1人） 1,597
- ・光熱水費（電気料720、上下水道料35） 755
- ・林蔵生家・記念館清掃委託料（通常清掃：102日、ウォールガラス清掃1日） 326
- ・記念館管理委託料（307日） 2,919
- ・間宮林蔵生家茅葺屋根改修工事（三面） 13,310



間宮林蔵記念館外観

▼スポーツ推進総務費（9-7-2-01） 8,104（5,295）P.243

〔一般財源：8,104〕

〔事業概要・効果等〕

スポーツ推進室の総務的費用。

スポーツ基本計画では、施設を中心としたニーズの調査や整備方法、整備の優先順位などの計画を作成する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人、教育相談員1人） 3,800
- ・スポーツ基本計画策定業務委託料 2,640

▼スポーツ推進委員・スポーツ推進審議会事業（9-7-2-02） 1,303（1,279）P.244

〔一般財源：1,303〕

〔事業概要・効果等〕

スポーツ推進委員事業：スポーツ推進のため、住民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言及び市の開催事業への協力を行う。

スポーツ推進審議会事業：教育委員会の求めに応じて、スポーツの推進について意見・提案を行う。

- ・スポーツ推進委員報酬（会長6,000円×1人×15日、委員6,000円×17人×6日） 702
- ・スポーツ推進審議会委員報酬（6,000円×5人×2日） 60
- ・費用弁償（スポーツ推進審議会委員1,000円×1人×2日） 2

▼スポーツ大会事業（9-7-2-03） 5,429（6,606）P.244

〔その他：536 一般財源：4,893〕

※諸収入：スポーツ大会参加者負担金536

〔事業概要・効果等〕

各種スポーツ大会を実施する。子どもから大人まで楽しめるスポーツを取り入れ、地域のコミュニケーション及び、スポーツの推進を図る。

スポーツ協会等スポーツ団体については、市と共催してスポーツイベントを行うほか、各専門部で大会を実施し、市のスポーツ振興に協力している。

- ・中学校球技大会審判謝礼（3,000円×40人） 120
- ・スナッグゴルフ教室協力者謝礼（6,000円×4人） 24
- ・各種スポーツイベント賞品（MIRAIいきいきスポーツDAY、ゴルフ教室、中学校球技大会（6種目10部門）等） 238
- ・スポーツ協会補助金 2,296



中学校球技大会（女子バスケ）の様子



第1回つくばみらい市スナッグゴルフ大会
表彰式の様子

▼マラソン大会事業（9-7-2-04） 5,000（－）P.246

〔一般財源：5,000〕

〔事業概要・効果等〕

健康づくりや多くの人との交流を図るとともに、つくばみらい市を広くPRするため、感染症対策を講じて実施する。

- ・マラソン大会実行委員会補助金 5,000

▼体育施設総務費（9-7-3-01） 30,807（33,090）P.246

〔一般財源：30,807〕

〔事業概要・効果等〕

常総地方広域市町村圏事務組合で運営している常総運動公園の当市分負担金。

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（土木費分） 30,807

▼体育施設維持管理経費（9-7-3-02） 104,848（304,160）P.246

〔その他：7,127 一般財源：97,721〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料127 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金6,000 諸収入：ネーミングライツ料1,000

〔事業概要・効果等〕

学校開故事業の一環として、夏休み期間中に、学校プールを開放する。

公共下水道に接続するため、総合運動公園内の宅内工事を行う。

- ・指定管理委託料（城山運動公園野球場・古川テニスコート・谷和原武道館を含む） 50,793
- ・学校プール開放業務委託料（小学校9校 各10日間開放） 7,655
- ・総合運動公園公共下水道接続工事 34,155

12. 新たな政策的経費・拡充事業

※事業費は、事業全体ではなく、該当事業のみ額

(単位 千円)

(1) “みらい” につながる好循環なまら

事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財源内訳			前年度 当初事業費	担当課
					国県支出金	地方債	その他		
地方版総合戦略推進事業	新規	企業版ふるさと納税推進(支援業務委託)	2-1-6-55	550	-	-	550	-	企画政策課
農業振興総務費	新規	農業基本計画策定	5-1-3-1	6,678	-	-	6,678	-	産業経済課
みらい型農業事業	新規	市内産米買い取り(2,000袋→4,500袋)	5-1-3-9	330	-	109	221	-	産業経済課
	新規	米・食味分析鑑定コンクールの国際大会開催準備	5-1-3-9	43,799	-	39,750	4,049	18,000	
観光振興総務費	新規	観光協会補助金増額(茨城デスタイネーションキャンペーン特別企画分)	6-1-2-2	6,720	-	-	6,720	5,754	産業経済課
すこやか福祉館管理事業	新規	さくらやま基本構想策定支援	3-1-2-1	2,000	-	1,000	1,000	-	社会福祉課
	新規	通信ネットワーク整備(公衆Wi-Fi)	3-1-2-1	2,657	-	2,200	457	-	
都市計画総務費	新規	都市的居住地域調査検討	7-4-1-2	7,500	-	6,570	930	-	都市計画課
河川占用区域管理事業	新規	鬼怒川・小貝川サイクリングロード、リバーズ ポイント整備	7-3-1-4	8,500	-	8,500	-	-	建設課
間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理経費	新規	間宮林蔵生家茅葺屋根改修工事	9-6-8-1	13,310	4,172	-	9,138	-	生涯学習課
【水道事業会計】 福岡工業団地第2期地区 関連事業(上下)	新規	みらい平配水場配水ポンプ設備増設工事・配水管布設工事	資本1-1-6	74,740	-	37,370	37,370	14,443	上下水道課
福岡工業団地第2期地区 関連事業(雨水)	新規	汚水管布設工事	資本1-1-6	234,910	117,455	55,700	3,028	28,787	上下水道課
福岡工業団地第2期地区 関連事業(雨水)	新規	雨水管布設工事	資本1-1-7	135,910	67,955	30,523	3,455	22,209	上下水道課
				537,817	189,582	86,223	73,596	89,193	

(2) “あれも、これも” 本気の子育てのまら

事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財源内訳			前年度 当初事業費	担当課
					国県支出金	地方債	その他		
子育て支援・保育サービス 推進事業	新規	病児病後児保育施設(送迎対応)新設	3-2-1-6	22,488	14,992	-	7,496	9,689	こども課
児童手当支給事業	新規	児童手当所得上限限度額超過者に対し給付金を 支給	3-2-2-1	24,275	-	-	4,275	-	こども課
保育所管理事業	新規	保育所管理システム導入(保育業務のICT化)	3-2-3-2	12,151	2,400	-	9,751	-	こども課
	新規	保育士合同就職説明会を2回開催	3-2-3-2	150	-	-	150	-	
おやこ・まるまるサポート 事業(妊娠期からの子 育て支援)	新規	給食調理業務委託(保育所給食調理業務委託を 2保育所から4保育所へ拡充)	3-2-3-2	47,520	-	-	47,520	24,645	こども課
	新規	精神保健福祉士を配置し、子育て家庭への相談 支援体制強化	3-2-5-2	3,163	2,535	-	628	-	
医療福祉費	新規	子育て支援室フロアの常設化	3-2-5-2	20,408	17,006	-	3,402	19,848	国保年金課
	新規	妊産婦マル福の所得制限撤廃	3-1-6-1	1,024	-	800	224	-	

事業名	事業概要	予算科目	事業費	財源内訳			前年度 当初事業費	担当課
				国県支出金	地方債	その他		
母子保健事業	巡回育児相談（各専門職が子育て支援室を巡回する育児相談の開始） 初回産科受診料助成（対象：低所得の妊婦を想定）	4-1-4-3 4-1-4-3	590 100	- -	- -	450 50	140 50	- -
	産後ケア事業 ①利用者負担軽減（訪問：1,000円→0円、通所：2,000円→1,000円、宿泊：5,000円→2,500円） ②多胎児産婦の利用回数増（5回→10回）	4-1-4-3	4,917	2,458	-	2,000	459	2,534
教育委員会事務局事業	学校保護者間連絡アプリ導入 幼稚園管理システム導入 幼小中屋内運動場更新計画策定 配膳室空調設置（わかくさ・すみれ幼稚園） 冷水機設置 配膳室空調設置（小学校9校） 谷和原小学校校舎大規模改修工事基本・実施設計	9-1-2-2 9-1-2-2 9-1-2-2 9-1-2-2 9-2-1-1 9-2-1-1 9-2-3-1	773 1,756 8,349 438 6,856 5,927 27,280	- - - - - - -	- - - - - - -	- - - - - - -	773 1,756 8,349 438 6,856 5,927 27,280	- - - - - - -
小学校管理事業	冷水機設置	9-3-1-1	2,165	-	-	-	2,165	-
中学校管理事業	配膳室空調設置（中学校4校）	9-3-1-1	875	-	-	-	875	-
総合教育支援センター事業	十和小学校跡地へ総合教育支援センター設置（適応支援教室「なのはな」移転）	9-1-3-3	24,458	-	-	-	24,458	-
ICT支援事業	授業支援アプリ「MetamojiClassRoom」の導入 ICT支援員の増員（5人→9人）	9-1-3-5 9-1-3-5	5,850 24,845	- -	- -	- -	5,850 24,845	- -
教育改革事業	休日部活動の地域移行準備 学校活動支援交付金交付（教育改革の一環として、特色ある学校づくりのため）	9-1-3-50 9-1-3-50	6,277 6,440	3,397 -	- -	- 5,500	2,880 940	- -
放課後子ども総合プラン事業	児童クラブ通信ネットワーク整備	9-6-1-11	25,286	8,620	-	15,000	1,666	-
コミュニティスクール事業	コミュニティスクール導入準備（研修会・検討会議）	9-6-1-12	541	-	-	300	241	-
図書館資料等整備費	電子書籍導入	9-6-4-4	5,005	-	-	2,500	2,505	-
体育施設維持管理経費	学校プールの児童への開放	9-7-3-2	7,655	-	-	6,000	1,655	-
			297,562	51,408	0	52,600	193,554	56,716

(3) “ど真ん中”に市民がいるまち

事業名	事業概要	予算科目	事業費	財源内訳			前年度 当初事業費	担当課
				国県支出金	地方債	その他		
シニアプロモーション事業	MIRAI ART FESTIVALの拡充	2-1-6-9	16,000	8,000	-	7,500	500	15,000
協働のまちづくり推進事業	市民協働講座開催（4回→6回）	2-1-10-3	360	-	-	300	60	240
市民活動支援事業	市民活動支援補助	2-1-10-4	1,100	-	-	100	1,000	-
公園維持管理費	地域づくり活動モデル地区支援補助	2-1-10-4	1,000	-	-	500	500	-
スポーツ推進総務費	さるまい自然公園再生（実施設計委託）	7-4-2-1	4,917	-	-	3,000	1,917	-
【国民健康保険特別会計】特定健康診査等事業	スポーツ基本計画策定 第三期保健事業実施計画・第四期特定健康診査等実施計画策定	9-7-2-1 5-1-1-1	2,640 2,508	- -	- -	- -	2,640 2,508	- -
			28,525	8,000	0	11,400	9,125	15,240

(4) “人に、社会に” やさしいまち

事業名	事業概要	予算科目	事業費	財源内訳			前年度 当初事業費	担当課		
				国県支出金	地方債	その他				
新規 拡充 文書管理経費	文書管理システム導入	2-1-1-11	1,100	-	-	1,100	-	総務課		
新規 公用車管理事業	EV車リース、EV車用充電設備設置	2-1-5-3	1,833	-	1,000	833	-	財政課		
拡充 耐震性貯水槽設置事業	耐震性貯水槽の増設	8-1-3-1	30,216	5,486	-	24,730	15,901	防災課		
拡充 防災訓練事業	市組織内(職員)の総合訓練	8-1-5-6	200	-	-	200	84	防災課		
新規 温暖化対策事業	再生可能エネルギー導入目標計画策定	4-1-6-2	7,942	-	6,000	1,942	-	生活環境課		
新規 動物愛護事業	公共施設等再生可能エネルギー導入 飼い主マナー向上(路面貼り付け標識設置、ふ ん放置防止啓発トートバック配布)	4-1-6-3	477	-	477	-	195	生活環境課		
新規 一般廃棄物処理事業	生ごみ処理機等購入費用の一部助成	4-2-2-1	260	-	-	260	-	生活環境課		
新規 窓口DX事業	書かない窓口導入	2-3-1-3	25,454	-	21,000	4,454	-	市民窓口課		
拡充 支援協議会運営費	伊奈庁舎にマルチコピー機設置 医療的ケア児等支援協議会、成年後見中核機関 ネットワーク協議会設立(委員謝礼)	2-3-1-3	2,641	-	1,950	691	-	社会福祉課		
新規 地域生活支援事業	障がい者日常生活用具に災害時等に利用可能な 発動発電機等購入費用の一部助成を追加	3-1-3-4	96	-	-	96	-	社会福祉課		
拡充 思いやりの環境づくり支 援(合理的配慮支援)事 業	物品の購入費用等に加え、段差解消工事等にか かる費用の一部を助成	3-1-3-6	1,000	750	-	250	-	社会福祉課		
新規 生活保護事務費	就労支援員配置	3-1-3-17	200	-	-	200	120	社会福祉課		
拡充 健康づくり事業	ピアランスケア支援助成(医療用ウィッグの み→乳房補正具、ケア用品購入費等も助成対象 に追加)	3-3-1-2	3,035	2,274	-	761	-	社会福祉課		
新規 地域公共交通運行事業	コミュニティバス再編検討	7-4-1-9	4,759	-	3,000	1,759	-	都市計画課		
拡充 公営住宅管理事業	民間賃貸住宅家賃補助件数増(20件→30件)	7-5-1-1	10,800	4,860	-	5,940	7,200	開発指導課		
新規 橋梁施設改修事業	福新橋改修工事(福田～新戸 歩道整備)	7-2-3-3	150,000	82,500	-	44,900	59,081	建設課		
【介護保険特別会計】 地域ケア会議推進事業	介護予防地域ケア会議(オンライン)の開催(6 回→24回)	3-3-1-5	288	-	-	288	216	介護福祉課		
【下水道事業会計】 受託工事費	内水浸水想定区域図作成(取手地方広域下水道 組合事業区域)	収益1-1-4	18,678	-	-	18,678	-	上下水道課		
新規 雨水事業費	内水浸水想定区域図作成(つくばみらい市事業 区域)	資本1-1-5	21,032	10,516	-	10,516	-	上下水道課		
【下水道事業会計】 処理場建設費	維持管理適正化計画策定(上平柳)	資本1-1-4	7,502	7,502	-	-	-	上下水道課		
				293,373	113,888	22,600	37,427	119,458	82,927	
4 ビジョン合計				1,157,277	362,878	108,823	289,843	395,733	244,076	

13. 主な廃止・縮小事業

事業名	事業概要(理由)	予算科目	(単位 千円)	
			令和4年度 事業費	担当課
廃止 縮小 農業振興総務費	事業概要(理由) 麦の赤かび病防除対策補助(これまでの対策で、十分に効果が得られたため)	5-1-3-1	70	産業経済課

14. 負担金（市が会員となっている団体運営）一覽

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)		令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	令和4年度 団体予算	主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
全国市議会議長会		439	439	0	646,102	◎国等への要望活動、市議会活動に関する調査・研究 ◎全国の市議会議長と情報交換	全国の市区会議長	議会事務局
関東市議会議長会		81	86	△5	31,767	◎国等への要望活動、市議会活動に関する調査・研究 ◎関東の市議会議長と情報交換	関東（山梨県含）の市区会議長	議会事務局
県市議会議長会		358	359	△1	10,573	◎県に対する要望活動、議員研修会 ◎県内の市議会議長との情報交換	県の市議会議長	議会事務局
県南市議会議長会		141	87	54	448	◎県に対する要望活動、議員研修会 ◎県南の市議会議長との情報交換	県南の市議会議長及び副議長	議会事務局
常総地域三市議会連絡協議会		80	80	0	298	◎常総地域三市に対する要望活動、議員研修会 ◎構成市議会との情報交換	守谷市議会、常総市議会、つくばみらい市議会	議会事務局
つくばエクスプレス三市議会推進協議会		0	80	△80	593	◎つくばエクスプレスに対する要望活動、議員研修会 ◎構成市議会との情報交換	つくば市議会、守谷市議会、つくばみらい市議会	議会事務局
茨城原子力協議会 ※		8	8	0	111,443	◎原子力科学館の運営（安全知識等の普及啓発） ◎原子力情報の共有	県、県内全市町村、原子力関係団体・企業	秘書広報課
原水爆禁止世界大会賛助金 (原水爆禁止国民平和実行委員会)		5	5	0	398 ※R3決算	◎核兵器のない世界にするための世界大会開催、募金・行連・署名活動 ◎人類の生存、地球存続	実行委員18人（茨城県地域人権運動連合会ほか）	秘書広報課
平和首長会議		2	2	0	59,637	◎国連・各国政府への要請、平和意識の醸成、青少年の育成、加盟都市との連携 ◎核兵器廃絶等による平和の実現	166か国・地域 8,234自治体	秘書広報課
全国市長会		397	397	0	856,885	◎全国各市間の連絡協議、国等への要望・連絡協議、市政運営の調査・研究 ◎全国の首長との情報交換	全国各市の首長	秘書広報課
全国市長会関東支部		40	0	40	21,675	◎関東各市間の連絡協議、国等への要望・連絡協議、市政運営の調査・研究 ◎関東の首長との情報交換	関東各市の首長	秘書広報課
県市長会		1,017	971	46	70,030	◎県内各市間の連絡協議、国県等への要望・連絡協議、市政運営の調査・研究 ◎県内各市の首長との情報交換	県内各市の首長	秘書広報課
県副市長会		30	30	0	1,534	◎県内各市の副市長との情報交換 ◎県南地域の振興発展に必要な調査研究、連携推進	県内32市32人	秘書広報課
県南地方総合振興協議会		10	10	0	396	◎県南地域の振興発展	県南県民センター管内14市町村の長	秘書広報課
教育再生首長会議		20	20	0	4,145	◎教育基本法の理念の実現、偉人教育・先進事例・道徳公民教育に関する調査研究 ◎教育再生の先導的役割を果たす	趣旨に賛同する基礎自治体の長（経験者含む）108人	秘書広報課
ミネラルバ2.1		50	50	0	1,967	◎定例会（年2回）、視察研修 ◎会員相互の研鑽と親睦	県内42市町村（昭和20年以降生まれの有志首長）	秘書広報課

(単位：千円)

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	令和4年度 団体予算	主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
内外情勢調査会	198	0	198	1,367,946	○有力政治家、経済団体首脳、駐日大使などによる政治、経済、国際等に関する講演や資料提供 ◎国内外の諸情勢について知識の向上と理解を増進	全国各地の企業経営者及び諸団体の長	秘書広報課
県広報研究会 ※	10	10	0	1,079	○研修会及び広報コンクールの開催 ◎研修会参加によるスキルアップ、コンクール入賞によるプロモーション	県、県内全市町村	秘書広報課
日本広報協会	24	0	24	272,774	○広報に関する調査、分析、研究及び広報セミナー、広報コンクールの開催 ◎課題、先進事例等の情報の効果的活用による広報活動の向上	全国の自治体、民間団体	秘書広報課
幸せリーダ	10	10	0	944	○幸福度及び住民の幸福実感向上に向けた施策等の調査・研究、情報交換 ◎全国自治体の実務者との情報交換・情報共有	趣旨に賛同する全国の自治体（令和4年度は83自治体。うち茨城県内は6。龍ヶ崎市、取手市、つくば市、潮来市、守谷市、つくばみらい市）	企画政策課
霞ヶ浦導水事業建設促進協議会	0	4	△ 4	571	○霞ヶ浦導水事業の促進 ◎導水事業の早期完成により本市の取水場所である小貝川・鬼怒川の取水制限減少	茨城県、県内37市町村	企画政策課
つくば地域図柄入りナンバンバー推進協議会	50	50	0	460	○つくば地域図柄入りナンバンプレートの普及促進、寄附金使途選定 ◎地域の魅力発信、寄附金活用事業の実施	県内13市町（古河市、結城市、下妻市、常総市、つくば市、守谷市、筑西市、坂東市、桜川市、つくばみらい市、八千代町、五霞町、鏡町）	企画政策課
県統計協会 ※	5	5	0	2,038	○統計事業の普及・研修、図書輪読、表彰 ◎統計事業情報の共有、市統計調査員の研修参加・表彰	県、県内44市町村、特別会員	企画政策課
チャレンジいばらき県民会議	10	10	0	42,976	○環境保全活動、あいさつ・声かけ運動、花いっぱい運動定着化促進事業 ◎県民運動に関する情報・資料提供	市町村県民運動推進組織、広域的・機能別県民運動団体、地域活動団体、企業、大学、県内全市町村、県	地域推進課
日中友好協会	10	10	0	6,512	○新春交流会、中国語スピーチコンテスト、パンダアートコンテスト ◎県全体での交流促進	県、県内全市町村、協会会員（個人・法人）	地域推進課
日本べトナム友好協会	20	20	0	9,069	○べトナム研究、経済・文化等交流、在留べトナム人支援 ◎本市最多在留外国人（べトナム人）の出身国との親善友好	国会議員、県知事、県議会議員、県内企業、日本貿易振興機構所長、茨城新聞社長、べトナム商工会議日本代表事務所顧問ほか	地域推進課
いばらき出会いサポートセンター ※	71	72	△ 1	87,309	○登録会員のべトナム人探しのサポート、パーティー・イベントの支援、地域において出会いのお世話をするマリッジサポーター・団体の育成・支援 ◎結婚支援に関する情報提供	（一社）茨城県労働者福祉協議会、 県、茨城県市長会、茨城県町村会、 （一財）茨城県労働者福祉基金協会 ※賛助団体	地域推進課
地方自治研究機構	18	18	0	272,056	○地方自治体の諸課題への調査・研究、支援 ◎全国自治体の諸課題等の情報収集	全国の地方自治体、各種団体（大学等）	総務課
北方領土返還県民会議	5	5	0	8,351	○ロシア政府に県民の声を伝える「返還要求ハガキ作戦」、街頭啓発活動、パネル展、新聞等広告掲載、懸垂幕の設置、研修会 ◎県内一体となり北方領土問題の解決を目指す	県、県内全市町村、県学校長会、協議会会員（個人・法人）	総務課
常総労働基準協会	3	3	0	29,104	○会員への情報提供、講習会 ◎会員の健全な発展と働く労働者の労働条件の向上、労働災害の防止	常総市、坂東市、守谷市、つくばみらい市、民間企業等469社	総務課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	令和4年度 団体予算	主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
県安全運転管理者協議会	42	42	0	71,575	◎地区協議会への助成、調査・研究・指導、情報収集、関係行政官庁との連絡協議 ◎資料の提供・あつせん、職員の交通事故防止	県、県内市町村、消防、民間企業多数	総務課
全国市区選挙管理委員会連合会	28	28	0	57,941	◎国政情報などの情報提供、会員相互の連絡、研修会、調査・研究、広報活動 ◎全国の選挙管理委員会と情報交換、国要望への取りまとめ	全国市区の選挙管理委員会事務局	総務課
全国市区選挙管理委員会連合会関東支部	9	9	0	3,444	◎会員相互の連絡、研修会 ◎関東地区の選挙管理委員会と情報交換、要望活動の取りまとめ	関東地区（市区）の選挙管理委員会事務局	総務課
全国都市監査委員会	18	18	0	37,131	◎会員相互の連絡、研修会、調査・研究、広報活動 ◎全国の監査委員と情報交換	全国の都市監査委員会を構成する都市	総務課
関東都市監査委員会	5	5	0	4,992	◎会員相互の連絡、研修会 ◎関東地区の監査委員と情報交換	関東地区の都市監査委員会を構成する都市	総務課
県都市監査委員会	26	26	0	2,197	◎会員相互の連絡、研修会 ◎県内の監査委員と情報交換	県内全市町村	総務課
県高度情報化推進協議会	30	30	0	6,749	◎会員相互の情報交流提供、調査・研究、支援 ◎県内の情報化推進	県内全市町村・県内の情報化推進事業者	総務課
危険物安全協会	10	10	0	3,905	◎講習会、危険物取扱試験 ◎危険物取扱事業者との情報交換	常総市・守谷市・つくばみらい市の危険物取扱事業者、常総市、守谷市、つくばみらい市、常総広域消防本部	財政課
土浦地区税務協議会	26	26	0	384	◎e-Tax、eLITAXの普及拡大・定着に向けた相互協力、租税教室への講師派遣、税検討会、研修会 ◎税務署や県税事務所、関係市町村が相互に緊密に連携し、税務行政の円滑な運営	土浦税務署、県税事務所、土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市、県南教育事務所、各市の教育委員会・学校長会、県南・県西部地区高等学校、関東信越税理士会土浦支部	税務課
土浦税務署管内租税教育推進協議会	2	2	0	42	◎租税教育用副読本の配布、各学校への租税教室の開催 ◎構成団体が協力し合って事業を実施し、租税教育の着実な推進・充実	土浦税務署、県税事務所、土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市、県南教育事務所、各市の教育委員会・学校長会、県南・県西部地区高等学校、関東信越税理士会土浦支部	税務課
県都市税務協議会	7	7	0	496	◎市税の実務上の諸問題等の各市への調査・情報共有、実務研修会 ◎調査結果の共有・実務研修会による実務上の疑問点の解決・知識の習得	県内全市	税務課
地方税共同機構	2,631	1,779	852	7,102,805	◎eLITAXの普及及び運用、自動車保有関係システムメンテナンスに関する地方税関係システム管理運営 ◎eLITAXによる給与支払報告書・法人市民税申告書の受理	全都道府県・市区町村	税務課
資産評価システム研究センター	90	90	0	634,357	◎固定資産の調査研究・評価研究大会、研修会、固定資産関係冊子・路線価情報の提供 ◎調査・評価研究等による固定資産の知識習得、情報の共有による評価の均衡化	全都道府県・市町村	税務課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	令和4年度 団体予算	主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
土浦税務署管内納税貯蓄組合連合会	35	33	2	2,528	◎会報の発行、街頭キャンペーン、パンフレットの作成による口座振替の推進活動、中学生を対象とした「税についての作文」表彰(作品集発刊、R4:38中学校3,666作品) ◎市民への啓蒙活動による期限内納付の推進、税知識の普及	土浦税務署管内の納税貯蓄組合連合会 (土浦税務署管内5市が負担金を拠出)	収納課
県防衛協会	12	12	0	4,087	◎防衛に関する機関誌の発行、自衛隊員の激励・慰問 ◎市民の防衛意識の高揚・普及	県内41市町村・茨城県市長会・茨城県町村会	防災課
常総地区交通安全母の会連合会	78	78	0	391	◎交通安全教育の推進者となり、幼児、生徒、老人を交通事故から守るための安全教育や指導 ◎交通安全意識の浸透・普及	常総市・つくばみらい市	防災課
常総地区地域交通安全活動推進委員協議会	0	50	△50	142	◎各季交通安全運動、自転車マナー指導隊、高齢者交通事故・犯罪被害ゼロの日の啓発活動 ◎交通安全意識の浸透・普及	常総警察署・常総市・つくばみらい市	防災課
常総地区防犯協会	483	483	0	1,678	◎防犯のための巡回パトロール、広報活動 ◎地域の安全を確保して安全に暮らせるまちづくりにへの貢献	常総市・つくばみらい市	防災課
いばらき犯罪被害者支援センター	50	50	0	12,100	◎犯罪・事故・災害等の被害者・家族・遺族に対して各種支援活動 ◎各種被害に対する支援・回復	県内全市町村	防災課
県消防協会 ※	92	93	△1	47,716	◎消防防災の普及啓発、消防技術・消防団の強化、消防関係者の表彰、福利厚生 ◎県内市町村との消防連携の強化	県内の全市町村	防災課
常総地方防火協会	30	30	0	1,809	◎常総広域管内における火災予防啓発、住警器普及促進、防火管理者講習会の開催 ◎常総市、守谷市との消防連携の強化	常総市、守谷市、つくばみらい市	防災課
消防協会県南北部連絡会	99	99	0	1,541	◎県南北部地区練法大会の開催、女性消防団の交流、消防団の表彰 ◎5市による消防連携の強化、情報交換	石岡市、土浦市、かすみがうら市、つくば市、つくばみらい市	防災課
県河川協会水防部会	20	20	0	585	◎利根川水系水防演習の奨励金負担 ◎構成市町村との水防連携の強化	水防部会：取手市、龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、つくばみらい市	防災課
防災へリコプター一連航連絡協議会	1,000	1,000	0	56,610	◎円滑な運行管理 ◎災害時の航空支援	県内の全市町村、全消防本部	防災課
タイムライン防災・全国ネットワーク国民会議	50	0	50	0	◎タイムライン防災に取組む防災機関等の情報交換や意見交換、各種取組みの連携協働 ◎関係機関との情報交換	全国の37市町村	防災課
つくば農業改良推進協議会	121	121	0	960	◎地域農業の推進、生産組織の育成、担い手の育成、女性農業者の活動推進、広報活動 ◎つくば広域管内の情報共有	取手市、つくば市、守谷市、利根町、つくばみらい市、各市農業委員会、各管轄JA、つくば地域農業改良普及センター	産業経済課
いばらき食の魅力発信協議会 ※	30	30	0	7,946	◎啓発事業、広報活動、消費拡大事業 ◎県全体での県産品の消費拡大	県、県内全市町村	産業経済課
日本貿易振興機構	70	50	20	4,661	◎海外展開支援、相談業務 ◎輸出相談、情報提供	県、県内全市町村	産業経済課
県農林振興公社 ※	368	367	1	4,807,078	◎農地の貸借、就農研修会、農業コンサル、農業基盤整備調査設計 ◎農地中間管理事業、農地基盤整備、情報共有	県、県内全市町村、協会会員	産業経済課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	令和4年度 団体予算	主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
県畜産協会 ※	19	19	0	1,251,475	◎ブランド化推進、伝染病防疫推進 ◎家畜伝染病予防接種	県、県内全市町村、県内全家畜衛生指導協会、会 員	産業経済課
土地改良事業団体連合会	206	460	△ 254	2,494,516	◎土地改良事業の推進 ◎技術提供、調査・研究	県内全市町村、県内179土地改良区	産業経済課
伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会	1,980	1,980	0	4,340	◎排水事業、施設維持管理事業 ◎本田排水機場外4機場の管理運営	つくばみらい市、福岡堰土地改良区	産業経済課
久賀地区湛水防除施設管理運営協議会	2,166	2,166	0	11,445	◎排水事業、施設維持管理事業 ◎新川第1・第2機場の管理運営	取手市、龍ヶ崎市、つくばみらい市、福岡堰土地 改良区	産業経済課
守谷市外二市湛水防除協議会	585	585	0	6,723	◎排水事業、施設維持管理事業 ◎下塚排水機場の管理運営	取手市、守谷市、つくばみらい市、守谷土地改良 区	産業経済課
県南林業会	6	6	0	623	◎森林整備推進、地域緑化事業の推進、木材利用 の推進、啓発活動 ◎情報共有	県南14市町村、森林組合、会員	産業経済課
(社) 県緑化推進機構	0	30	△ 30	0	◎緑の募金、緑化活動の推進、緑の少年団の育 成・強化 ◎公共施設緑化協力事業	県、県内全市町村、会員	産業経済課
茨城県森林・林業協会	30	0	30	163,297	◎緑の募金、緑化活動の推進、緑の少年団の育 成・強化、森林管理サポートセンター運営 ◎公共施設緑化協力事業	県、県内全市町村、会員	産業経済課
水海道地区雇用対策連絡会	50	50	0	2,439	◎地域内の労働力調整、就業機会の供与による地 域経済の向上発展 ◎構成団体との情報交換・共有、雇用促進の援助	管内の4市を含む、4市内の連絡会会員（企業・団 体81社） 市内：（株）クボタ、SMC（株）、十和運送 （株）など18社	産業経済課
いばらき観光光キャンペーン推進協議会	452	462	△ 10	67,792	◎優れた観光資源を全国で紹介し、宣伝、観光客の 誘致拡大、旅行商品の企画・造成の促進 ◎県全体の観光資源の紹介宣伝活動に参加するこ とでの、観光客誘致促進	県、県内全市町村及び観光協会、他観光事業者 （計298会員）	産業経済課
牛久沼流域水質浄化対策協議会	131	130	1	2,695	◎小中学生を対象とした牛久沼水質浄化ポスター の募集・表彰、啓発資料の作成・配布、流域一斉 清掃、水質浄化研究会 ◎牛久沼流域の水質浄化保全情報の共有	龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、つくばみらい市	生活環境課
龍ヶ崎戸籍協議会	8	8	0	162	◎戸籍・住民基本台帳事務の研究、戸籍月例 会、講習会、戸籍・住民基本台帳事務・窓口改善 等の先進地視察 ◎戸籍・住民基本台帳事務の研究・修練・向上進 歩・相互の親睦	水戸地方法務局龍ヶ崎支局管内の市町長及び戸 籍、住民基本台帳事務担当者 （龍ヶ崎市・取手市・牛久市・守谷市・稲敷市・ つくばみらい市・河内町・利根町）	市民窓口課
県農業会議 ※	483	483	0	123,633	◎農業委員会の系統組織・市町村・農業委員会へ の支援、知事への農業施策要望 ◎農業委員会の事務や運営に関する情報提供、研 修や講習会の実施、相談、助言	県、県内全市町村及び全農業委員会、関係法人・ 団体	農業委員会事務局
県農政活動推進本部	43	43	0	1,972	◎国・県に対する農業施策要望、農政対策・調 査・研究 ◎県内の農委会長・農業委員相互の情報交換	県農業会議、県内全農業委員会	農業委員会事務局
農業委員会つくば地域協議会	97	97	0	444	◎農業施策の樹立・研究促進、講習会、研修会 ◎農業委員相互の情報交換・共有、農業委員・職 員の資質向上	つくば市農業委員会、つくばみらい市農業委員会	農業委員会事務局

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	令和4年度 団体予算	主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
県都市福祉事務所長会	7	7	0	1,005	◎国・県に対する福祉行政に関する要望、研修会 ◎県内の福祉事務所長相互の情報交換	県内全市	社会福祉課
県更生保護協会 ※	31	32	△ 1	21,100	◎社会を明るくする運動、更生保護施設有光苑運営補助 ◎関係機関・団体との連絡調整	県内全市町村	社会福祉課
つくば地区保護司会	80	80	0	3,201	◎社会を明るくする運動、薬物乱用防止キャンペーン、社会を明るくする運動作文募集、研修会 ◎関係機関との連携、情報交換	つくば市、つくばみらい市	社会福祉課
龍ヶ崎人権擁護委員協議会	109	108	1	1,093	◎人権作文募集、SOSミニレター、人権の花運動、人権教室・研修会 ◎関係機関・団体との連絡調整、情報交換	龍ヶ崎市、稲敷市、取手市、守谷市、牛久市、利根町、河内町、つくばみらい市	社会福祉課
県保育協議会 ※	131	125	6	30,946	◎保育所の運営課題を整理し、国・県への要望活動、保育内容の調査・研究 ◎各種職員研修に無償参加、会員間の情報交換	県内認可保育所	こども課
つくばブロック保育協議会	27	24	3	7,704	◎ブロック内保育所の運営・管理に関する調査研究、地域ニーズの把握・調査・研究 ◎ブロック会員間の情報交換	つくば市・つくばみらい市の認可保育所	こども課
県シルバー人材センター連合会	100	100	0	1,880,972	◎キャリアアップ講習会、PR活動、チャリティーマネジメント、会員登録希望者へ技能講習 ◎高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりの促進	県内の公益社団法人シルバー人材センター・小規模シルバー人材センター	介護福祉課
県老人クラブ連合会 ※	16	17	△ 1	24,833	◎健康づくり推進員養成事業、いきいきヘルステクニクス推進事業、健康ウォーカー推進事業、老人クラブ活性化事業 ◎市民の健康づくりの強化	県内の市町村老人クラブ連合会・単位老人クラブ	介護福祉課
県都市国民年金協議会	10	10	0	339	◎国民年金制度の調査・研究、職員研修 ◎各市担当との情報交換	県内全市	国保年金課
県国民健康保険団体連合会 (国民健康保険特別会計)	1,435	1,460	△ 25	629,852	◎国民健康保険者の多岐にわたる業務処理の取りまとめ ◎国民健康保険事業の円滑な推進	県、県内全市町村、国民健康保険組合(2団体)	国保年金課
県国民健康保険運営協議会長会 (国民健康保険特別会計)	22	11	11	2,461	◎運営の調査・研究 ◎各市町村の会長との情報交換	県内全市町村の国民健康保険運営協議会	国保年金課
県精神保健協会 ※	13	14	△ 1	13,182	◎機関紙発行、講演会、啓発資料の作成・配布、こころのホットライン ◎普及啓発による情報の共有・活用、県民を対象としたホットライン	県、県内全市町村、県内精神科病院、県精神保健福祉会連合会	健康増進課
つくば精神保健福祉会	38	38	0	385	◎家族会運営、会報誌発行、県・全国大会への参加、障がい福祉に係る署名活動 ◎支援情報による情報の共有、精神保健福祉の正しい情報の共有	家族会役員(つくば市、つくばみらい市)	健康増進課
つくば保健所管内保健衛生業務研究会	17	17	0	72	◎保健業務の調査・研究、研修会、専門部会の設置・運営 ◎保健所管内の情報交換・連携	つくば保健所、つくば保健所管内市町村(つくば市、常総市、つくばみらい市)	健康増進課
市町村保健師連絡協議会 ※	43	45	△ 2	3,153	◎県内全市町村保健師との交流・連携	県内全市町村	健康増進課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	令和4年度 団体予算	主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
県栄養士会	30	15	15	22,302	○研修会、栄養・食の啓発リーフレット作成、栄養ケアセッションでの相談、いばらき食育推進大会 ◎研修会の参加、健康・栄養情報提供の共有	正会員（県内在勤の管理栄養士、栄養士）、賛助会員（企業）、県	健康増進課
県都市計画協会	60	63	△ 3	6,820	○都市計画・景観形成に関する研究会、市町村へ図書・ポスター・パンフレット等の提供 ◎都市計画・景観形成に関する施策の促進、構成自治体との情報交換	県内全市町村	都市計画課
県常磐線整備促進期成同盟会	13	13	0	1,215	○国・JRへの要望活動、観光・街頭キャンペーン、利用アンケート ◎整備促進による地域経済の発展、構成団体との情報交換	県、県内沿線等20市町村	都市計画課
茨城空港利用促進等協議会 ※	60	60	0	467,089	○国・航空会社への要望活動、空港見学会、出前講座、各種助成、新規路線の開設、増便の働きかけ ◎首都圏の一翼を担う空港としての地域振興、構成団体との情報交換	県、県内全市町村、茨城県産業会議外62団体、企業会員	都市計画課
県公共交通活性化会議	20	20	0	38,094	○お話し乗車券配布、利用促進活動費等助成、課間協議、職員研修、情報サイト運営事業 ◎県内公共交通の活性化、構成団体との情報交換	国、県、県内全市町村、交通事業者等	都市計画課
県つくばエクスプレス三市推進協議会	50	50	0	514	○IX・県への要望活動、沿線PR ◎県内沿線三市連携による協力的体制の確立	守谷市、つくば市、つくばみらい市	都市計画課
つくばエクスプレス沿線都市連絡協議会	50	50	0	4,923	○関係機関等との連携・情報交換、東京駅延伸に関する調査・研究 ◎沿線自治体連携による協力的体制の確立	千代田区、台東区、荒川区、足立区、八潮市、三郷市、流山市、柏市、守谷市、つくば市、つくばみらい市	都市計画課
県宅地開発協議会 ※	13	13	0	1,130	○宅地開発・宅地防災の研究 ◎初任者研修、被災宅地危険度判定士の養成	県、県内全市町村、茨城県開発公社、鹿島都市開発株式会社	開発指導課
県工業団地企業立地推進協議会	160	200	△ 40	15,724	○ゼミナー、企業懇親会 ◎市の産業拠点のPR、他市町村と工業団地に関する情報交換	県、県企業局、県開発公社、県内37市町村、協議会長の認める賛助会員(6社)	プロジェクト推進課
県国土調査推進協議会	35	25	10	3,394	○関係団体との連絡協議・情報交換 ◎職員の技術向上	県内29市町村	建設課
土浦土木協会	20	20	0	674	○関係団体との連絡協議 ◎関係団体との情報交換	土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市	建設課
県道路整備促進協議会 ※	31	31	0	6,756	○国等への要望活動 ◎予算確保	県内全市町村	建設課
関東国道協会	36	36	0	12,825	○国等への要望活動 ◎予算確保	1都8県のうち341市町村	建設課
県建設技術管理連絡協議会 ※	5	6	△ 1	1,479	○技術講習・新技術提供 ◎職員の技術向上	県内全市町村	建設課
主要地方道つくば野田線整備促進期成同盟会	42	42	0	931	○県への要望活動 ◎予算確保、事業推進	常総市、野田市、坂東市、つくば市、つくばみらい市	建設課
県用地対策連絡協議会 ※	5	5	0	641	○技術講習・新技術提供 ◎職員の技術向上	国、県、県内全市町村、県道路公社等	建設課
国道294号建設期成同盟会	47	47	0	1,659	○県への要望活動 ◎予算確保、事業推進	18市町村	建設課

団体の名称 (※印：市町村負担金審議会で審議された団体)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	令和4年度 団体予算	主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
国道354号整備促進協議会	18	18	0	792	◎県への要望活動 ◎予算確保、事業推進	10市町村	建設課
県街路事業促進協議会	22	22	0	3,004	◎国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進	県、県内39市町村	建設課
首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会	47	47	0	1,872	◎国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進	県、県内17市町村	建設課
鬼怒川下流改修維持期成同盟会	15	15	0	744	◎国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進	筑西市、結城市、下妻市、八千代町、常総市、守谷市、つくばみらい市	建設課
小貝川改修促進期成同盟会	28	28	0	899	◎国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進	筑西市、取手市、常総市、下妻市、竜ヶ崎市、守谷市、つくば市、つくばみらい市、福岡堰土地改良区等	建設課
県河川協会	500	500	0	10,671	◎国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進、研修会・講習会	県内全市町村	建設課
県合併浄化槽推進協議会	19	21	△2	2,657	◎県・国等への請願・陳情、国費対象浄化槽の適合審査、市町村職員向けの浄化槽行政に関する研修会 ◎構成団体との意見交換、国・県への陳情	守谷市を除く、県内48市町村	上下水道課
(一社)地成環境資源センター (下水道事業会計(農業集落排水事業))	20	20	0	675,399	◎農業集落排水の持続的な機能発揮に向けた低コスト型汚水処理システムの開発、施設の統廃合に向けた計画策定の支援 ◎会員限定の情報提供サービスの享受、構成団体間の情報交換	正会員(市町村)646団体 特別会員(都道府県)42団体 特別会員(土地改良事業団体連合会)45団体	上下水道課
県農業集落排水事業連絡協議会 (下水道事業会計(農業集落排水事業))	36	36	0	2,816	◎関係官公庁・議会に対する要望、市町村職員向けの農業集落排水行政に関する研修会の開催 ◎構成団体間の情報交換、事業に関する土地改良事業団体連合会への相談・アドバイスの享受	県内31市町村、茨城県土地改良事業団体連合会	上下水道課
日本水道協会負担金(水道事業会計)	195	197	△2	2,778,806	◎国等への要望活動、会員からの問題等に関する調査・研究 ◎全国の会員との情報交換	名誉会員 7人 正会員 1,336団体 特別会員 349人 賛助会員 578団体	上下水道課
日本下水道協会負担金 (下水道事業会計(公共下水道事業))	129	125	4	1,669,834	◎経営・技術に関する調査研究、下水道展の実施、研修会 ◎協会主催の研修参加、協会誌の配布、大規模災害時の復旧等支援事業	正会員1種(全国公共団体)1,462団体 2種(組合等)44団体 賛助及び特別会員(企業等)1,323団体	上下水道課
県下水道協会 (下水道事業会計(公共下水道事業))	26	26	0	4,595	◎関係省庁等への提言活動・広報活動、市町村職員への研修会、排水設備主任者養成講習会・認定試験 ◎協会主催の研修参加、構成団体の情報交換	茨城県 県内42市町村(取手市、高萩市除く) 県内3組合(取手下水、日立、高萩下水、ひたちなか・東海事務) 日本下水道事業団	上下水道課
県下水道整備促進協議会 (下水道事業会計(公共下水道事業))	33	33	0	3,289	◎国の機関・国会議員等への予算獲得の提言等活動、事業推進会議、「茨城県下水道促進週間コンクール」の実施 ◎下水道普及に関するチラシ・のぼり旗・ポケットメッセージの提供	県内43市町村(取手下水、日立・高萩下水、ひたちなか・東海事務)	上下水道課
市町村教育委員会連合会 ※	9	16	△7	1,144	◎茨城県教育行政に関する調査・研究 ◎県教育行政に関する研修、構成団体との情報交換	県内全市町村	学校総務課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	令和4年度 団体予算	主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
関東甲信越静市町村教育委員会連合会	18	18	0	1,229	○国会・関係行政への請願・陳情 ◎構成団体の教育行政に関する情報交換	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、静岡県 の全市区町村	学校総務課
県市町村教育長協議会	22	36	△ 14	476	○県教育予算編成への要望、定期人事異動方針の協議 ◎教育行政に係る予算の確保、教職員人事異動の情報交換	県内全市区町村教育長	学校総務課
施設整備期成会 ※	3	3	0	78	○国等への要望活動 ◎構成市町村との情報交換	県、県内全市区町村	学校総務課
教科用図書選定協議会	250	70	180	191	○茨城県第7採択地内の小中学校で使用する教科用図書 ◎採択にあたっては、教科ごとに調査員が必要となるが、複数の自治体で行うことにより、調査員の負担軽減と適切な選択の確保	つくば市、つくばみらい市	学校総務課
県学校保健会 ※	55	54	1	3,685	○学校保健・学校安全に関する研究・相談・普及事業・受託事業 ◎学校保健行政・関係団体の協力	県内国 公、私立認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の学校長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健主事、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、学校保健関係者	学校総務課
県都市教育長会	7	7	0	856	○全国都市教育長協議会、関東地区都市教育長協会への出席 ◎県内市教育行政の情報交換	県内32市教育長	学校総務課
関東地区都市教育長協議会	29	27	2	3,952	○教育行政の情報交換 ◎県外自治体の教育行政についての情報交換	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、静岡県の278市区	学校総務課
全国都市教育長協議会	28	28	0	21,842	○国への予算要望・施策の提言 ◎教育行政に係る予算の確保	全国803市区教育長	学校総務課
県南教育長連絡協議会	5	5	0	298	○研修会等の実施 ◎教職員人事の情報交換	県南14市町村教育長	学校総務課
県営繕主務者会議	331	216	115	9,840	○公共建築の営繕業務に関する諸問題の協議研究 ◎構成市町村と建築技術等の情報交換、建築工事標準単価の提供	県、県内41市町村、国土交通省	学校総務課
県学校長会 ※	0	12	△ 12	22,289	○教育上必要な研究・調査 ◎教職員の地位・待遇の向上	県内の市町村立の小中学校長	学校総務課 (小学校分)
県学校長会 ※	0	5	△ 5			県内の市町村立の小中学校長	学校総務課 (中学校分)
県中学校体育連盟学校負担金 ※	469	463	6	62,518	○中学校体育に関する調査・研究・関係団体・機関との連携 ◎県中学校体育行事の開催	県内各郡市中学校体育連盟の会員 (県北・中央・県南・県東・県西)	学校総務課
県中学校体育連盟市町村負担金 ※	53	52	1				学校総務課
県南中学校体育連盟学校負担金	60	60	0	3,250	○中学校体育に関する研究・調査、諸団体との連絡 ◎県南中学校体育連盟の開催	土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、稲敷郡(美浦村・阿見町・河内町)、北相馬郡(利根町)の中学校体育連盟の会員	学校総務課
県南中学校体育連盟分担金	42	42	0				学校総務課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	令和4年度 団体予算	主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
国公立幼稚園長会	23	26	△ 3	1,065	○幼児教育充実のための条件整備、研究活動 ◎教職員の資質・専門性の向上、教育課程の編成・実施と評価の改善	県国公立幼稚園、こども園	学校総務課 (わかぐさ幼稚園分)
	20	21	△ 1				学校総務課 (すみれ幼稚園分)
	24	26	△ 2				学校総務課 (谷和原幼稚園分)
県学校給食共同調理場連絡協議会	10	10	0	2,165	○共同調理場の長・職員の研修、物資調達に関する調査研究 ◎県内共同調理場の給食費等の詳細な調査の情報提供、研修・講演会の実施による給食に関する情報共有	県内共同調理場 (51場)	学校総務課
県学校栄養士協議会	36	36	0	3,297	○研修・会議の実施、栄養・衛生・安全管理の徹底を図る事業の実施、献立研究 ◎学校給食に関する栄養士間での情報共有、研修・会議の参加による更なる安全管理の徹底	県内の学校給食に携わる栄養教諭等	学校総務課
筑浦ブロック学校給食共同調理場連絡協議会	4	4	0	283	○研修会・物資検討会の実施 ◎栄養士部での研修会は、調理実習や実践報告を行うことによる情報共有、物資検討会では給食で提供する食材について様々な知識の会得	土浦市・石岡市・つくば市・つくばみらい市	学校総務課
県社会教育主事会	2	2	0	487	○研修会、会報発行 ◎県内の教育教育主事同士の情報交換・指導力の向上	県内の社会教育主事	生涯学習課
県南地区社会教育主事担当者連絡協議会	2	2	0	243	○研修会 ◎会員の資質の向上、事務の連絡調整	土浦地区、稲敷地区、北相馬地区の社会教育主事、県南生涯学習センター、県南教育事務所	生涯学習課
土浦地方社会教育主事協議会	14	14	0	464	○研修会 ◎会員の研修・連携・交流	土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市、県南生涯学習センター、県立中央青年の家、県南教育事務所	生涯学習課
県社会教育振興協議会 ※	35	35	0	2,780	○研修会、全国・関東甲信越静社会教育研究大会への参加 ◎各構成団体の提携による社会教育の発展	県社会教育連絡協議会、県公民館連絡協議会、県視覚覚教育振興会	生涯学習課
県 P.T.A 連絡協議会	328	325	3	34,542	○大会、研修、実践事例集発行、コンクール ◎研修会等への参加を通じて、課題等の情報を選	市町村 P.T.A 連絡協議会、単位 P.T.A 会員	生涯学習課
青少年育成協会 ※	45	45	0	53,626	○大人のマネージャー運動、あいさつ声かけ運動、少年の主張県大会 ◎情報交換、啓発品の配布	県内青少年育成市町村市民会議、青少年団体等、目的に賛同する法人、団体、個人	生涯学習課
土浦地区青少年育成市民会議連絡会	4	4	0	81	○研修会 ◎会員の情報交換・研修、団体間の連絡調整	つくば市・石岡市・土浦市・かすみがうら市・つくばみらい市の青少年市民会議	生涯学習課
青少年相談員連絡協議会	9	9	0	3,753	○青少年相談員活動に関する連絡調整、関係機関・団体との連携 ◎青少年相談員の研修による資質向上	各市町村単位で設置される地区青少年相談員協議会	生涯学習課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	令和4年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
日本図書館協会	37	37	0	241,843	○研修・講習、図書館に関する調査・研究、国内外図書館団体等との連携 ◎研修への参加、国内外の図書館の情報収集	全国の図書館員、個人、公共図書館などの施設等	生涯学習課
県図書館協会	12	12	0	1,179	○研修、調査、県内図書館との連携、相互貸借 ◎研修への参加、県内図書館との連携、相互貸借の利用	県立図書館、市町村立図書館、大学図書館、私立図書館等	生涯学習課
全国民俗芸能保存振興市町村連盟	15	15	0	5,515	○民俗芸能・その他の無形民俗文化財の保存振興の方策検討・連絡協議、保存振興事業への援助、会報発行 ◎全国の民俗芸能等の団体との情報交換、プロシキ別民俗芸能大会への出場によるPR活動、保存振興事業の補助	民俗芸能（無形民俗文化財）の保存振興を務める市町村（全国）147市町村	生涯学習課
県文化財保護協会	3	3	0	596	○文化財保存活用に関する調査・研究、文化財保護の啓発普及、文化財資料の出版・頒布 ◎県内の文化財保存団体との情報交換、市内文化財の周知 注：令和3・4年度の予算については資料整理中で正確な金額が出ていない。そのため記載しているのは令和2年度の予算となる。	指定文化財の所有者、管理者及び文化財保護団体、指定文化財のある市町村	生涯学習課
県博物館協会	10	10	0	991	○機関紙発行、研究発表、社会教育のための共同事業、研修会 ◎県内の博物館等との情報交換、機関紙への掲載による間宮林蔵記念館のPR活動の美施、研修参加による資質向上	県内博物館等65カ所	生涯学習課
地方創生官民連携プラットフォーム	300	300	0	3,279	○地方創生・官民連携促進につなげる調査・研究・研修会 ◎構成7市や企業のステークホルダーを地方創生に繋げ、活性化を図る	常総市、守谷市、龍ヶ崎市、牛久市、取手市、坂東市、つくばみらい市	生涯学習課 企画政策課
県スポーツ推進委員協議会 ※	20	19	1	2,365	○研修会 ◎構成市町村スポーツ推進委員との情報交換	県内全市町村	生涯学習課
県南スポーツ推進委員協議会	12	12	0	820	○研修会 ◎構成市町村スポーツ推進委員との情報交換	県南市町村	生涯学習課
全国スポーツ推進委員連合負担金	9	9	0	40,772	○地域スポーツの振興・発展に関する事業 ◎全国の構成市町村スポーツ推進委員との情報交換	全国連合の目的に賛同する正会員、普通会員（各都道府県スポーツ推進委員協議会等）、賛助会員、名誉会員	生涯学習課
県レクリエーション協会	5	5	0	3,255	○県民の健康と文化的な生活の向上を図る、明るく楽しい地域社会を築くことを目的とした事業 ◎レクリエーション活動の普及・指導、指導者の養成	県内全市町村	生涯学習課

15. 補助金一覧

(1) 団体運営

(単位: 千円)

補助金名称 (補助団体の名称)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	令和4年度 団体予算	交付目的 ◎事業概要	構成員数(人) ※R4.4現在	担当課
常総地区交通安全協会2支部補助金 (常総地区交通安全協会伊奈支部・谷 和原支部)	406	406	0	1,186	○交通安全のための巡回、立哨、広報活動などを行 い、事故のない安全な街づくりへの貢献 ◎街頭立哨、広報車によるパトロール、小枝払い、 カーブミラー清掃、交通安全キャンペーンへの参加	交通安全協会 伊奈支部 (18) 谷和原支部 (66)	防災課
常総地区交通安全母の会連合会2支部 補助金 (常総地区交通安全母の会連合会伊奈 支部・谷和原支部)	286	286	0	289	○家庭の主婦として、まず家庭内の交通安全教育の 推進者となり、幼児、生徒、高齢者を交通事故から 守るための安全教育や指導の実施 ◎街頭立哨、広報車によるパトロール、交通安全 キャンペーンへの参加、交通安全教室	交通安全母の会 伊奈支部 (9) 谷和原支部 (17)	防災課
常総地区防犯協会2支部補助金 (常総地区防犯協会伊奈支部・谷和原 支部)	500	500	0	610	○防犯のための巡回パトロール、広報活動などを行 い、犯罪を未然に防ぎ地域の安全を確保して、安心 して暮らせる街づくりへの貢献 ◎広報車による防犯パトロール、年末の防犯キヤ ンペーンの実施、歳末特別警戒	防犯協会 伊奈支部 (33) 谷和原支部 (78)	防災課
家畜衛生指導協会補助金 (家畜衛生指導協会)	150	150	0	163	○畜産家による自営防疫を推進することにより、 家畜の保健保持と生産性の向上を図ると共に、家畜 衛生及び畜産環境の改善に関する技術並びに情報伝 達の円滑化を通じて家畜経営の安全振興への寄与 ◎消臭剤を配布し、畜産経営による悪臭発生・害虫 予防の実施	副市長、JA職員、酪農家 (5)	産業経済課
動物愛護協議会補助金 (動物愛護協議会)	300	300	0	703	○不妊手術費や里親サポーター制度の支援を通 じて、市民の負担を軽減し、人と動物の共生できる まちづくりを目指す ◎不妊手術費や里親サポーター制度の支援、議 渡会の後援、バザー開催、啓発事業の実施	市民ボランティア、市内獣 医師 (11)	生活環境課
民生委員児童委員協議会補助金 (民生委員児童委員協議会)	6,700	6,700	0	13,040	○住民と行政とのパイプ役として、地域福祉の向上 に尽力する民生委員児童委員の日々の活動を支援 し、また、法で定められた協議会の運営支援 ◎担当地区内の生活困窮者・高齢者・児童・障がい 者など支援を要する人の相談に応じ、見守り・行政 機関への連絡、各種研修会	民生委員児童委員 (78)	社会福祉課
更生保護女性会補助金 (更生保護女性会)	131	131	0	452	○母性愛と奉仕の精神をもって、非行少年の更生と 改善に努め、更生保護事業の発展のための活動支援 ◎犯罪予防運動(薬物乱用防止教室)、地域住民の 相談事業、矯正施設での奉仕活動、学校との連携	更生保護女性会 (28)	社会福祉課
保護司会補助金 (保護司会)	116	116	0	263	○犯罪を犯した者、非行少年の更生を助けると共 に、犯罪予防啓発に努め、地域社会の浄化を図る活 動支援 ◎保護観察者の立ち直りに必要な指導、刑務所や少 年院に収容されている方のスムーズな社会復帰する ための就職の確保、犯罪予防活動	保護司 (8)	社会福祉課

補助金名称 (補助団体の名称)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	令和4年度 団体予算	交付目的 ◎事業概要	構成員 (構成員数(人)) ※R4.4現在	担当課
部落解放愛する会茨城県連合会つくば みらい支部補助金 (部落解放愛する会茨城県連合会つくば みらい支部)	225	225	0	375	◎部落差別の解消と様々な人権問題を解決するため、地域住民の生活の安定及び福祉の向上を図るための活動支援 ◎人権問題の理解を深めるため各種大会、研修会への参加	部落解放愛する会会員 (5)	社会福祉課
遺族会補助金 (遺族会)	710	710	0	1,820	◎戦没者遺族の生活上及び組織の強化、英霊顕彰思想の普及等の活動の支援 ◎国・県主催の慰霊祭への参列、各種研修会への参加、県戦没者追悼式への参列、各地区慰霊碑の維持管理、市共催戦没者追悼式	遺族会会員 (413)	社会福祉課
身体障害者福祉協議会補助金 (身体障害者福祉協議会)	120	120	0	215	◎身体障がい者の福祉の向上を図るため、更生、育成指導に努めると共に一般社会の身体障がい者に対する理解と協力についての啓発普及 ◎身体障がい者の社会参加の促進、身体障がい者同士の交流の場の提供、身体障がい者の健康増進	身体障害者福祉協議会会員 (17)	社会福祉課
母子寡婦福祉会補助金 (母子寡婦福祉会)	130	130	0	320	◎会員の協力により自立更生の意欲を高め、明るい母子・寡婦家庭の育成に寄与すると共に会員相互の研修と親睦を図る ◎各地区との連絡調整及び事業活動の推進・協力、母子世帯・寡婦の福祉増進に関する事業、子の養護・健全育成に関する事業、関係機関・他団体との連絡・調整	母子寡婦福祉会会員 (95)	こども課
高年クラブ補助金 (高年クラブ連合会、単位高年クラブ)	1,273	1,300	△ 27	2,081	◎高齢者の社会参加促進のため、単位高年クラブ、高年クラブ連合会に対し、補助金を交付し、高齢者福祉の増進を図る ◎社会奉仕事業・教養講座・健康増進事業等の実施に必要な費用を補助し活動を支援	高年クラブ会員 (563) (連合会+単位クラブ9)	介護福祉課
教育研究会補助金 (教育研究会)	1,939	1,939	0	3,736	◎市における学校教育の振興を図る ◎学習指導の改善、生徒指導の充実を図るための調査・研究・研修会	市内幼稚園、小中学校の教員 (354)	学校総務課
PTA連絡協議会補助金 (PTA連絡協議会)	100	100	0	1,436	◎市内の各単位PTAの連携とPTA活動の向上、発展を図る ◎各種研修会・研究会、講演会、ソフトバレーボール大会	市内PTA (4,266)	生涯学習課
子ども会育成連合会補助金 (子ども会育成連合会)	800	800	0	1,713	◎将来を担う子供たちが、集団活動を行い、心身共に元気でたくましく成長できるよう健全育成を図る ◎リーダー養成キャンプ、イベント(クリスマス会、もちつき大会、バレンタインチョコ作り)、単位子ども会事業	子ども会会員 (1,232)	生涯学習課
青少年育成市民会議補助金 (青少年育成つくばみらい市民会議)	1,660	1,580	80	4,374	◎次世代を担う青少年の健全育成を図る ◎薬物乱用防止啓発活動、会報発行、ふれあい交流事業、教育講演会、演劇鑑賞会	市民会議会員(普通会員7,820世帯、賛助会員0口)	生涯学習課

補助金名称 (補助団体の名称)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	令和4年度 団体予算	交付目的 ◎事業概要	構成員数(人) ※R4.4現在	担当課
網火団体補助金 (小張松下流網火保存会、高岡流網火 更進団)	410	410	0	2,229	◎郷土伝統芸能である網火(国指定重要無形民俗文化財)の継承・保存している保存会・更進団の活動・経費に対して補助を行い、後世への文化財の継承・保存を図る ◎練り込み・網火美演、子ども網火研究会	小張松下流網火保存会 会員(25) 高岡流網火更進団 団員(23)	生涯学習課
西丸山祈禱囃子保存会補助金 (西丸山祈禱囃子保存会)	40	40	0	92	◎県指定無形民俗文化財としての保存・伝承、後継者育成 ◎谷原小学校児童への指導・発表、藁人形作り、初囃子	保存会会員(26)	生涯学習課
間宮林蔵顕彰会補助金 (間宮林蔵顕彰会)	50	50	0	474	◎郷土の偉人の顕彰 ◎顕彰事業、研究	顕彰会会員(86)	生涯学習課

(2) 大会、イベント

補助金名称 (補助団体の名称)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	令和4年度 当予算	比較増減	令和4年度 団体予算	交付目的 ◎事業概要	構成員(構成員数(人)) ※R4.4現在	(単位 千円) 担当課
新春の集い世話人会補助金 (新春の集い世話人会)	250	250	250	0	650	◎各界で活躍される方が一堂に会し、新年の挨拶、市政についての意見を交換すること ◎「新春の集い」の運営	市長、市議会議長、教育長、区長、商 工会長、JA茨城みなみ代表、文化団体代 表、スポーツ団体代表、ボランティア団体 代表(9)	秘書広報課
米コンテスタ事業費補助金 (米コンテスタ実行委員会)	1,850	1,411	1,411	439	2,365	◎米コンテスタを開催することにより、市内産米の評価、需要向上と、米農家の意識向 上を図る ◎「米コンテスタ」等の実施	市長、農業委員会会長、商工会会長、JA茨 城みなみ、集荷業者、つくば地域農業改良 普及センター長(6)	産業経済課
学校体育大会補助金 (中学校体育連盟)	197	197	197	0	277	◎市内4中学校が8種目(軟式野球、バレーボール、バスケットボール、卓球、ソフト テニス、剣道、サッカー、バドミントン)や陸上競技において、上位大会を目指し、日 頃の練習成果を発揮し、互いの技能や心身の向上を図る ◎陸上競技会・総合大会(春)、新人大会(秋)	市内中学校体育担当教諭	学校総務課
マラソン大会実行委員会補助金 (みらいマラソン実行委員会)	5,000	5,000	5,000	0	7,850	◎健康づくりや多くの人との交流を図り、身近に参加でききるマラソン大会を開催 ◎マラソン大会	スポーツ推進委員協議会長、スポーツ推進 審議会議長、スポーツ協議会長、スポーツクラ ブみらい会長、小中学校体育連盟会長、常 総警署交通課長、つくばみらい消防署 長、商工会事務局長、伊奈草高等学校教 育部長、防災課長、産業経済課長兼観光協 会事務局長、健康増進課長、プロジェクト 推進課長、建設課長(15)	生涯学習課

(3) 外郭団体

補助金名称 (補助団体の名称)	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	令和4年度 当予算	比較増減	令和4年度 団体予算	交付目的 ◎事業概要	構成員(構成員数(人)) ※R4.4現在	(単位 千円) 担当課
商工会補助金 (商工会)	12,870	12,870	12,870	0	63,884	◎商工会へ補助金を交付し、小規模事業者への経営又は技術の改善・発達を図ること ◎商工業の振興発展に寄与 ◎商工会職員設置費等事業、商工会等リーダーディング事業、地域総合振興事業、創業支援 事業、みらいフェスタ、商工感謝祭	商工会会員(801)	産業経済課
観光協会補助金 (観光協会)	6,720	5,754	5,754	966	7,435	◎本市をPRし、観光事業の振興と発展のため、観光施設の紹介及び観光客の誘致等を図 ると共に、市民文化と産業の振興に寄与 ◎市観光PR事業(福岡屋さくらまつり、みらいフェスタ等)、市外県外イベントへの参 加、ガイドブック作成及び観光大使等を活用したPR活動、福岡屋並木などの観光資源 の保存・維持管理	市長、商工会長、観光協会会員(58)	産業経済課
社会福祉協議会補助金 (社会福祉協議会)	46,842	41,139	41,139	5,703	611,017	◎地域実情に精通した社会福祉協議会と連携することにより、地域住民の福祉活動へ の参加や、市福祉行政の推進、効率的なサービスを図る ◎法人運営事業、日常生活支援事業、貧困対策事業	社会福祉協議会会員(7,812)	社会福祉課
シルバークリエーター補助金 (シルバークリエーター)	3,000	3,000	3,000	0	142,300	◎高齢者の就業機会を確保することで、高齢者の生きがいの充実に及び社会参加の促 進を図る ◎高齢者就業機会確保	シルバークリエーター会員(405)	介護福祉課
文化協会補助金 (文化協会)	1,500	1,500	1,500	0	1,863	◎地域文化振興を推進し、市民の文化意識の向上・発展を図ると共に、相互の親睦を深 め、明るく豊かなまちづくりに寄与 ◎発表会、文化祭、TMギャラリー、市民向け事業	文化協会会員(394)	生涯学習課
スポーツ協会補助金 (スポーツ協会)	2,296	3,046	3,046	△ 750	3,246	◎種々の体育活動を振興し、市民の体力の向上・発展と健康増進を図ると共に、相互の 親睦を深め、明るく豊かなまちづくりに寄与 ◎各種スポーツ大会、スポーツフェスティバル、市民ウォークDAY、スポーツ少年団事業 の助成	スポーツ協会会員(1,530)	生涯学習課

(4) 事業費

(単位 千円)

補助金等の名称	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	担当課
雇用促進奨励金	150	450	△ 300	企画政策課
コミュニティ助成事業補助金	2,200	12,200	△ 10,000	地域推進課
ふれあいコミュニティ補助金	-	400	△ 400	地域推進課
集会施設整備補助金	1,607	749	858	地域推進課
市民活動支援補助金	1,100	-	1,100	地域推進課
地域づくり活動モデル地区支援補助金	1,000	-	1,000	地域推進課
いばらき出会いサポートセンター入会金助成金	28	11	17	地域推進課
結婚新生活支援事業費補助金	1,800	1,800	0	地域推進課
資格取得等研修助成金	200	200	0	総務課
高齢者安全運転支援装置整備費補助金	210	600	△ 390	防災課
防災土育成事業補助金	115	115	0	防災課
自主防災組織結成補助金	500	750	△ 250	防災課
麦の赤かび病防除対策補助金	-	70	△ 70	産業経済課
水稲病虫害緊急対策補助金	20,000	23,686	△ 3,686	産業経済課
新規就農者農業資材費補助金	300	200	100	産業経済課
耕作放棄地対策補助金	250	250	0	産業経済課
かんしょ苗購入費補助金	250	150	100	産業経済課
水田農業構造改革対策事業補助金	105,000	102,005	2,995	産業経済課
経営所得安定対策等推進事業費補助金	6,900	6,945	△ 45	産業経済課
農業経営基盤強化資金利子助成補助金	275	280	△ 5	産業経済課
農協系統農業災害資金利子助成補助金	11	20	△ 9	産業経済課
農業次世代人材投資資金	1,500	4,500	△ 3,000	産業経済課
新規就農者育成総合対策補助金	4,500	6,240	△ 1,740	産業経済課
経営転換協力金	2,100	2,100	0	産業経済課
地域集積協力金	3,000	3,000	0	産業経済課
農業機械等購入費補助金	3,800	5,743	△ 1,943	産業経済課
農地集約化促進事業補助金	500	500	0	産業経済課
暗渠排水用資材費補助金	240	240	0	産業経済課
農地耕作条件改善事業補助金	10,316	12,500	△ 2,184	産業経済課
湛水防除施設等電気料補助金	166	166	0	産業経済課
湛水防除施設等維持管理費補助金	120	120	0	産業経済課
排水路浚渫工事補助金	110	132	△ 22	産業経済課
多面的機能支払交付金事業補助金	37,806	40,125	△ 2,319	産業経済課
環境保全型農業直接支払交付金事業補助金	657	679	△ 22	産業経済課
森林愛護運動推進事業費補助金	13	13	0	産業経済課
中小企業信用保証料補助金	4,200	4,200	0	産業経済課
新商品開発支援等事業費補助金	3,000	1,000	2,000	産業経済課
新商品販路拡大事業費補助金	200	200	0	産業経済課
小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金	749	478	271	生活環境課
みらい平駅自転車駐車場学生利用料助成金	3,059	2,106	953	生活環境課
自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金	2,000	1,400	600	生活環境課
生ごみ処理機等購入費補助金	260	-	260	生活環境課
こども食堂支援事業補助金	2,449	2,604	△ 155	社会福祉課
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	-	33,200	△ 33,200	社会福祉課
思いやりの環境づくり支援（合理的配慮支援）事業補助金	200	120	80	社会福祉課
災害時居住支援助成金	1	118	△ 117	社会福祉課
保育士等処遇改善臨時特例補助金	-	24,461	△ 24,461	こども課
多子世帯保育料軽減事業費補助金	32,196	32,196	0	こども課
障がい児保育対策事業費補助金	1,728	1,728	0	こども課
幼稚園型一時預かり事業補助金	3,670	1,275	2,395	こども課
実費徴収に係る補足給付事業補助金	750	900	△ 150	こども課
地域子ども・子育て支援感染拡大防止対策事業補助金	3,750	2,700	1,050	こども課
多様な集団活動事業利用支援補助金	960	960	0	こども課
認定こども園等整備事業費補助金	2,779	9,075	△ 6,296	こども課
保育体制強化事業費補助金	11,100	6,000	5,100	こども課
保育補助者雇上強化事業費補助金	34,764	28,247	6,517	こども課
保育環境改善等事業費補助金	1,564	3,887	△ 2,323	こども課
保育所等ICT化推進等事業費補助金	1,240	2,250	△ 1,010	こども課
保育所等感染拡大防止対策事業補助金	10,700	10,600	100	こども課
医療的ケア児保育支援事業費補助金	-	5,290	△ 5,290	こども課
保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金	3,348	7,254	△ 3,906	こども課
保育人材等就職・交流支援事業費補助金	20	60	△ 40	こども課
支援対象児童等見守り強化事業補助金	5,494	5,464	30	こども課
高齢者スマートフォン購入費助成金	-	6,000	△ 6,000	介護福祉課

(4) 事業費

(単位 千円)

補助金等の名称	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	担当課
老人福祉施設開設準備経費助成金	59,569	-	59,569	介護福祉課
骨髄移植ドナー支援事業助成金	140	140	0	健康増進課
地域医療体制強化事業費補助金	800	800	0	健康増進課
アピアランスケア支援助成金	360	130	230	健康増進課
乳幼児予防接種助成金	1,085	1,190	△ 105	健康増進課
小児季節性インフルエンザ等助成金	62	62	0	健康増進課
高齢者予防接種助成金	1	5	△ 4	健康増進課
風しん予防接種助成金	81	81	0	健康増進課
骨髄移植等後再予防接種助成金	1	1	0	健康増進課
妊婦健康診査費助成金	1,491	1,491	0	健康増進課
不妊治療費助成金	2,000	3,050	△ 1,050	健康増進課
産婦健康診査費助成金	230	200	30	健康増進課
不育症治療費助成金	1	1	0	健康増進課
新生児聴覚検査助成金	150	150	0	健康増進課
乳児健康診査費助成金	17	10	7	健康増進課
初回産科受診料助成金	100	-	100	健康増進課
循環バス運行事業補助金	91,227	89,360	1,867	都市計画課
鉄道安全輸送設備整備事業費補助金	2,441	2,776	△ 335	都市計画課
私道整備補助金	1	1	0	建設課
浄化槽設置事業費補助金	3,458	3,496	△ 38	上下水道課
単独処理浄化槽等撤去補助金	330	180	150	上下水道課
単独処理浄化槽再利用化補助金	-	90	△ 90	上下水道課
宅内配管工事費補助金	900	900	0	上下水道課
木造住宅耐震補強事業補助金	1,000	1,000	0	開発指導課
危険ブロック塀等撤去補助金	600	800	△ 200	開発指導課
民間賃貸住宅家賃補助金	10,800	7,200	3,600	開発指導課
空家活用補助金	1,200	1,200	0	開発指導課
空家解体補助金	900	900	0	開発指導課
こども食堂支援事業補助金	-	197	△ 197	開発指導課
家庭学習用通信環境整備費補助金	-	300	△ 300	学校総務課
学校運営支援補助金	297	-	297	学校総務課
遠距離通学費補助金	1,157	2,223	△ 1,066	学校総務課
各種競技出場補助金	1	1	0	学校総務課
木造千手千眼観自在菩薩立像修復事業補助金	352	-	352	生涯学習課
各種競技出場補助金	1,000	600	400	生涯学習課
合計	523,657	539,247	△ 15,590	

16. 主な一部事務組合負担金等一覧

(単位 千円)

負担金の名称	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	担当課 () は令和4年度
常総地方広域市町村圏事務組合	1,469,230	1,435,227	34,003	企画政策課 247,448 (259,215)
				社会福祉課 1,015 (909)
				生活環境課 350,189 (335,490)
				防災課 839,771 (806,523)
				生涯学習課 30,807 (33,090)
茨城租税債権管理機構	3,833	5,585	△ 1,752	収納課
利根川水系県南水防事務組合	737	233	504	防災課
取手市外2市火葬場組合	25,640	31,339	△ 5,699	生活環境課
常総衛生組合	70,951	56,939	14,012	生活環境課
県後期高齢者医療広域連合	521,243	468,972	52,271	国保年金課 (共通経費分) 26,424 (18,837)
				国保年金課 (医療給付分) 494,819 (450,135)
取手地方広域下水道組合	591,463	579,000	12,463	上下水道課 (負担金) 568,000 (525,000)
				上下水道課 (出資金) 23,463 (54,000)
合 計	2,683,097	2,577,295	105,802	

17. 特別会計等への繰出金等一覧

(単位 千円)

繰出先	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減	担当課 () は令和4年度
国民健康保険特別会計	293,319	303,113	△ 9,794	国保年金課
後期高齢者医療特別会計	144,598	138,891	5,707	国保年金課
介護保険特別会計	594,871	592,161	2,710	介護福祉課
下水道事業会計 (農業集落排水)	296,000	258,000	38,000	上下水道課 (負担金) 269,286 (236,212)
				上下水道課 (出資金) 26,714 (21,788)
下水道事業会計 (公共下水道)	450,000	527,000	△ 77,000	上下水道課 (負担金) 425,414 (456,094)
				上下水道課 (出資金) 24,586 (70,906)
合 計	1,778,788	1,819,165	△ 40,377	

18. 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源分) 693,000 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 4,476,317 千円

事業名		経費	財源内容			
			特定財源		一般財源	
			国(県)支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	1,320,904	934,502	471	143,947	241,984
	高齢者福祉事業	19,247	—	1,360	6,672	11,215
	児童福祉事業	1,294,684	964,945	141	122,935	206,663
	母子福祉事業	67,124	12,786	659	20,021	33,658
	生活保護扶助事業	343,897	268,508	—	28,119	47,270
	小計	3,045,856	2,180,741	2,631	321,694	540,790
社会保険	介護保険事業	489,763	28,344	—	172,103	289,316
	国民健康保険事業	195,432	128,911	—	24,811	41,710
	小計	685,195	157,255	—	196,914	331,026
保健衛生	医療福祉事業	507,472	241,004	31,902	87,490	147,076
	疾病予防対策事業	215,662	2,729	2,075	78,647	132,211
	健康増進対策事業	22,132	—	—	8,255	13,877
	小計	745,266	243,733	33,977	174,392	293,164
合計		4,476,317	2,581,729	36,991	693,000	1,164,980

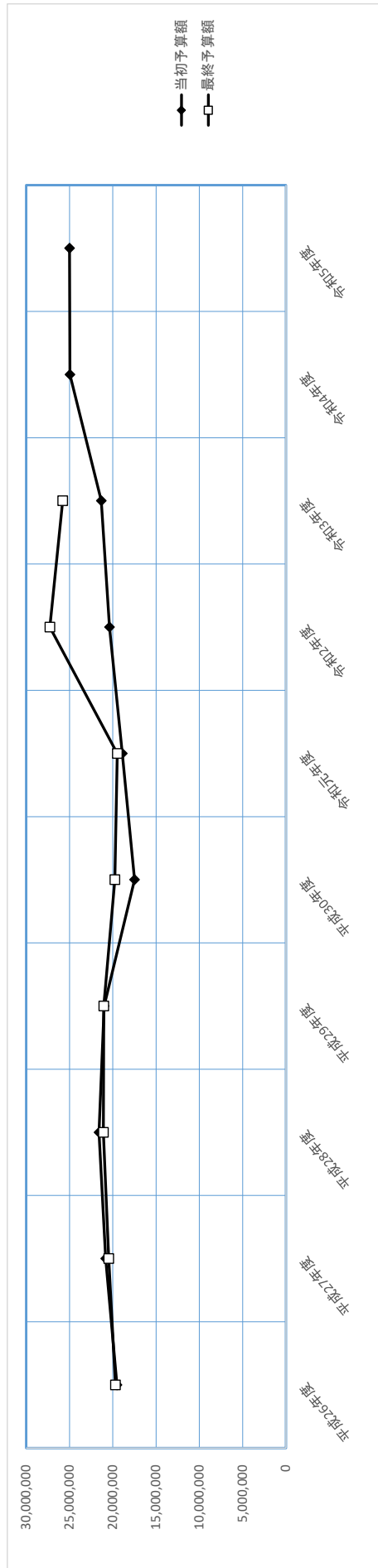
※5%から増加した消費税については、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及びその他社会保障施策に要する経費に充てるとされており、その用途は予算書や決算書の説明資料等において明示することとされていることから、毎年公表をしています。

19. データでみる市の財政状況の推移

■一般会計予算額の推移

(単位 千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
当初予算額	19,511,344	20,830,255	21,597,300	20,990,242	17,484,800	18,899,900	20,369,611	21,326,750	24,937,000	24,996,600
最終予算額	19,683,966	20,469,450	21,074,952	21,044,261	19,754,999	19,480,542	27,265,501	25,792,116		



- 令和2年度からの、当初予算額と最終予算額の大幅な差は、新型コロナウイルス感染症対策費によるもの。国事業や、国の交付金を活用した県・市の事業を、補正予算で追加したことによる。
- 近年、当初予算額が増額となっている要因の一つは、ふるさとづくり寄附金の増額。令和3年度では10億円、令和4・5年度では、20億円を計上し、その分が予算額を押し上げ。

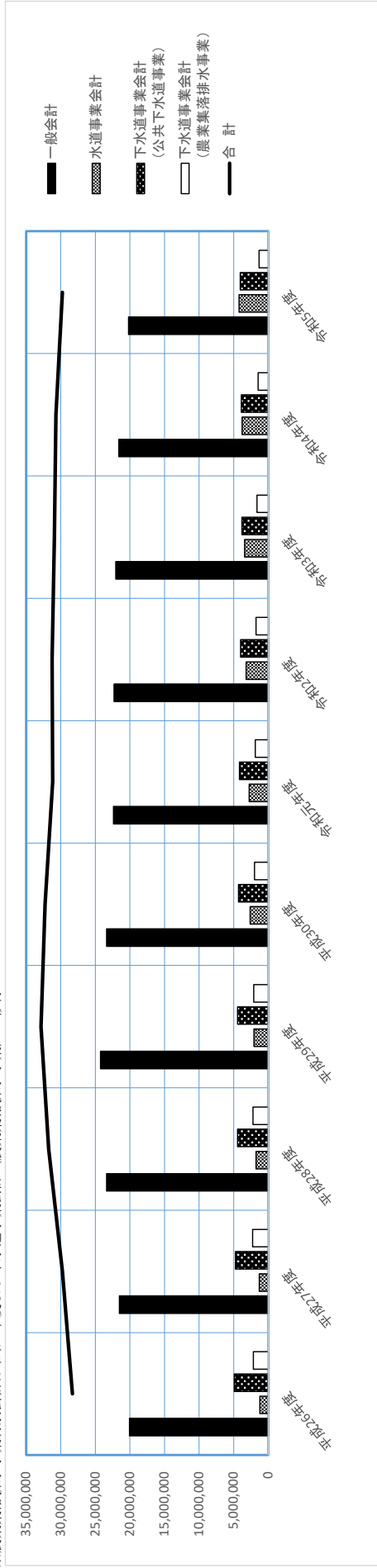
[令和5年度額の大きい事業]
 保育施設運営事業：約16億円、自立支援給付事業：約12億円、ふるさとづくり寄附事業約11億円、児童手当支給事業約10億円、常備消防費約8億円

■ 地方債現在高の推移

	(単位 千円)									
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会計	20,064,941	21,513,572	23,356,930	24,250,604	23,377,569	22,364,980	22,295,902	22,052,693	21,594,490	20,188,619
(うち臨時財政対策債)	(7,456,563)	(7,673,179)	(7,757,324)	(7,960,608)	(7,894,691)	(7,777,947)	(7,688,611)	(8,271,592)	(7,860,116)	(7,346,133)
水道事業会計	1,198,553	1,280,799	1,762,800	2,069,930	2,614,428	2,766,535	3,199,201	3,426,856	3,767,653	4,216,108
下水道事業会計 (公共下水道事業)	4,912,176	4,726,070	4,431,187	4,443,894	4,295,067	4,149,114	3,988,386	3,815,219	3,875,090	4,043,337
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	2,139,419	2,249,316	2,195,217	2,091,922	1,982,157	1,884,013	1,758,820	1,612,409	1,464,854	1,316,898
合計	28,315,089	29,769,757	31,746,134	32,856,350	32,269,221	31,164,642	31,242,309	30,907,177	30,702,087	29,764,962

※平成26年度～令和3年度は決算額、令和4年度以降は見込額

※農業集落排水事業特別会計は令和3年度より下水道事業会計(農業集落排水事業)へ移行



・一般会計では、少しずつではあるが、残高は減少で推移。要因の一つとして、市町村の負担軽減のために、国が臨時財政対策債の発行可能額を引き下げているため。

(令和3年度発行額約12億円、令和4年度発行額約3億円、令和5年度見込額約1億5,000万円)

・臨時財政対策債分の残高は、一般会計全体の約3分の1を占める。

・水道事業は、緊急時給水拠点確保等事業や、老朽化に伴う浄水場更新事業を実施しているため、残高増で推移。

・公共下水道事業は、事業を進めている途中のため、残高は横ばい。(最近では、福岡地区工業団地にかかる整備)

・農業集落排水事業は、現在は維持管理が中心となるため、起債せずに償還を行っているため、残高減で推移。

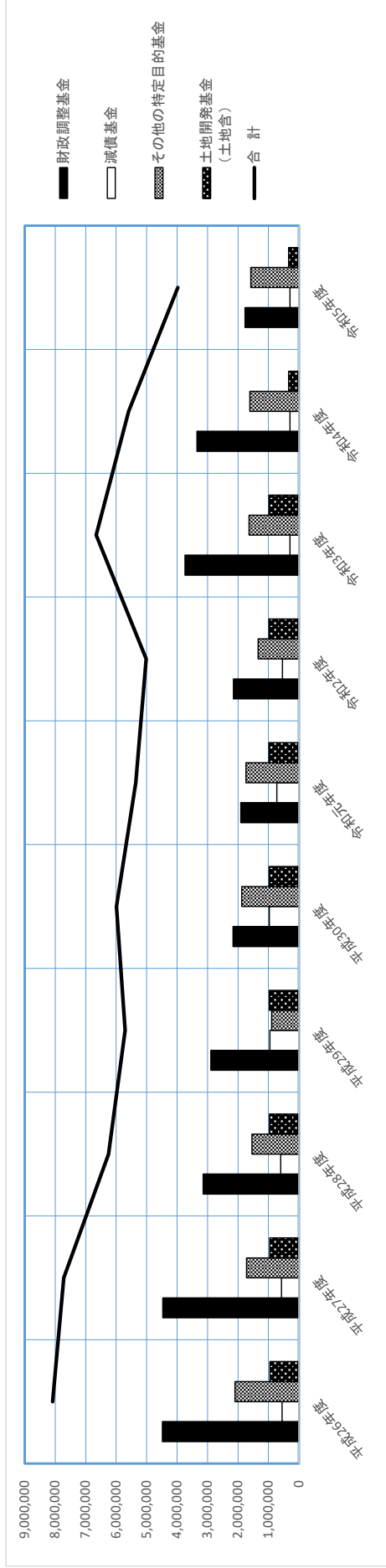
(※予算書270ページに地方債に関する調書(一般会計)掲載)

■基金残高の推移(一般会計分)

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財政調整基金	4,479,486	4,467,996	3,146,168	2,893,276	2,163,844	1,909,630	2,149,412	3,738,437	3,348,598	1,767,649
減債基金	554,387	574,999	595,330	950,711	971,768	722,170	542,282	292,317	292,323	292,329
その他の特定目的基金	2,101,540	1,717,356	1,541,918	893,258	1,877,381	1,738,976	1,338,908	1,639,137	1,612,343	1,578,708
土地開発基金 (土地含)	949,408	958,279	965,701	969,754	976,652	983,481	983,559	983,593	336,249	336,253
合 計	8,084,821	7,718,630	6,249,117	5,706,999	5,989,645	5,354,257	5,014,161	6,653,484	5,589,513	3,974,939

※平成26年度～令和3年度は決算額、令和4年度以降は見込額



▽財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金

▽減債基金：地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金

▽その他の特定目的基金：財政調整基金、減債基金以外の、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設けられる基金

▽土地開発基金：公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設けられる基金

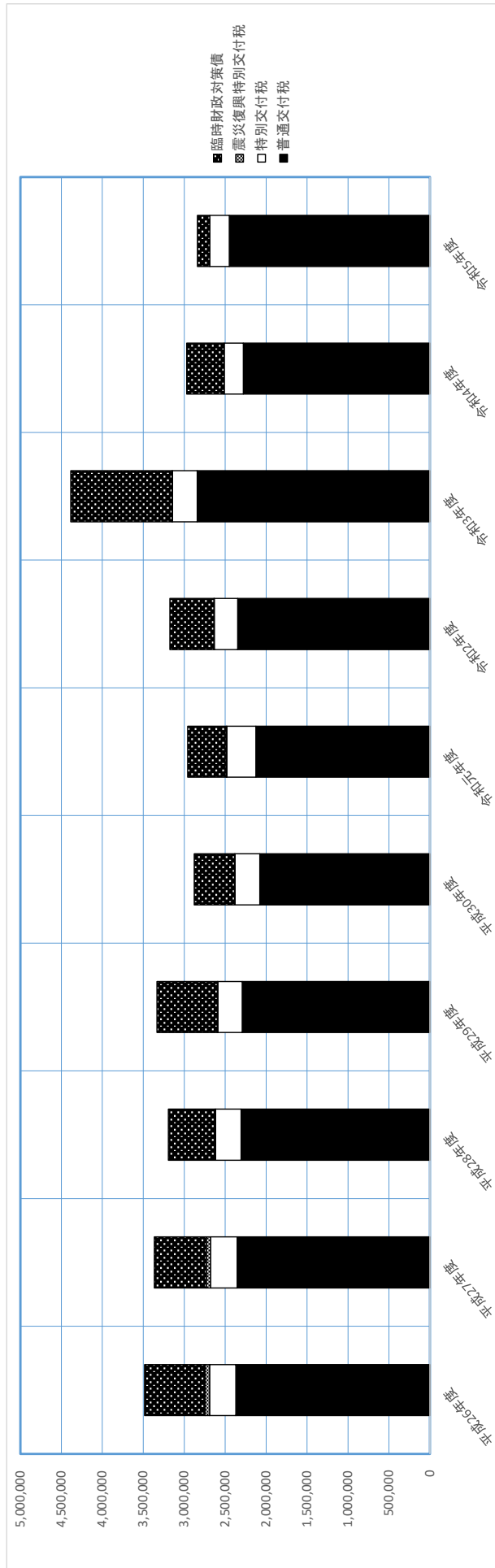
- ・令和に入り、残高が減少で推移していたが、令和3年度で一時的に増額。新型コロナウイルス感染症の影響で、税収減と見込んでいたが、想定より減収とならずに、年度末に増額補正し基金へ積立て。
- ・令和5年度は、将来への投資として新規事業を多数計上したほか、物価高騰の影響を受け、過去最大の予算額となったことから、財政調整基金を約16億円取崩したため、大幅な減額。
- ・財政調整基金は、災害時や将来のために積み立ておく必要があるため、枯渇しないよう、事務事業の整理・合理化(有効性や効率化、財源の確保など)を図る。

■ 交付税・臨時財政対策債の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
普通交付税	2,370,301	2,354,346	2,306,099	2,292,877	2,076,666	2,125,890	2,347,942	2,842,272	2,279,264	2,450,000
特別交付税	319,253	322,026	310,538	297,758	301,696	354,318	285,312	302,088	233,000	237,000
震災復興特別交付税	55,622	55,997	6,504	5,536	7,046	5,587	5,022	3,181		
臨時財政対策債	738,791	632,400	569,242	736,082	492,165	472,738	536,667	1,236,713	456,347	152,644

※平成26年度～令和3年度は決算額、令和4年度以降は当初予算額

※臨時財政対策債：地方交付税として配分すべきところを交付税が不足した場合に個々の自治体が地方債という形で立て替えておき、後年度地方交付税で補てんする仕組み。



▽基準財政需要額：各地方団体の合理的・妥当な水準の行政サービスを行うために必要な財政需要（一般財源）を算定した額。

▽基準財政収入額：各地方団体の標準的な税収入見込額（法定外税及び超過税率分を除く）に基準税率（75%）を乗じたものを算定した額。

- ・普通交付税は、20億円の前半で推移しているが、その年度の基準財政需要額・基準財政収入の増減により、変動。
- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により国が税収減と想定したことと臨時財政対策債を増加。年度途中で、想定ほどの影響がないと見込み、普通交付税で補填する形で、約4億円の追加交付。
- ・令和4年度は、物価高騰の影響を考慮し、国の補正予算により、約0.9億円の追加交付。
- ・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症による景気への影響が回復し、令和3年度未からの税収の増加により、基準財政収入額が増額となる見込みで、基本的には前年度比微減となる見込みだが、令和4年度の国の補正予算による交付税増額分を約1.7億円と見込み、その分を合算し24.5億円と算定。

- ・臨時財政対策債（国が交付すべき地方交付税の原資が不足した場合に地方自治体が借り入れする地方債）は、元利償還金の全額が交付税に参入されるが、発行額は変動する。
- ・令和5年度は、国の地方財政対策において、令和4年度の発行可能額を約4割減としたことを受け、約1.5億円と算定。

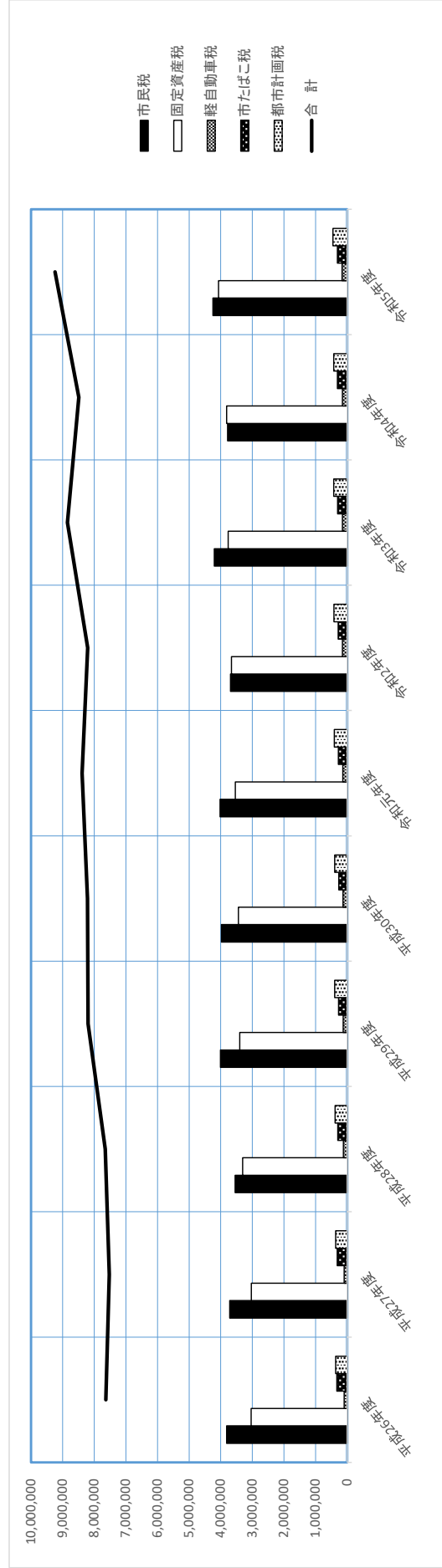
【参考】

- ・令和4年度類似団体普通交付税交付額（括弧内は令和3年度交付額）
下妻市：約32億円（約33億円）、高萩市：約27億円（約28億円）、北茨城市：約28億円（約30億円）、潮来市：約85億円（約86億円）、桜川市：約56億円（約56億円）

■ 市税の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民税	3,810,952	3,717,835	3,546,263	4,006,057	3,979,647	4,021,216	3,692,661	4,204,918	3,781,713	4,247,481
固定資産税	3,037,866	3,029,587	3,303,933	3,395,162	3,442,069	3,541,296	3,661,140	3,765,916	3,815,808	4,068,149
軽自動車税	94,829	98,040	119,169	125,514	131,496	138,901	148,202	150,653	151,494	163,316
市たばこ税	330,123	313,563	299,914	270,999	267,366	278,508	283,951	303,613	308,809	311,487
都市計画税	362,737	365,514	382,071	395,278	395,268	407,685	421,955	423,484	428,173	450,185
合 計	7,636,507	7,524,539	7,651,350	8,193,010	8,215,846	8,387,606	8,207,909	8,848,584	8,485,997	9,240,618

※平成26年度～令和3年度は決算額、令和4年度以降は当初予算額



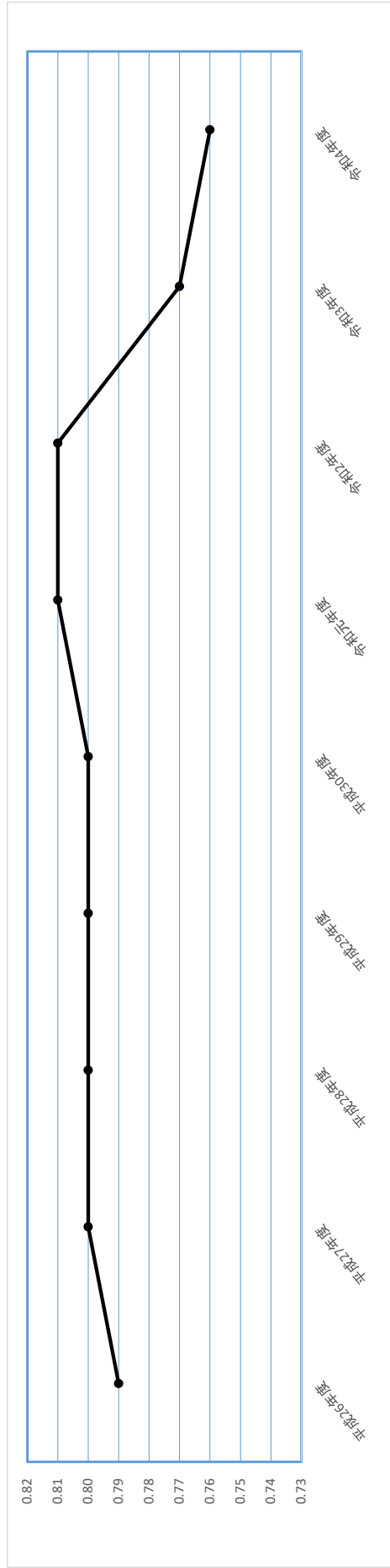
市税は、平成29年度の企業業績の伸びにより、法人市民税が大きく増加したことが主な要因となり、決算額が80億円を超え、令和元年度まで決算額の増加が続いた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響などにより市民税の収入額が約3.2億円減少したことが影響して、決算額が減少したものの、令和3年度には市民税の収入額が令和元年度を上回るなど、持ち直しに転じたほか、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税については、令和2年度以降も決算額の増加が続いており、令和5年度は納税義務者数の増加による個人市民税の増加や家屋の新築による固定資産税・都市計画税の増加などを見込み、当初予算額に約92.4億円を計上し、前年度から約7.5億円の増額となった。

【税目ごとの前年度比較】

- ・市民税：法人市民税については、令和4年度の税収とほぼ同程度で推移すると見込んだほか、個人市民税については、納税義務者数及び一人当たり課税額の増加を見込み、約4.7億円の増額。
 - ・固定資産税：新たに建築される家屋を約470棟見込んだほか、令和4年度の償却資産で事業者の設備投資等が見込以上だったことなどが要因となり、約2.5億円の増額。
 - ・軽自動車税：登録台数の増加を見込み、約0.1億円の増額。
 - ・市たばこ税：市内の小売販売者に売渡されるたばこの本数が、令和4年度に増加していることから、本数の増加を見込み、約270万円の増額。
 - ・都市計画税：新たに建築される家屋を約370棟見込んだことなどが要因となり、約0.2億円の増額。
- (※予算資料14ページに市税の収入見込み額掲載)

■財政力指数の推移

財政力指数	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0.79	0.80	0.80	0.80	0.80	0.81	0.81	0.77	0.76



▽地方公共団体の財政力を示す指標。基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3年間の平均値。この数値が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。財政力指数は、毎年度普通交付税算定時の数値で積算する。税収見込みなど、交付税算定後に大幅な修正があった場合、普通交付税は次年度で清算するが、財政力指数は積算後の修正は行わないので、各種数値の確定額に対するものではなく、暫定額によるもの。

(令和4年度の不交付団体：つくば市、神栖市、東海村)

- ・最近は、これまで以上に、市民サービスを重視し、将来への投資的な予算編成としていることから、基準財政需要額が増加し、財政力指数は下がる傾向だった。
- ・これまでは、新型コロナウイルス感染症の影響を当初予算に加味していたが、徐々にその影響を少なくしており、基準財政収入額も増加すると想定し、今後は財政力指数は上向くものと考えられる。

20. 特別会計等予算概要

■国民健康保険特別会計 [所管：国保年金課]

1 概要

国民健康保険は、国民全てがいつでもどこでも安心して医療を受けることができる国民皆保険制度の中核として、地域医療の確保と地域住民の健康増進に貢献してきた。

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、国民の命と健康を守る医療を支える国民皆保険制度の重要性が認識されている。

しかしながら、国民健康保険は、医療費の増加、被保険者数の減少傾向、保険税負担能力の低い被保険者の増加、社会情勢の変化など、依然として厳しい問題を抱えている。

本市の国民健康保険の令和5年度予算編成においては、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営を図るため、生活習慣病などの早期発見・早期治療を推進し、医療費の抑制に繋げるべく、下記に重きを置いた予算編成を行った。

(1) 医療費の適正化

- ① 医療費通知の送付（3回/年）
- ② ジェネリック医薬品利用差額通知の送付（2回/年）及び希望シールの配布

(2) 保健事業の推進

- ① 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上
- ② 特定健康診査未受診者に対する勧奨
- ③ 人間ドック・脳ドック健診費用の一部助成
- ④ データヘルス計画(保健事業実施計画)の施行
- ⑤ 健康優良世帯表彰事業の実施
- ⑥ 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施

2 被保険者の状況

令和5年度の被保険者数は、過去3年間の加入状況等を勘案し、年間平均被保険者数を9,624人と見込んだ。

【被保険者の加入状況】

区分	年度	令和2年度 (年間平均)	令和3年度 (年間平均)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)
	国民健康保険加入世帯数		6,555世帯	6,503世帯	6,343世帯
被保険者数	一般	10,418人	10,244人	9,890人	9,624人
	退職	0人	0人	0人	0人
	合計	10,418人	10,244人	9,890人	9,624人

※令和2年度・令和3年度の数値は事業年報に基づく。

3 予算の状況

令和5年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ48億2,998万7千円で前年度比4億5,520万3千円、10.4%の増となっている。

(1) 歳入

歳入予算については、医療費の伸びや過去の歳入実績額の推移、また、根拠となる算式等に基づき、適正な金額の算出に努め、予算計上を行った。

歳入の1款「国民健康保険税」は、令和4年10月現在の課税対象者を基に調定見込額を算出し、過去3年間の徴収率を考慮した徴収見込率で積算した。

国民健康保険は、自営業の方、会社を退職した方、高齢者などが加入しているが、所得の少ない方の割合が高く、また、国の低所得者に対する保険税軽減制度の拡充や、未就学児に対す

る保険税軽減制度等の導入により、調定額は減少している状況である。現年分・滞納繰越分を合計した保険税総額は、7億5,461万円で前年度比4,379万2千円の減額となっている。

3款「県支出金」は、前年度比10.7%増の36億488万8千円を計上した。

5款「繰入金」は、前年度比50.2%増の4億5,518万4千円を計上した。

(2) 歳 出

歳出予算については、令和4年度決算見込額及び令和5年度支出見込額等を考慮し、歳出額の抑制に努め、予算編成を行った。

歳出の1款「総務費」は、職員の人件費や国民健康保険の資格管理及び国民健康保険税の賦課徴収経費などの事務費として、前年度比2.3%減の9,125万9千円を計上した。

2款「保険給付費」は、過去3年間の伸び率や近年の状況変化を考慮し積算した。前年度比11.0%増の35億1,587万4千円を計上した。国民健康保険特別会計歳出予算総額の72.8%を占めている。

3款「国民健康保険事業費納付金」は、保険給付費分などを茨城県へ納付するものであり、茨城県から示された国民健康保険事業費納付金を基に、前年度比12.7%増の11億6,631万7千円を計上した。

5款「保健事業費」は、健康づくりの意識高揚及び医療費の抑制に繋げることを目的に、健康優良世帯表彰、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック・脳ドック健診の助成、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費通知、糖尿病性腎症重症化予防などの事業費として、前年度比3.9%増の4,967万7千円を計上した。

予算総括表

歳 入

(単位 千円)

款	名 称	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	国民健康保険税	754,610	798,402	△43,792	△5.5	15.6
2	使用料及び手数料	208	450	△242	△53.8	0.0
3	県支出金	3,604,888	3,257,120	347,768	10.7	74.7
4	財産収入	57	159	△102	△64.2	0.0
5	繰入金	455,184	303,113	152,071	50.2	9.4
6	繰越金	1	1	0	0.0	0.0
7	諸収入	15,039	15,539	△500	△3.2	0.3
合 計		4,829,987	4,374,784	455,203	10.4	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	名 称	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	91,259	93,455	△2,196	△2.3	1.9
2	保険給付費	3,515,874	3,168,873	347,001	11.0	72.8
3	国民健康保険事業 費納付金	1,166,317	1,034,877	131,440	12.7	24.2
4	共同事業拠出金	1	1	0	0.0	0.0
5	保健事業費	49,677	47,800	1,877	3.9	1.0
6	基金積立金	57	20,786	△20,729	△99.7	0.0
7	諸支出金	4,802	6,992	△2,190	△31.3	0.1
8	予備費	2,000	2,000	0	0.0	0.0
合 計		4,829,987	4,374,784	455,203	10.4	100.0

■後期高齢者医療特別会計 [所管：国保年金課]

1 概要

高齢者の医療費が急激に増大する中で世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75歳（一定の障がいのある方は65歳）以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月から開始された。

後期高齢者医療制度は、広域的に事務処理を行うことが効率的であることから、茨城県内の全ての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が保険者としての役割を担い、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付などの制度運営を行っている。市は、各種届出の受付や被保険者証の発行などの窓口業務と保険料の徴収を行っている。

2 予算の状況

後期高齢者医療特別会計予算は、市が行う保険料徴収事務等に要する経費及び広域連合へ納付する納付金が主なものである。

令和5年度の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ7億3,054万2千円で前年度比6,706万2千円、10.1%の増額となっている。

【被保険者数の状況】

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保険者数 (各年度6月末現在の人数)	6,626人	6,728人	7,109人	7,658人

※市町村別被保険者数推移一覧より（提供元：茨城県後期高齢者医療広域連合）

令和5年度分は市で推計

(1) 歳 入

歳入予算については、「1款 後期高齢者医療保険料」として、特別徴収、普通徴収の現年度分及び普通徴収の過年度分の合計5億7,654万9千円を計上した。前年度より6,118万5千円の増額となっている。

保険料の算定根拠となる被保険者数は、令和5年6月末（保険料の本算定期）の被保険者数を7,658人と推計し、均等割額4万6,000円、所得割率8.50%で積算した。徴収方法は、年金からの特別徴収が65.30%、納付書等による普通徴収が34.70%と見込んだ。また、徴収率は、本市の令和3年度徴収率を基にしている。

一般会計からの「3款 繰入金」は、1億4,459万8千円で前年度より570万7千円の増額である。内訳は、被保険者証の交付や保険料徴収事務に要する経費、人件費の「事務費繰入金」2,390万1千円、低所得者の保険料軽減分を財政支援するための「保険基盤安定繰入金」1億2,069万7千円である。なお、「保険基盤安定繰入金」は、茨城県が4分の3、市が4分の1の負担となっている。

(2) 歳 出

歳出予算については、後期高齢者医療事業を円滑に運営するための「1款 総務費」として、被保険者証の交付や給付申請受付に要する経費、人件費など一般管理費3,034万1千円、保険料の徴収経費210万円の合計3,244万1千円を計上した。

予算総括表

歳入

(単位 千円)

款	名 称	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	後期高齢者医療保険料	576,549	515,364	61,185	11.9	78.9
2	使用料及び手数料	2	13	△11	△84.6	0.0
3	繰入金	144,598	138,891	5,707	4.1	19.8
4	繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5	諸収入	9,392	9,211	181	2.0	1.3
	合 計	730,542	663,480	67,062	10.1	100.0

歳出

(単位 千円)

款	名 称	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	32,441	34,448	△2,007	△5.8	4.4
2	後期高齢者医療広域連 合納付金	697,281	628,071	69,210	11.0	95.5
3	諸支出金	320	461	△141	△30.6	0.0
4	予備費	500	500	0	0.0	0.1
	合 計	730,542	663,480	67,062	10.1	100.0

■介護保険特別会計 [所管：介護福祉課]

1 概要

高齢者を社会全体で支える介護保険制度は、3年毎に計画の見直しを行っており、令和5年度は第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の3年目にあたる。

つくばみらい市の令和5年1月1日現在の65歳以上の人口は13,871人で、高齢化率は26.2%を示し、要支援・要介護認定者が2,019人、認定率は14.6%である。ますます加速する高齢化に伴い、介護サービスの需要は年々増加の傾向にある。こうしたことから、地域支援事業を実施し、住み慣れた地域で生き生きとした暮らしが続けられるよう介護予防事業をはじめ包括的支援事業などに積極的に取り組んでいる。

2 総務費

介護福祉課の職員給与費、介護認定に係る認定調査費用が主になる。

(1) 介護保険事業計画等策定業務委託料（継続費）

今年度は、第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）策定に向け、現状分析や介護サービス見込量・介護保険料の推計等を行う。

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

後期高齢者に対し、保健事業と介護予防事業を一体的に行い、生活習慣病等の重症化予防や、心身機能の向上を図る。

3 保険給付事業

(1) 居宅サービス

居宅に訪問して受ける訪問サービスや施設に通って受ける通所サービスなど。

- ・訪問介護、訪問看護、通所介護 等

(2) 施設サービス

介護やリハビリなどの目的により、入所施設を選択し利用する。

- ・市内施設 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 3施設

(3) 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるため、地域の特性に応じた市内圏域を単位とするサービスの提供。

- ・認知症対応型通所介護 1施設
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 4施設
- ・小規模多機能型居宅介護 1施設
- ・地域密着型通所介護 6施設

4 地域支援事業

要介護状態にならないための予防や、要介護状態となった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援サービスを提供している。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を的確に把握するとともに、適切な介護予防事業を推進している。

- ・通所型サービス事業 介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスA（緩和基準）、通所型サービスC（運動・口腔・栄養教室）
- ・訪問型サービス事業 介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスA（緩和基準）、訪問型サービスC（保健・医療専門職による訪問）

(2) 一般介護予防事業

地域の高齢者を対象に、介護予防に向けた意識を啓発し、介護予防活動につながるような

環境づくりを図っている。

- ・介護予防普及啓発事業
貯筋教室、出前講座、介護予防パンフレットの配布、認知症予防教室、簡易認知機能スケール検査
- ・介護予防活動支援事業
シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会、地域介護ヘルパー養成講座、地域体操クラブ、介護支援ポイント事業、シニアストレッチサークル、シニアストレッチリーダー養成講習会
- ・地域リハビリテーション活動支援事業
シルバーリハビリ体操指導士へのリハビリに関するスキルアップ研修会、介護事業所リハビリテーション研修会 等



地域体操クラブ



シニアストレッチリーダー養成講習会

(3) 包括的支援事業

高齢者の総合相談支援や権利擁護、ケアマネジャーの活動支援などの地域包括支援センター運営事業のほか、地域における高齢者の医療・介護の連携強化や保健福祉の増進などのため、在宅医療と介護の連携事業や認知症総合支援事業を推進している。また、地域の高齢者ニーズに対応するため、地域資源の開発やサービスの結びつけなどを行う生活支援体制の整備事業や地域ケア会議の充実を図っている。

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・認知症総合支援事業
- ・地域ケア会議推進事業

(4) 任意事業

高齢者の自立した地域生活を支えていくために、高齢者本人やその家族を支える事業を実施している。

- ・家族介護支援事業（家族介護用品助成 等）
- ・地域自立生活支援事業（まごころ弁当 等）
- ・認知症対策事業（認知症サポーター養成講座、QRコードシステム管理業務 等）
- ・介護給付適正化事業（介護給付費通知書発送）
- ・緊急通報システム見守りサポート事業

予算総括表

歳入

(単位 千円)

款	名 称	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	保険料	847,821	811,838	35,983	4.4	22.9
2	分担金及び負担金	2,101	2,111	△10	△0.5	0.1
3	使用料及び手数料	20	40	△20	△50.0	0.0
4	国庫支出金	696,996	735,390	△38,394	△5.2	18.8
5	支払基金交付金	935,170	933,874	1,296	0.1	25.3
6	県支出金	527,279	520,383	6,896	1.3	14.2
7	財産収入	32	61	△29	△47.5	0.0
8	繰入金	681,121	678,411	2,710	0.4	18.4
9	繰越金	3,002	3,002	0	0.0	0.1
10	諸収入	9,425	10,786	△1,361	△12.6	0.2
合 計		3,702,967	3,695,896	7,071	0.2	100.0

歳出

(単位 千円)

款	名 称	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	115,842	116,333	△491	△0.4	3.1
2	保険給付費	3,391,775	3,390,017	1,758	0.1	91.6
3	地域支援事業費	193,605	187,872	5,733	3.1	5.3
4	基金積立金	32	61	△29	△47.5	0.0
5	諸支出金	713	613	100	16.3	0.0
6	予備費	1,000	1,000	0	0.0	0.0
合 計		3,702,967	3,695,896	7,071	0.2	100.0

■水道事業会計 [所管：上下水道課]

1 概要

つくばみらい市の水道事業は、令和5年度は給水戸数21,300戸、一日平均配水量14,005m³を予定している。

施設の更新は、水道利用者への継続的かつ安定的な給水サービス提供のため、平成25年度に策定した「つくばみらい市水道施設更新基本計画」を基に順次実施しており、令和5年度においても、久保浄水場低区配水施設や管路施設等の更新工事を行う。

新たに福岡工業団地第2期地区に水道水を供給するため、配水管布設整備のほか、みらい平配水場施設の機能増設工事を行う。

水道の水源は、茨城県企業局の県南西広域水道用水供給事業（水海道浄水場）からの受水と、市内の取水井施設から地下水を取水し、安定した水源を確保することで、安全で安心な水道水の供給を行う。

浄水施設や配水施設等の運転管理・維持管理は、引き続き民間企業への包括管理業務委託により効率的・効果的に行うとともに、定期的に水質検査を実施し、適正な管理を行う。

上下水道料金の徴収業務等については、窓口サービスの向上と収納率向上のため、引き続き民間企業への委託による「水道料金お客様センター」を設置し業務を行う。

2 収益的収入及び支出

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
水道事業 収 益		1,641,451	1,608,878	32,573	2.0	100.0
	営業収益	1,334,940	1,316,169	18,771	1.4	81.3
	営業外収益	306,511	292,709	13,802	4.7	18.7

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
水道事業 費 用		1,553,856	1,515,226	38,630	2.5	100.0
	営業費用	1,508,375	1,474,565	33,810	2.3	97.1
	営業外費用	25,481	20,661	4,820	23.3	1.6
	予備費	20,000	20,000	0	0.0	1.3

3 資本的収入及び支出

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的 収 入		802,787	629,304	173,483	27.6	100.0
	企業債	651,800	545,200	106,600	19.6	81.2
	加入分担金	49,890	40,375	9,515	23.6	6.2
	負担金	40,540	7,300	33,240	455.3	5.1
	施設補償金	—	11,880	△11,880	皆減	—
国県交付金	60,557	24,549	36,008	146.7	7.5	

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的		1,351,929	1,170,866	181,063	15.5	100.0

支 出	建設改良費	1,118,584	936,463	182,121	19.4	82.7
	企業債償還金	203,345	204,403	△1,058	△0.5	15.1
	予 備 費	30,000	30,000	0	0.0	2.2

【収益的収入】

1 営業収益

▼給水収益 1,262,419 (1,253,179)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減	増減率 (%)
総調定件数	件	262,562	250,212	12,350	4.9
総有収水量	m ³	4,923,000	4,852,310	70,690	1.5
予 算 額	千円	1,262,419	1,253,179	9,240	0.7
供 給 単 価	円/m ³	256.4	258.3	△1.9	△0.7

供給単価＝予算額1,262,419,000円／総有収水量4,923,000m³

▼受託工事収益 12,190 (14,200)

下水道工事に係る配水管切回し工事 12,190

▼その他の営業収益 60,331 (48,790)

<主なもの>

手数料（給水工事申請等）	2,855
消火栓改修工事負担金等	18,108
取手地方広域下水道組合料金改定に伴う受託業務	1,980
下水道使用料徴収業務受託収益	37,087
水道普及促進支援事業交付金（30,000円/件×10件）	300

取手地方広域下水道組合料金改定に伴う受託業務は、令和6年度に料金改定が予定されていることから、その改定に伴うシステム経費である。改修費は全額を取手地方広域下水道組合が負担するため、その受入分である。

水道普及促進支援事業交付金は、令和4年度から開始した事業であり、水道普及の促進を目的として、井戸水などを生活用水として利用している世帯が、上水道へ転換する場合に茨城県から水道加入分担金の補助として交付される制度であり、令和5年度も引き続き事業を実施する。

2 営業外収益

▼雑収益 10,797 (16,328)

<主なもの>

県南西用水流量計室電気負担金（浄配水場）	303
地下水位観測受託（伊奈第9号取水井）	244
下水道事業兼務職員にかかる人件費（水道事業立替分）	10,094

▼消費税還付金 58,335 (38,633)

【収益的支出】

1 営業費用

▼原水及び浄水費 503,053 (497,579)

[水道事業収益：503,053]

[事業概要・効果等]

県企業局からの受水と、市内の取水井施設から地下水を取水し、安定した水源を確保す

る。

契約水量に基づき、県企業局水海道浄水場からの浄水を受水する。

安定した地下水の取水が継続できるよう取水井のカメラ調査等を実施し、適正な維持管理を行う。

<主なもの>

委託料	取水井カメラ調査業務（2か所）	4,400
修繕費	取水井浚渫工事（谷和原地区第7号取水井）	2,833
動力費	久保浄水場系取水井（8か所）電気料	20,870
	谷和原浄水場系取水井（4か所）電気料	9,384
受水費	県南西用水受水費	463,182
	（内訳）久保浄水場	133,702
	谷和原浄水場	181,453
	みらい平配水場	148,027

▼配水及び給水費 271,677（239,132）

〔水道事業収益：271,677〕

〔事業概要・効果等〕

配水・給水施設等を適正に管理して、安全で安心な水道水を安定的に供給する。

浄配水場施設を包括的に管理委託することにより、効率的な運転管理及び維持管理を行う。水道水の安全性を確認するため、水質検査を定期的に行う。

計量法に基づき、検定期間満了を迎える前に量水器の交換を行い、使用水量の正確性を確保する。

<主なもの>

委託料	漏水調査業務（谷原・十和・福岡地区等）	7,700
	配水管洗浄業務（小絹地区）	12,397
	水道施設包括的管理業務	110,880
	量水器検定満期交換管理業務	13,818
修繕費	漏水修理（導配水管・流末）	24,970
	浄配水場修繕	
	・谷和原浄水場2系制御用直流電源盤修繕工事	5,335
	・水質計器部品修繕工事（浄配水場）	4,576
	消火栓修繕（19か所）	18,000
動力費	浄配水場電気料	50,502
量水器購入費	検定満期交換分	10,175



漏水調査



配水管洗浄作業

▼受託工事費 12,190（14,200）

〔水道事業収益：12,190〕

〔事業概要・効果等〕

下水道工事において支障となる配水管の移設工事を行う。

工事請負費	下水道工事に係る配水管切回し工事	11,190
委託料	実施設計業務	1,000

▼総係費 191,028 (187,365)

[水道事業収益：191,028]

[事業概要・効果等]

事業経費の財源となる上下水道料金の徴収や経理等の業務を行う。

料金徴収等に必要な委託料や賃借料、人件費等の経費を計上する。

取手地方広域下水道組合料金改定に伴うシステム改修業務は、【収益的収入-営業収益-その他の営業収益】に計上した取手地方広域下水道組合料金改定に伴う受託業務の支出分である。

令和5年10月から導入される消費税のインボイス制度に対応するための経費を計上する。

水道施設台帳管理システムの更新により、水道施設、設備情報の適正な管理やアセットマネジメント等で活用する統計データ等の情報、維持管理や点検、診断結果等のデータについて一元的に情報を整備し、必要となる機能の拡充を図る。

水道施設更新基本計画進捗評価検討業務は、平成25年度に策定した「つくばみらい市水道施設更新基本計画」について、計画策定後から現在までの実績と、計画の進捗状況を整理し、計画内容の評価と検討を行う。

<主なもの>

委託料	コンビニ・クレジット収納業務	8,290
	取手地方広域下水道組合料金改定に伴うシステム改修業務	1,980
	インボイス制度導入に伴うシステム変更業務	4,400
	上下水道料金・公営企業会計システム保守業務	3,933
	上下水道料金等徴収業務及び給水装置工事受付等業務	43,060
	水道施設台帳管理システム更新業務	4,015
	水道施設更新基本計画進捗評価検討業務	5,060
手数料	料金口座振替手数料	3,498
賃借料	上下水道料金・公営企業会計システム	4,400

2 営業外費用

▼支払利息 企業債利息 21,752 (16,403)

[水道事業収益：21,752]

【資本的支出】

1 建設改良費

▼営業設備費 1,787 (11,418)

[加入分担金：1,787]

[事業概要・効果等]

新設及び増口径交換分の量水器設備費を計上する。

<主なもの>

量水器設備費	1,787
--------	-------

▼配水設備改良費 333,525 (330,330)

[加入分担金：48,103 一般会計負担金：2,520 その他負担金：650 過年度分損益勘定留保資金：282,252]

[事業概要・効果等]

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の建設及び改良を行う。

水道施設更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の布設替工事等を行う。



水道料金お客様センター (谷和原庁舎2階)

道路整備等と合わせて、管路の布設替工事等を行う。

工事請負費	配水管布設工事（小張地内 外1件）	61,600
	配水管布設替工事（西ノ台地内 外5件）	196,460
	谷和原地区第7号取水井改修工事	18,062
	伊奈地区取水井電気設備更新工事（第8・9・11号取水井） （継続事業 令和5年度～令和6年度） （令和5年度分）	37,900
委託料	実施設計業務	13,772
	翌年度実施設計業務	5,731

▼緊急時給水拠点確保等事業費 279,367（104,797）

[企業債：205,100 国県交付金：60,557 過年度分損益勘定留保資金：13,710]

[事業概要・効果等]

災害時に避難所となる重要給水施設への配水管を耐震性のある管に更新、又は新設することで緊急時の給水拠点を確保する。

工事請負費

配水管布設・布設替工事（福田地内 外3件）	265,793
委託料	
実施設計・工事監理業務	13,574



耐震管布設工事

▼久保浄水場更新事業費 429,165（475,475）

[企業債：422,800 過年度分損益勘定留保資金：6,365]

[事業概要・効果等]

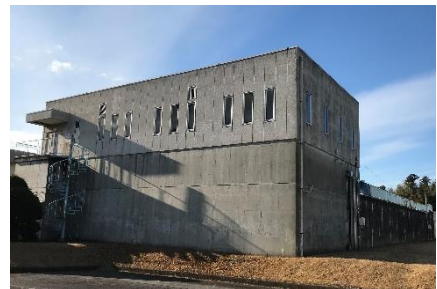
老朽化した久保浄水場浄水設備及び低区配水施設の更新工事を行う。（継続事業 令和4年度～令和6年度）

工事請負費

久保浄水場浄水設備及び低区配水施設更新工事 （令和5年度分）	
・建築及び構築物	172,700
・電気機械等設備	250,140

委託料

久保浄水場更新工事監理業務（令和5年度分）	6,325
-----------------------	-------



久保浄水場低区配水施設

▼福岡工業団地第2期地区関連事業（上水） 74,740（14,443）

[県負担金：37,370 過年度分損益勘定留保資金：37,370]

[事業概要・効果等]

福岡工業団地第2期地区関連事業として、当該工業団地内に水道水を供給するための配水施設の工事を行う。

（継続事業 令和5年度～令和6年度）

工事請負費

みらい平配水場配水ポンプ設備増設工事 （令和5年度分）	36,040
配水管布設工事（単年度事業）	37,400

委託料

みらい平配水場配水ポンプ設備増設工事施工監理業務 （令和5年度分）	1,300
--------------------------------------	-------



みらい平配水場

2 企業債償還金（元金）

▼企業債償還金（元金） 203,345（204,403）

[過年度分損益勘定留保資金：126,321 消費税及び地方消費税資本的収支調整額：77,024]

（単位 千円）

区 分	令和4年度末 残高見込額	令和5年度 償 還 額	令和5年度中 借入予定額	令和5年度末 残高見込額
上水道事業債	3,767,653	203,345	651,800	4,216,108

※資本的支出は継続費において逡次繰越をして使用するものは含まない。

■下水道事業会計 [所管：上下水道課]

1 概要

つくばみらい市の公共下水道事業は、昭和60年度から谷和原村公共下水道事業として事業認可を受け、平成元年に供用を開始した。平成5年度には、谷和原村と伊奈町の行政界にまたがる丘陵部地区（現みらい平地区）を一体的に整備することとし、谷和原・伊奈下水道組合を設置して2町村に関連する下水道事業整備を行ってきた。現在は、平成17年度の町村合併により、つくばみらい市公共下水道事業として事業認可926.54haの整備を進めている。令和5年度は、小絹水処理センターの老朽化した施設の更新、増設工事及び詳細設計業務を実施するとともに、福岡工業団地第2期地区からの汚水及び雨水を受け入れるための汚水幹線整備工事及び雨水流末排水路整備工事を行う。

農業集落排水事業は、平成2年度から上平柳地区の整備に着手し、弥柳地区、福岡地区、十和地区、下小目地区、高岡狸穴地区、豊南部地区、三島地区と順次整備を進め、平成29年度で市内における農業集落排水事業計画区域の整備はすべて完了し、以降主に維持管理を行っている。

下水道事業会計は、令和2年度から公共下水道事業、令和3年度から農業集落排水事業に地方公営企業法を全部適用し、会計を統合した。

2 収益的収入及び支出

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
下水道 事業収益		1,879,387	1,878,679	708	0.0	100.0
	営業収益	554,478	528,760	25,718	4.9	29.5
	営業外収益	1,324,909	1,349,919	△25,010	△1.9	70.5

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
下水道 事業費用		1,603,677	1,555,513	48,164	3.1	100.0
	営業費用	1,501,407	1,446,103	55,304	3.8	93.6
	営業外費用	99,270	106,410	△7,140	△6.7	6.2
	特別損失	—	—	—	—	—
	予備費	3,000	3,000	—	—	0.2

3 資本的収入及び支出

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的 収入		1,084,995	657,883	427,112	64.9	100.0
	国庫補助金	419,352	164,355	254,997	155.2	38.7
	県補助金	7,502	11,340	△3,838	△33.8	0.7
	工事負担金	107,562	—	107,562	皆増	9.9
	企業債	458,365	342,300	116,065	33.9	42.2
	受益者負担金 及び分担金	18,801	21,710	△2,909	△13.4	1.7
	他会計 補助金	12,113	15,484	△3,371	△21.8	1.1
	出資金	51,300	92,694	△41,394	△44.7	4.8
	基金繰入金	10,000	10,000	—	—	0.9

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和5年度	令和4年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的 支出		1,505,008	1,077,704	427,304	39.6	100.0
	建設改良費	1,062,882	621,705	441,177	71.0	70.6
	企業債償還金	438,075	451,783	△13,708	△3.0	29.1
	投資	51	216	△165	△76.4	0.0
	予備費	4,000	4,000	—	—	0.3

【収益的收入】

1 営業収益

▼下水道使用料 464,957 (460,015)

公共下水道使用料

区 分		令和5年度	令和4年度	増減	増減率 (%)
接 続 戸 数	戸	12,095	11,629	466	4.0
総 有 収 水 量	m ³	2,735,670	2,704,000	31,670	1.2
予 算 額	千円	403,648	397,217	6,431	1.6
使 用 料 単 価	円/m ³	147.5	146.9	0.6	0.4

使用料単価＝予算額403,648,000円／総有収水量2,735,670m³

農業集落排水処理施設使用料

区 分		令和5年度	令和4年度	増減	増減率 (%)
接 続 戸 数	戸	1,579	1,541	38	2.5
総 有 収 水 量	m ³	418,810	433,094	△14,284	△3.3
予 算 額	千円	61,309	62,798	△1,489	△2.4
使 用 料 単 価	円/m ³	146.4	145.7	0.7	0.5

使用料単価＝予算額61,309,000円／総有収水量418,810m³

▼他会計負担金 70,816 (68,718)

雨水処理に要する経費について、一般会計から繰り入れる。

雨水処理負担金 70,816

▼受託工事収益 18,678 (0)

内水浸水想定図作成における取手地方広域下水道組合負担分。

受託工事収益 18,678

▼その他の営業収益 27 (27)

手数料（排水設備指定工事店申請等） 25

受益者負担金督促手数料 2

2 営業外収益

▼他会計補助金 611,771 (608,104)

分流式（汚水）下水道等に要する経費について、一般会計から繰り入れる。

一般会計補助金 611,771

▼雑収益 394 (388)

<主なもの>

行政財産使用料	361
東京電力賠償金	13

【収益的支出】

1 営業費用

▼管渠費 61,746 (57,191)

[下水道事業収益：61,746]

[事業概要・効果等]

公共汚水樹設置、マンホールの段差補修及び管渠の清掃等を行い、公共用水域の水質保全を継続するための管渠施設の適正な管理を行う。

<主なもの>

委託料	管渠清掃業務（公共下水道、農業集落排水）	6,119
	雨水排水ポンプ施設維持管理業務（公共下水道）	17,244
修繕費	公共汚水樹設置工事（公共下水道22件、農業集落排水5件）	14,000
路面復旧費	マンホール段差及び占用箇所補修工事（福岡）	847
動力費	汚水排水ポンプ施設電気料（公共下水道、農業集落排水）	15,753
	雨水排水ポンプ施設電気料（公共下水道）	1,590

▼ポンプ場費 24,754 (9,856)

[下水道事業収益：24,754]

[事業概要・効果等]

下水道から溢水防止等による公衆衛生確保のため、中継ポンプ場の適正な維持管理を行う。

<主なもの>

通信運搬費	電話回線使用料（公共下水道3か所）	228
修繕費	中継ポンプ場修繕工事（上小目）	6,270
動力費	中継ポンプ場電気料（公共下水道3か所）	14,531

公共下水道 中継ポンプ場



上小目中継ポンプ場



内宿中継ポンプ場



高掛中継ポンプ場

▼処理場費 369,210 (353,706)

[下水道事業収益：369,210]

[事業概要・効果等]

放流水質の基準を満たすため、小絹水処理センター及び農業集落排水処理場8施設の適正な維持管理を行う。

小絹水処理センターから発生する汚泥を肥料化や再生材料化し、再生資源の利用促進を図る。

農業集落排水処理場から発生する汚泥の一部を肥料化し、市民へ無償配布を行う。
 <主なもの>

委託料	運転管理業務（公共下水道、農業集落排水）	142,296
	汚泥処分業務（公共下水道、農業集落排水）	65,069
	電気設備点検業務（公共下水道）	2,222
修繕費	曝気ブロワ修繕工事（小絹水処理センター）	5,500
	し渣脱水機修繕工事（小絹水処理センター）	5,016
	遠心脱水機修繕工事（小絹水処理センター）	15,000
	汚泥脱水機修繕工事（十和处理場）	6,468
動力費	処理場電気料（公共下水道、農業集落排水）	106,739

公共下水道 処理場



小絹水処理センター管理棟



小絹水処理センター汚泥棟



小絹水処理センター水処理棟

農業集落排水 処理場



高岡狸穴処理場



豊南部処理場



上平柳処理場



弥柳処理場



三島処理場



福岡処理場



十和处理場



下小目処理場

▼受託工事費 18,678 (0)

〔下水道事業収益：18,678〕

〔事業概要・効果等〕

取手地方広域下水道組合が整備している地区において、内水リスク情報を住民等に的確に伝達し、洪水等発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定最大規模降雨による内水浸水想定区域図作成業務を実施する。

<主なもの>

委託料 内水浸水想定区域図作成業務 18,678

▼総係費 145,408 (142,344)

〔下水道事業収益：145,408〕

〔事業概要・効果等〕

事業経費の財源となる下水道使用料及び受益者負担金の収納・経理等に必要な委託料や賃借料、人件費などの経費を計上する。

委託料では、適正な使用料の検討と経営の安定化を図るため使用料検討・経営戦略改定業務を実施する。

取得した資産については、固定資産台帳へ適正に反映させる資産整理業務を実施する。

負担金では、水道料金と併せて収納業務を行い、収納率の向上、事務の効率化を図るため、収納事務負担金を水道事業へ支出する。

<主なもの>

委託料	使用料検討・経営戦略改定業務	8,000
	資産整理業務	12,426
負担金	水道事業会計人件費負担金	10,095
	収納事務負担金	27,314

2 営業外費用

▼支払利息 企業債利息 79,827 (86,736)

〔下水道事業収益：79,827〕

▼消費税及び地方消費税 19,227 (19,227)

〔下水道事業収益：19,227〕

【資本的支出】

1 建設改良費

▼営業設備費 3,498 (0)

〔受益者負担金及び分担金：1,301 出資金：2,197〕

〔事業概要・効果等〕

農業集落排水処理施設の交換用の機器を購入し、故障発生時の円滑かつ迅速な交換による

運転機能確保を図る。

<主なもの>

工具・器具備品（真空弁ユニット726,000円×3台、真空弁コントローラー132,000円×10台） 3,498

▼管渠建設費 174,125 (328,430)

〔国庫補助金：27,639 企業債：128,700 受益者負担金及び分担金：15,073 出資金：2,713〕

〔事業概要・効果等〕

公共下水道の未整備地区について、管渠整備を実施する。

マンホール蓋の老朽化対策や災害発生時の安全性を図るため、点検調査、蓋の交換を実施する。

良好な施設状態の維持を図るため、機能が低下したマンホールポンプの交換を実施する。

<主なもの>

工事請負費	汚水管布設工事（南）	113,480
	マンホール蓋改築工事（絹の台）	7,620
	マンホールポンプ交換工事（小絹、豊南部）	4,456
委託料	公共下水道実施設計業務等（宮戸外）	44,734
	管路点検、調査業務（汚水）	1,834

▼ポンプ場建設費 32,416 (4,600)

〔国庫補助金：14,800 工事（県）負担金：2,075 企業債：14,725 受益者負担金及び分担金：816〕

〔事業概要・効果等〕

上小目中継ポンプ場のポンプ井攪拌機の交換を実施し、良好な運転機能確保を図る。

将来計画汚水量の増加に対応するため、上小目中継ポンプ場の耐震補強及び圧送ポンプ1基の増設に向けた詳細設計業務を行う。

<主なもの>

工事請負費	中継ポンプ場ポンプ井攪拌機改築工事（上小目）	2,816
委託料	中継ポンプ場増設詳細設計業務（上小目）	12,500
	中継ポンプ場耐震詳細設計業務（上小目）	17,100

▼処理場建設費 460,010 (235,067)

〔国庫補助金：180,497 県補助金：7,502 工事（県）負担金：12,783 企業債：228,717 受益者負担金及び分担金：1,611 出資金：28,900〕

〔事業概要・効果等〕

小絹水処理センターの老朽化した機械や電気設備の処理機能の維持及び処理能力向上を図るため、国の交付金制度を活用し、事業計画に基づく大規模な更新、増設工事及び詳細設計業務を実施する。

農業集落排水処理施設の老朽化した機械や電気設備の運転機能の維持や新たな整備、改築を図るため、機器の交換工事、維持管理適正化計画の策定業務を実施する。

<主なもの>

工事請負費	中央監視制御設備工事（小絹水処理センター）	78,400
	汚泥処理機械設備工事（小絹水処理センター）	78,800
	汚泥処理電気設備工事（小絹水処理センター）	38,600
	自動除塵機改修工事（小絹水処理センター）	86,790
	汚泥供給ポンプ交換工事（十和处理場）	3,003

	真空ポンプ交換工事（下小目処理場）	8,151
委託料	処理場増設詳細設計業務（小絹水処理センター）	78,000
	維持管理適正化計画策定業務（上平柳）	7,502

▼雨水事業費 22,013 (2,612)

〔国庫補助金：11,006 出資金：11,007〕

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市公共下水道排水区域において、内水リスク情報を住民等に的確に伝達し、洪水等発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定最大規模降雨による内水浸水想定区域図作成業務を実施する。

<主なもの>

委託料	内水浸水想定区域図作成業務	21,032
-----	---------------	--------

▼福岡工業団地第2期地区関連事業（汚水） 234,910 (28,787)

〔国庫補助金：117,455 工事(県)負担金：58,727 企業債：55,700 出資金：3,028〕

〔事業概要・効果等〕

福岡工業団地第2期地区からの汚水を受け入れるための汚水幹線整備工事を行う。

<主なもの>

工事請負費	汚水管布設工事	234,910
-------	---------	---------

▼福岡工業団地第2期地区関連事業（雨水） 135,910 (22,209)

〔国庫補助金：67,955 工事(県)負担金：33,977 企業債：30,523 出資金：3,455〕

〔事業概要・効果等〕

福岡工業団地第2期地区からの雨水を受け入れるための雨水流末排水路整備工事を行う。

<主なもの>

工事請負費	雨水管布設工事	135,910
-------	---------	---------

2 企業債償還金（元金）

▼企業債償還金（元金） 438,075 (451,783)

〔一般会計補助金：12,113 基金繰入金：10,000 当年度損益勘定留保資金等：415,962〕

(単位 千円)

	区分	令和4年度末 残高見込額	令和5年度 償還額	令和5年度中 借入予定額	令和5年度末 残高見込額
公共下水道 事業	下水道 事業債	3,875,090	290,118	458,365	4,043,337
農業集落 排水事業	下水道 事業債	1,464,854	147,956	0	1,316,898
	合計	5,339,944	438,075	458,365	5,360,235

※合計が一致しないものは、千円未満を四捨五入して表記しているため。

■特別会計予算額の推移

(単位 千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国民健康保険特別会計	当初予算額 5,291,018	6,047,433	5,907,734	5,916,222	4,915,555	4,623,287	4,491,279	4,471,762	4,374,784	4,829,987
	最終予算額 5,410,362	6,040,762	6,006,183	5,664,613	5,064,310	4,650,611	4,556,802	4,556,035		
後期高齢者医療特別会計	当初予算額 348,863	380,501	412,363	444,998	480,845	523,756	593,185	630,050	663,480	730,542
	最終予算額 351,298	387,163	423,285	444,943	491,101	530,904	601,582	629,751		
介護保険特別会計	当初予算額 2,860,213	2,961,589	3,228,429	3,346,221	3,413,876	3,421,256	3,517,652	3,478,965	3,695,896	3,702,967
	最終予算額 2,988,003	3,086,009	3,490,142	3,543,186	3,614,906	3,578,688	3,670,222	3,669,784		
公共下水道事業特別会計	当初予算額 959,794	954,821	1,141,980	1,194,010	1,192,613	1,187,525	-	-	-	-
	最終予算額 952,921	1,054,240	1,164,054	1,153,049	1,127,829	1,246,854	-	-	-	-
農業集落排水事業特別会計	当初予算額 466,070	466,996	433,785	338,921	326,656	375,373	333,461	-	-	-
	最終予算額 518,426	479,523	426,809	332,366	333,065	372,264	338,305	-	-	-
市営分譲住宅特別会計	当初予算額 43,797	43,267	41,715	42,022	41,547	42,026	43,019	41,370	-	-
	最終予算額 43,797	43,267	42,188	42,022	41,547	42,026	43,019	42,690	-	-

※公共下水道事業特別会計は令和2年度より下水道事業会計へ移行

※農業集落排水事業特別会計は令和3年度より下水道事業会計へ移行

※市営分譲住宅特別会計は令和4年度より一般会計へ移行

■公営企業会計予算額の推移

(単位 千円)

	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		当収入予算額	1,405,386	1,431,393	1,502,227	1,512,100	1,517,259	1,561,970	1,567,016	1,587,061	1,608,878
最終収入予算額	1,393,780	1,429,628	1,506,491	1,512,100	1,517,259	1,561,970	1,567,016	1,592,294			
当支出予算額	1,364,521	1,312,608	1,323,875	1,356,562	1,361,613	1,462,646	1,454,445	1,506,115	1,515,226	1,553,856	
最終支出予算額	1,329,874	1,321,929	1,347,093	1,387,327	1,402,109	1,468,894	1,457,347	1,517,235			
資本的収入	168,115	312,688	721,215	1,139,688	807,715	690,388	772,485	582,169	629,304	802,787	
資本的支出	161,555	291,575	724,209	1,145,470	807,715	694,179	772,485	582,169			
当収入予算額	614,084	723,970	1,534,719	1,711,315	915,206	1,084,240	963,030	903,921	1,170,866	1,351,929	
最終収入予算額	476,867	682,883	1,561,568	1,711,315	985,566	1,084,240	963,030	903,921			
当収入予算額	-	-	-	-	-	-	1,280,174	1,854,186	1,878,679	1,879,387	
最終収入予算額	-	-	-	-	-	-	1,331,940	1,883,349			
当支出予算額	-	-	-	-	-	-	1,105,987	1,433,079	1,555,513	1,603,677	
最終支出予算額	-	-	-	-	-	-	1,125,592	1,473,362			
資本的収入	-	-	-	-	-	-	219,295	297,860	657,883	1,084,995	
資本的支出	-	-	-	-	-	-	211,795	294,360			
当収入予算額	-	-	-	-	-	-	566,187	816,238	1,077,704	1,505,008	
最終収入予算額	-	-	-	-	-	-	590,848	848,468			

21. 財政用語

●予算

一般会計	市の行政運営の基本的な経費を扱う会計です。
特別会計	特定の事業を行う際、特定の歳入をもって特定の歳出にあて、一般の歳入歳出と区分して扱う必要がある場合に設置する会計です。
当初予算	一会計年度を通じて定められる基本的な予算です。
補正予算	予算の成立後に生じた何らかの理由によって、既に決まっている予算の内容を変更する予算です。
継続費	ある目的のために2か年度以上にわたり支出すべき経費の総額とその年割額を定めたものです。
繰越明許費	歳出予算のうち、予算成立後に生じた何らかの理由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができる経費をいいます。
債務負担行為	通常の歳出予算、繰越明許費などのほかに、将来、市が経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を予算に定めるものです。
地方債	市が公共施設や道路、水道、下水道などの整備のために、資金を借り入れることで生じる債務のことをいいます。
一時借入金	規定の歳出予算内の支出現金の不足を補うために調達される資金で、当該年度の歳入で償還されるものをいい、予算上は限度額が設定されます。

●歳入

自主財源	市が自主的に収入として得ることができる財源のことで、市税、負担金、使用料、手数料などがこれにあたります。
依存財源	国・県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、地方譲与税、地方交付税、国・県支出金、市債などがこれにあたります。
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税など、市民の皆さんに納めていただく税金です。
地方譲与税	国税（自動車重量税、地方揮発油税、森林環境税など）として徴収され、その一部が市に対して譲与されるものです。
利子割交付金	預貯金の利子等に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
配当割交付金	株式の配当に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村分相当額を、県が人口及び事業者数で按分し、市へ交付されるものです。
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税（県税）について、10分の7に相当する額（市町村をまたぐゴルフ場については、さらに面積按分した額）がゴルフ場所在市町村へ交付されるものです。
環境性能割交付金	令和元年9月で廃止された自動車取得税交付金に代わり、その一部が道路の延長や面積で按分し、市へ交付されるものです。
法人事業税交付金	地方法人特別税・譲与税廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を県から市町村に交付されるものです。
地方特例交付金	国の政策に伴う地方公共団体の負担増加に対応するため交付するものです。住宅借入等特別控除の実施に伴う個人市民税の減収分を対象として交付されるものです。
地方交付税	国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を財源として、標準的な財政運営に必要とされる経費（人口、面積、道路の延長などを基準に算出）に基づき、国から交付されるものです。普通交付税と特別交付税があります。
交通安全対策特別交付金	道路交通法の反則金を財源として、道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるために交付されるものです。
分担金及び負担金	市が行う特定の事業について、利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育所の保育料や児童クラブの負担金などが該当します。
使用料及び手数料	公の施設等の利用料金や、特定の事務により利益を受ける方からその利益に対する実費負担的なものとして徴収するものです。市営住宅、社会福祉施設、体育施設の使用料や住民票の写しの発行手数料などが該当します。
国庫支出金	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国から交付される負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等です。
県支出金	県の市に対する支出金です。県が自らの施策として単独で市に交付する支出金と、県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市に交付する支出金とがあります。
財産収入	市が所有する財産の貸付や売却などによる収入です。公共用地の売却収入や基金積立金の利子などが該当します。
寄附金	用途を特定されない一般寄附と、用途を特定された指定寄附（ふるさとづくり寄附金）があります。
繰入金	一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用を行うものです。他会計から資金が移されることを、繰入といいます。逆に移す場合は、繰出といいます。
繰越金	前年度の決算上の剰余金です。
諸収入	他のどの科目にも属さない収入です。延滞金などが該当します。
市債	市が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合などに、必要な財源を調達するために借り入れるものです。

●歳出(目的別)

目的別分類	地方公共団体の経費を、その行政目的によって分類するものです。
議会費	市議会の運営に要する経費です。
総務費	庁舎などの財産管理、統計調査、戸籍の管理などの経費です。
民生費	子育て支援、福祉の充実などの経費です。
衛生費	疾病予防、環境保全、ごみ処理などの経費です。
農林水産業費	農業の振興などの経費です。
商工費	商工業、観光の振興などの経費です。
土木費	道路、公園整備などの経費です。
消防費	火災予防、防災対策などの経費です。
教育費	学校教育、生涯学習、文化・スポーツの振興などの経費です。
公債費	市の借入金の返済に充てる経費です。
諸支出金	他のどの科目にも属さない支出です。基金への積立金が該当します。
予備費	予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。

●歳出(性質別)

性質別分類	地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として分類するものです。
人件費	議会議員の報酬や職員の給与などの経費です。
物件費	需用費、委託料など消費的性質の経費です。
維持補修費	道路、公共施設などを管理するための経費です。
扶助費	社会保障制度の一環として、高齢者、児童、障がいをお持ちの方などに対して支援を行う経費です。
補助費等	市から他の団体などに行政上の目的から支払う経費です。
普通建設事業費	道路や公共施設の新増設に必要とされる投資的な経費です。
公債費	市の借入金の返済に充てる経費です。
積立金	財源に余裕がある場合や、計画的な財政運営を行うため基金へ積み立てる経費です。
投資及び出資金	財団法人等に対する貸付金や出資金などの経費です。
貸付金	地域住民の福祉増進などのため、市が直接あるいは間接的に現金の貸し付けを行うための経費です。
繰出金	一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用を行うものです。
予備費	予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。